



みんなで春をつくろう

春日市の自治会活動 協働のまちづくりの礎

令和4年3月発行
春日市



INTRODUCTION

はじめに

同じ地域に住む人が、より良い暮らしを目指し、親睦を深めながら、互いに助け合うために集まった組織である「自治会」。

町内美化活動や防犯・防災活動など、「自治会」が取り組む様々な活動により、私たちのまちは、安全できれいな住みよいまちとなっています。

市内には35の自治会があり、各自治会が、行政のまちづくりのパートナーとして、地区の特色を踏まえた地域自治を進めています。この「協働のまちづくりの礎」を通して、皆さまの本市自治会への理解が深まることを願っています。

INDEX

目次

はじめに

第1章 春日市の自治会

- 1 春日市の自治会を知る …01
- 2 春日市において自治会が果たす役割とその特徴 …04

第2章 春日市の自治会制度改革の変遷

- 1 現在の自治会制度への歩み …06
- 2 制度改革を支える三本柱 …09

第3章 自治会連合会 ～広域的に取り組むまちづくり～

- 1 自治会連合会設立とその願い …12
- 2 自治会連合会の組織と変遷 …13
- 3 自治会連合会が取り組む事業 …16

第4章 協働により発展をとげる自治会活動

- 1 学校と協働し進める コミュニティ・スクール …18
- 2 社会福祉協議会・民生委員・児童委員・行政との協働
安心生活創造事業 …21
- 3 地域との連携を強化する 地域連携会議 …23

第5章 中学校区で見る各地区自治会の取組

- 1 春日中学校区（小倉、須玖南、昇町、弥生） …25
- 2 春日東中学校区（大谷、小倉東、宝町、ちくし台、千歳町、光町、大和町、若葉台西、若葉台東） …30
- 3 春日西中学校区（泉、上白水、下白水北、下白水南、白水ヶ丘） …40
- 4 春日南中学校区（大土居、白水池、惣利、塚原台、天神山、松ヶ丘、紅葉ヶ丘） …46
- 5 春日北中学校区（岡本、桜ヶ丘、サン・ビオ、須玖北、日の出町） …54
- 6 春日野中学校区（春日、春日公園、春日原、春日原南、平田台） …60

資料編

- 1 自治会体験者が語る「地域づくり座談会」 …66
- 2 木版画で見る春日市 ～木版画に込めた思い～ …70
- 3 年表で読み解く 春日市と自治会連合会の歴史 …74

Chapter

1

春日市の自治会

春日市において自治会が果たす役割は大きく、まちづくりの中核を担っています。まちづくりの重要なパートナーである「自治会」についてまとめました。

春日市の自治会を知る

全国では「自治会」「町内会」など、自治組織の名称は様々で、自治会が担う役割も、各自治体によって異なります。春日市では35の「自治会」が、隣近所とのつながりが希薄化する現代で、同じ地域の人のために様々な活動を行っています。そんな春日市の自治会を紹介します。

1. 自治会とは

同じ地域に住む人たちが、自分たちの地域のためになることを考え、同じ地域に暮らす人同士で協力し、生活環境の改善や親睦、互いに助けあうための活動を自主的に行う組織です。

春日市には、35の行政区があり、各行

政区に1つずつ、地区自治会が設置されています。

35の自治会には、それぞれに特色があり、各地区で、特色を生かした住みよいまちづくりを進められるよう活動しています。

2. 春日市内の地区自治会

中学校区	自治会
春日中学校区	小倉地区自治会、須玖南地区自治会、昇町地区自治会、弥生地区自治会
春日東中学校区	大谷地区自治会、小倉東地区自治会、宝町地区自治会、ちくし台地区自治会、千歳町地区自治会、光町地区自治会、大和町地区自治会、若葉台西地区自治会、若葉台東地区自治会
春日西中学校区	泉地区自治会、上白水地区自治会、下白水北地区自治会、下白水南地区自治会、白水ヶ丘地区自治会
春日南中学校区	大土居地区自治会、白水池地区自治会、惣利地区自治会、塚原台地区自治会、天神山地区自治会、松ヶ丘地区自治会、紅葉ヶ丘地区自治会
春日野中学校区	春日地区自治会、春日公園地区自治会、春日原地区自治会、春日原南地区自治会、平田台地区自治会
春日北中学校区	岡本地区自治会、桜ヶ丘地区自治会、サン・ビオ地区自治会、須玖北地区自治会、日の出町地区自治会

●春日市内自治会所在地



3. 自治会運営に取り組む組織体系

市内35の自治会は、それぞれの地域の特性を生かし、自治会運営の組織体系を整えています。

例えば、子ども会育成会やシニアクラブ等の関係についても様々で、令和2年度現在で、半数以上の自治会が、子ども会育成会を自治会内に組織しています（下表参照）。また、子ども会育成会の代わりに、自治会役員がその役割を担っている自治会や、連携団体として自治会とは別に組織している子ども会育成会を支援している自治会もあります。

シニアクラブについては、別団体として組織している自治会が多く、自治会内

に組織している地区は4地区と、少なくなっています。

この他にも、隣組と自治会との関係性や、役員会・組長会の頻度・進め方、関係団体の数やそれらの団体との関わり方等、それぞれの自治会によって組織体系は大きく異なっています。

このように、地区の人員や運営予算の関係等、各地区が置かれた状況に応じて組織体系は異なりますが、全ての地区において、団体や地域住民と互いに協力しながら、自治会運営を通して、最終的に目指すべき地区の姿や達成すべき願いのために、地域自治を進めています。

項目	子ども会育成会	シニアクラブ
自治会内に組織している	19地区	5地区
別団体として組織している	14地区	24地区
自治会内にも組織しており 独立して存在もしている	1地区	—
存在しない	1地区	2地区
自治会独自の会があり	—	4地区

春日市において自治会が果たす役割とその特徴

春日市のまちづくりにおいて、自治会は、決して外せない重要な存在です。市の今後を考える計画策定の会議や、市の一大祭りの実行委員など、春日市にとって大切な場面では、必ず自治会に携わる人が参画し行政や他の委員と意見を交わすなど、共に春日市の未来を作る大切なパートナーとなっています。そんな春日市の自治会が果たす役割とその目的について、説明します。

1. 地域を支える自治会の役割

本市の各地区自治会が果たす役割は、他市と同様、日常生活での町内美化活動や防犯パトロール等の地域活動はもちろん、行政や他団体と協力し高齢者を見守る「安心生活創造事業」や、地域の未来を担う子どもたちを地域全体で見守り育てる「コミュニティ・スクール」等への関わりなど、非常に幅広いものとなっています。

また、本市は、自治会活動の拠点である公民館を効果的に管理・運営するため、35全ての公民館について、自治会を指定管理者として指定しています。これ

により、本市の各地区自治会は、公民館を適切に、また、効果的に活用することで、地域自治の推進を図る役割も担っています。

さらに、本市は、14.15平方キロメートルの狭い市域ながら、市内35の地区にはそれぞれに特色や課題があります。課題の解決に向けて最前線で取り組むことも、自治会の重要な役割です。地域に密着した問題には自治会が、自治会だけでは対処できないような大きな問題には自治会と行政とが協働で解決に向けて取り組んでいます。

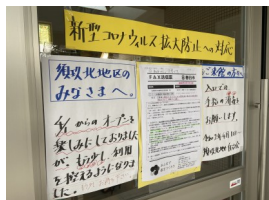
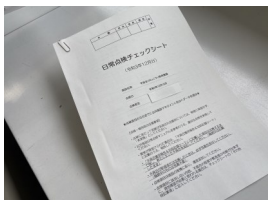
- 子どもから高齢者まで共に助け合い協力しあう環境づくり



- 日常的な清掃活動による生活環境の維持・改善



- 指定管理者としての公民館の管理・運営



- 地区住民同士のきずなやつながり作り



●住民が安全で安心して生活できる環境づくり



●学校・家庭と協力し子どもたちを育てる
共育



●地域や生活に係る情報の発信



この他にも、地域支え合い活動による高齢者の見守り（詳細は21ページ参照）や、地区住民からの日々の相談業務など、自治会の果たす役割は多岐にわたります。

2. 主体的に活動する自治会

本市の自治会と他市の自治会の大きな違いは、それぞれの自治会が、自治会長を中心として同じ地域に住む住民同士で考え、工夫しながら地域を運営しているという点です。

本市では、行政から自治会へ業務を担わせることや、自治会が自分たちで決定し運営していることに対して指導や是正をすること等、自治会の意思を尊重しないことは行いません。

そのため、本市の各地区自治会は「自分たちの地域が良くなるためにどのように地区を運営していけば良いのか」ということを、日々考えて活動しています。

また、運営を行っていく中で、課題や困難なことが起こった場合には、同じ校区の他自治会に相談したり、同じような課題がある自治会から意見をもらったりするなど、互いに連携しながら自分たちの地区の運営がより良いものになるよう工夫をしています。

もちろん、自治会だけで解決することが難しいような大きな問題は行政と共に取り組みますが、どちらかが強制したり指示したりするようなことはせず、対等なパートナーとして適度な距離を保っています。

3. 互いに影響しあう自治会と行政

本市に限らず「自治会」とは、身近な相互扶助の組織という小さな単位で始まったものです。本市では、その小さな単位の組織が「協働のまちづくり」という視点を得たことで、自治会間で協力したり全市的に活動したりと、広域的に活動の軸足が広がっていきました。

一方、行政は以前から「市」や「市民」という大きな視点でまちづくりを進

めていましたが、自治会制度改革や出前トーク等の協働のまちづくりの施策を通して、地区ごとにきめ細かく対応するという細かい視点でのまちづくりを進めることができるようになりました。

このように、自治会と行政とが、互いに影響しあい新しい視点をすることで、本市のさらなる発展につながっています。

Chapter

2

春日市の自治会制度改革の変遷

地区世話人制度から現在の自治会制度に至るまでの歩みや、改革内容をまとめました。

現在の自治会制度への歩み

平成20年度以前の自治会では、非常勤特別職として「地区世話人」が駐在し、広報、保健、環境、福祉、安全、コミュニティづくりに関する事務を担っていました。そこから、行政の対等なまちづくりのパートナーとして、各地区の特色を踏まえた地域自治を進める現在の形態へ、どのような変遷をたどったのか、自治会制度への歩みを紹介します。

1. 自治会制度以前の春日市の地域自治制度

①昭和43年度から48年度まで

駐在員制度を設け、首長が委嘱する「駐在員」が、各行政区（現在の地区）において住民の福祉の増進と円滑な行政運営のための事務を行っていました。

②昭和49年度から平成20年度まで

行政区単位で、非常勤特別職として市から「地区世話人」を各自治会に1人ずつ配置していました。

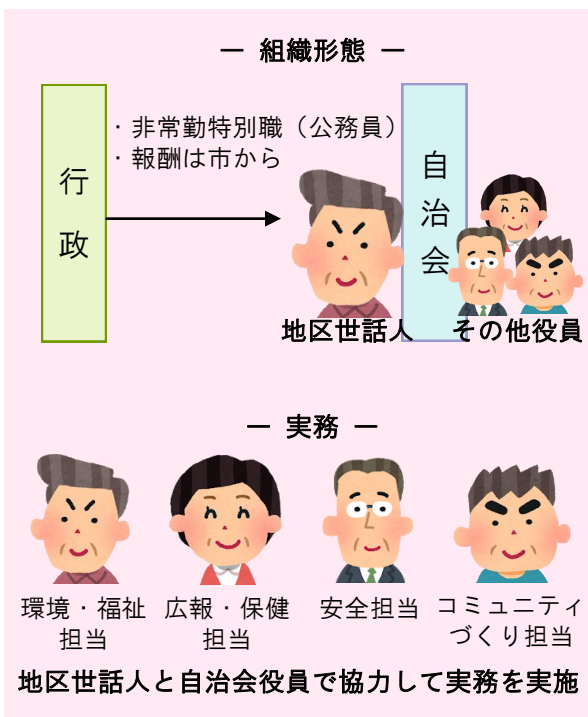
地区世話人は、市から報酬を受け、広報・保健・環境・福祉・安全・コミュニティづくりなど、地域をより良いものにするための事務作業を担っていました。

しかし、その事務作業の大半は、地区世話人が「個人」で行うのではなく、自治会長として「自治会」を組織し、公民館長をはじめとする他の役員と共同して行っていました。

結果として、同じ業務を行っていたにもかかわらず、地区世話人が市から受けていた報酬と、公民館長をはじめとするその他の自治会役員が得ていた報酬とに格差があることで、地域活動における公

平な人間関係の構築が阻害されていました。

これに合わせて、平成17年度に策定された「第4次春日市行革大綱 第4次推進計画」には、「自治会活動の総合的支援のあり方について検討」が項目として追加され、地区世話人制度の廃止及び体制の整備が検討されることになりました。



2. 3年を費やした改革とその内容

「1. 自治会制度以前の春日市の地域自治制度」で述べた問題を解決し、より良い自治会、より良いまちづくりを進めるため、3年をかけて制度改革のための準備を行いました。

ここでは、平成18年度から3年間で行ったことを簡単に説明します。

①平成18年度に行ったこと

(1) トップの意思確認・考え方の共有

これまでの制度とは大きく変わる改革だったため、次の3点について、当時の三役（市長・助役・収入役）の意思確認を行いました。

▽見直しの目的

多くの課題を抱えている「自治会組織の包括的支援」であること。

▽市民意見の傾聴

地区世話人制度は廃止を前提とするが、市民の意見を聴き「存続を希望する声が大勢を占めた場合は改めて双方協議する」とし、制度自体の存続に含みを持たせること。

▽補助金の統合

地区世話人に支払っていた報酬を廃止する場合には、報酬相当額を全て自治会への補助金として渡すこと。

(2) 自治会へのヒアリング

各地区の実情把握に加えて、「地区世話人制度の廃止」「各補助金の一本化」「地区業務の見直し」などに関して、自治会がどう考えているかヒアリングを実施しました。

(3) ワークショップの開催

事務局から、次の3つの提案を行い、当事者である自治会長から意見を聴取するためのワークショップを、計4回行いました。

【提案内容】

▽包括的補助金制度の創設

各所管から各事業に対して出されていた補助金を、地域づくり課を窓口にできるだけ一本化する

▽地域組織の統合

自治会組織と公民館組織が存在したことで生じていた組織の二重化を解消

▽地区世話人制度の廃止とその後の地区

世話人報酬相当額の自治会補助金化

市から地区世話人へ報酬として渡していた全額を、自治会が自由に使える補助金として交付する

このワークショップは、意見を聴取すると同時に「地域が何をしなければならないのか」ということを考え、自治会長たちが地域のリーダーとして地域を変えていくための意識付けの意味もありました。

②平成19年度に行ったこと

(1) 地区世話人に対する依頼業務調査

市が、地区世話人に対して依頼している業務について、どのような体制や方法で行っているか実態把握を行いました。

(2) 包括的地域支援策検討委員会を設置

旧地区世話人の有志と行政とが集まり、

望ましい地域支援のあり方を検討するため、委員会形式での研究の場を設け、金銭的なことから、行政が自治会に求める役割まで、幅広く今後の自治会の在り方など（職能要件）について話し合いました。

③平成20年度に行ったこと

(1)自治会支援規則の制定へ

平成21年度から施行するために、まちづくり活動の主体となる組織として「自治会」を明確に位置づけ、市が自治会を全面的に支援する旨を定めた規則を作成しました。

(2)自治会連合会設立に向けて

各自治会の緩やかな連合体として、地域の課題の解決や単独の自治会だけでは困難な取組を、協力しながら行う組織が必

要であると考え、自治会連合会設立に向けた準備を行いました（自治会連合会についての詳細は第3章「自治会連合会～広域的に取り組むまちづくり～」12ページ参照）。そして、市として自治会連合会を支援することで、自治会の更なる活性化を図ることとしました。

(3)モデル規約づくり

自治会からの要望を受け、モデルとなる組織や自治会規約を示しました。

(4)まちづくり交付金の創設

各所管から事業ごとに交付されていた補助金をできる限り一本化し、自治会が各地区の特性に応じて活用が可能な統合補助金制度を創設するための準備を行いました。

制度改革を支える三本柱

約35年続いた地区世話人制度から、各地区が自由に地域自治を進められる新しい自治会制度への改革を目指し、平成18年・19年・20年度の3年にわたって十分な下準備及び検討を行ってきました。実際に改革された内容はどのようなものだったのか、自治会制度改革の改革内容について説明します。

1. 見直し内容の一覧

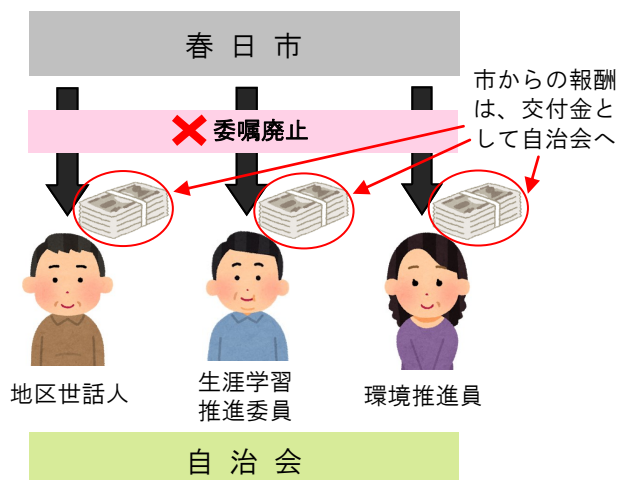
平成21年度から、次のような見直しを行いました。

項目	内容	期待された効果
① 地区世話人制度等の廃止	地区世話人、生涯学習推進委員（公民館長）、環境推進員（平成22年度から）など、各地区単位で委嘱する非常勤特別職を、全て廃止しました。	▽自治会において業務と報酬の再配分が推進されることで、負担の見直しや公平性の確保が可能になる。 ▽行政が委嘱する非常勤特別職が自治会からいなくなることで、自治会と行政とが対等な立場になる。
② 地域組織の一元化	地区世話人、生涯学習推進委員（公民館長）を廃止することで、自治会長と公民館長という組織の二重構造を見直し、合わせてモデル組織を示しました。	▽自治会及び公民館の二重構造による弊害がなくなる。 ▽住民自治活動を一つの自治組織が担うため、住民にとっても分かりやすい形になる。
③ 補助金の一本化	事業ごとに各所管から交付されていた補助金を一本化し、窓口を地域づくり課に統一しました。	▽自治会は、補助金の使途や金額を行政に決められることなく、地域の特性に応じた資金の活用が可能となる。 ▽自治会は、補助金の申請事務が簡素化されるため、負担が軽減される。 ▽役員等報酬や手当ての原資が確保できる。

2. 地区世話人制度等の廃止

各地区単位で市が委嘱していた「地区世話人」、「生涯学習推進委員（公民館長）」、「環境推進員」を全て廃止し、自治会と市が対等な立場となるよう改革を行いました。

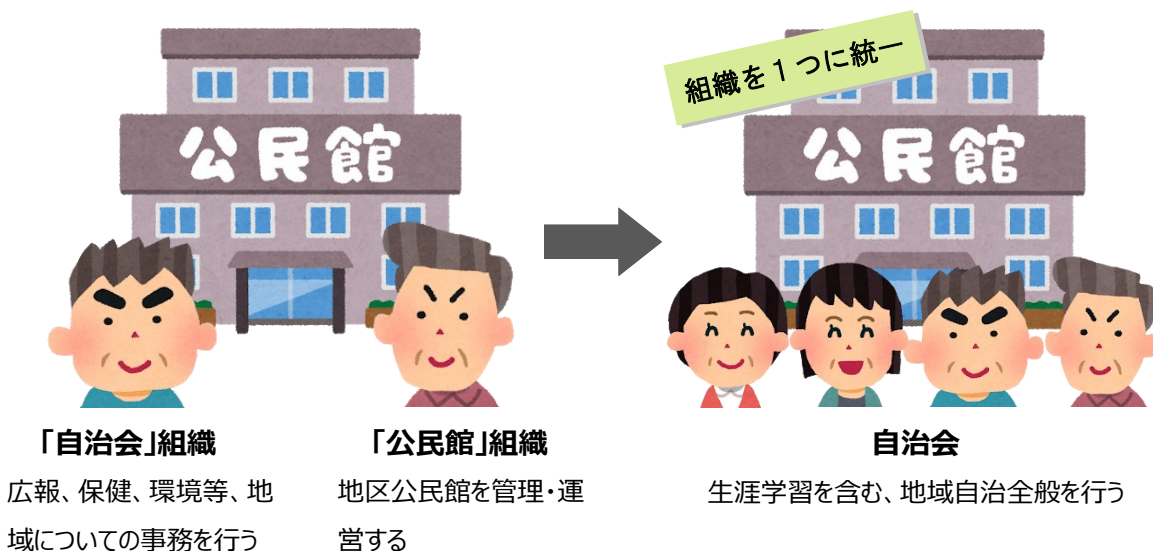
制度廃止以前に市が支払っていた各非常勤特別職職員への報酬は、そのまま全額まちづくり交付金（4. 補助金の一本化参照）として自治会へ渡し、自由に使い道を決められるようにしました。



3. 地域組織の一元化

地区世話人制度時代には、地区世話人として自治会運営を行う「自治会」組織と、生涯学習推進委員（公民館長）として生涯学習の拠点となる地区公民館を管理・運営する「公民館」組織の2つの組織が公民館内に存在しており、住民にとっても非常に分かりづらい二重構造となっていました。

そのため、自治会制度改革の中で地区世話人及び生涯学習推進委員を廃止し、地域自治のやり方や報酬等の決定を全て自治会に委ねることで、組織の二重構造を解消することができ、住民にとっても、実際に活動している人にとっても分かりやすい組織構造となりました。



4. まちづくり交付金の創設

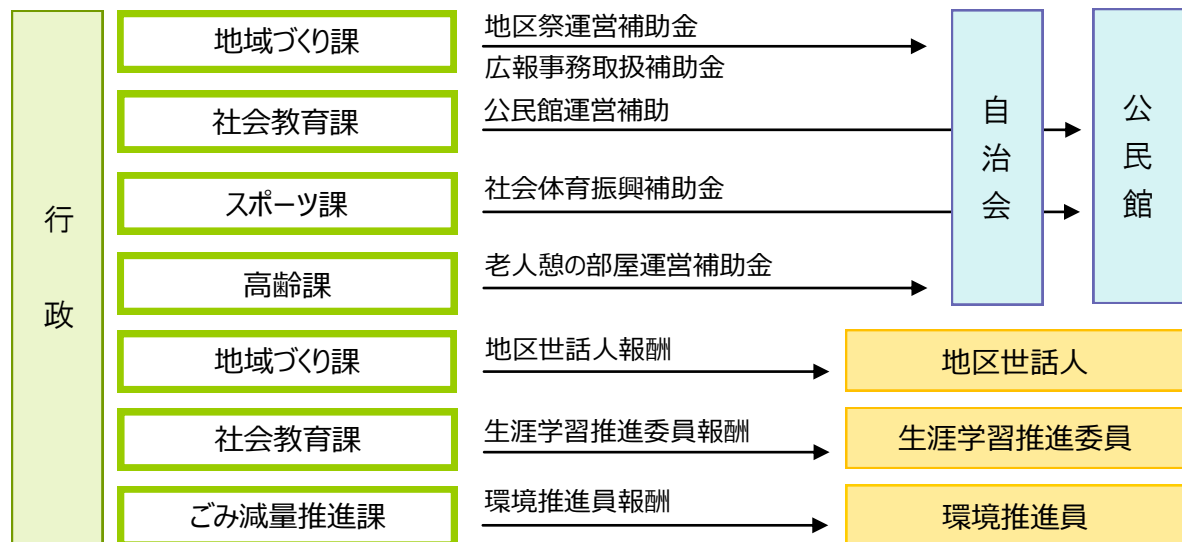
地区世話人時代には、自治会が行う各事業に対して、各所管から用途を定めた補助金を交付していました。しかし、各補助金を受けるためには、それぞれに申請や実績報告が必要となっており、自治会の負担が大きくなっていました。

そこで、それまで交付していた各補助金を一つにまとめ、窓口を地域づくり課

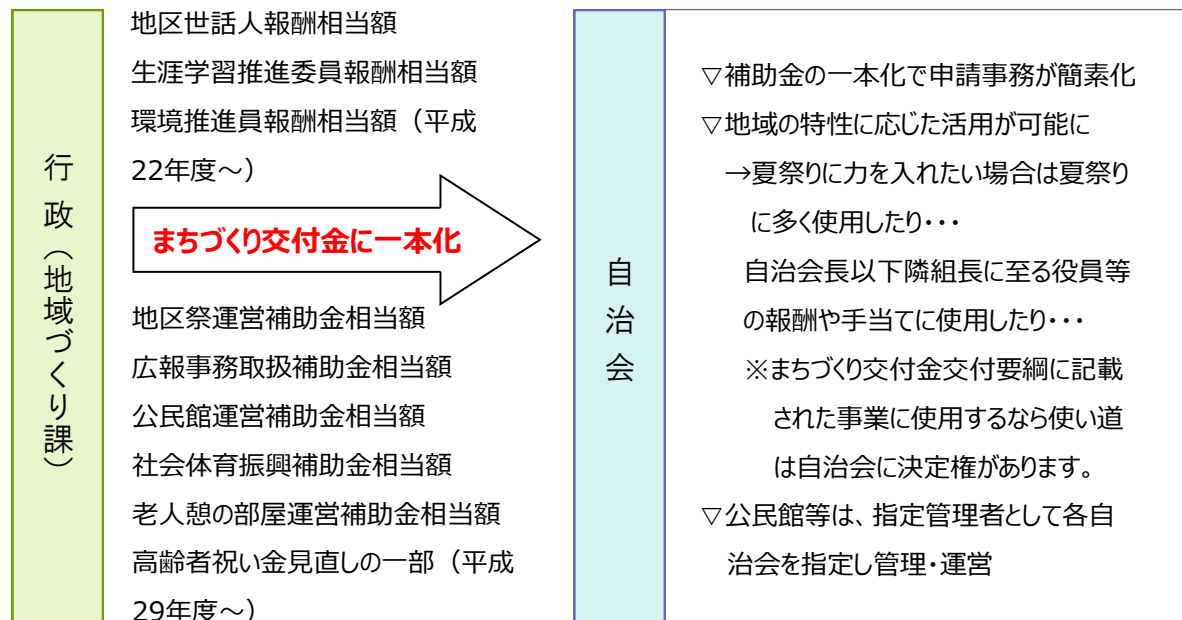
に一本化した「まちづくり交付金」を創設しました。

これは、地域の実情に合わせて活用が可能な補助金となっており、夏祭りや餅つきの事業費に使用したり、自治会役員の報酬に使用したり、広報活動経費に使用したりと、用途は自治会が自由に決められることになっています。

平成20年度以前



平成21年度以降



Chapter

3

自治会連合会 ～広域的に取り組むまちづくり～

市内35の自治会が、様々な状況を互いに理解し共有しあうことで、各地区自治会の運営に生かしていくため設立した「自治会連合会」。設立当時からその後の変容、今後の展望をまとめました。

自治会連合会設立とその願い

平成18年度から平成21年度にかけて行われた自治会制度改革により、各地区自治会の裁量により地域自治を推進できるようになりました。そこで、各地区自治会が地域自治を推進するにあたり、単独の自治会では困難な取組を共同して行うことができる連合体として、同年、自治会連合会が設立されました。自治会連合会設立の目的や、自治会連合会としての願いを紹介します。

1. 自治会連合会、及び設立の目的

自治会連合会とは、地域の課題解決や、単独の自治会だけでは対応が困難な取組について、他自治会と共同して活動するために設立された、35の自治会からなる緩やかな連合体です。

設立の目的は次の通りです。

①自治会間における情報の共有化

- ・月に1度行われる自治会長会で、各地区自治会間の連携・意見の収集・情報交換を行う
- ・自治会と行政、関係機関、関係団体との連携、調整を図る

②研修事業の充実

- ・自治会運営を担う人材を育成するための研修を行う

③中学校区単位での自治会事業の協力

- ・各委員会の活動や共同で行う事業等（研修や交流事業）の調整
- ・自治会連合会の目的達成のために必要なことを行う

前述のように、春日市全体がもっと住みよい市になるために、各地区自治会の活動やつながりを支援しています。

2. 自治会連合会設立に込められた目的と願い

自治会連合会では、各地区自治会における住民自治の確立を積極的に支援することで、春日市民が心豊かな暮らしを実感することができる地域コミュニティづくりに寄与することを目指し設立されました。35の自治会の連合体というと、各地区自治会を取りまとめる上位組織のように感じるかもしれませんが、春日市の自治会連合会は、35の自治会の連合体でありながらも、個々の自治会の活動を尊

重することを最も重視しています。

そのため自治会連合会では、自治会連合会が主催する事業についての行動決定は行いますが、各地区自治会へ行動を強制したり、方針を統一したりすることは行いません。

各地区自治会には、自治会連合会の会議や活動の中で他地区の状況を知り、自治区の地域自治に活かし、さらに発展させていくことを期待しています。

自治会連合会の組織と変遷

他地区を知り、自地区に生かすことでさらなる地区の発展を願って発足した自治会連合会。発足から13年目を迎えた自治会連合会は、各地区自治会のため、また、春日市全体のために毎年進化を続けています。この章では、自治会連合会が、13年の中でどのような組織の変遷をたどってきたのか紹介します。

1. 自治会連合会の組織形態

自治会連合会には、連合会長と各中学校区から1名ずつ選出された役員で構成される「役員会」と、全35地区の自治会長から構成される「自治会長会」があります。

各中学校区には、「防犯・防災」、「環境」、「福祉」、「コミュニティ」の4つの委員会が設置されています。

また、自治会長会から選出された会計監査が置かれています。

2. 委員会組織の変遷

連合会の組織（平成21～23年度）

自治会連合会設立当初から平成23年度までは、各地区自治会が共通に抱える課題の解決に取り組むための「防犯委員会」「環境委員会」「福祉委員会」「事業委員会」の4つの委員会を自治会連合会内に設置していました。

各委員会は、自治会から選出された委員が中心となって、それぞれの事業計画に基づき、各地区自治会内で、または全市的に連携して、住民の福祉の向上を目指し事業を実施していました。

委員会の構成は、委員長→代議員→委員となっており、委員長は自治会長1名が、代議員は中学校区ごとに自治会から選出された各1名（計6名）が、委員は代議員を除く、各地区自治会の担当部長

1名が務めていました。

連合会の組織（平成24年度～）

平成24年度に自治会連合会の組織再編が行われ、委員会の組織構造が変更になりました。

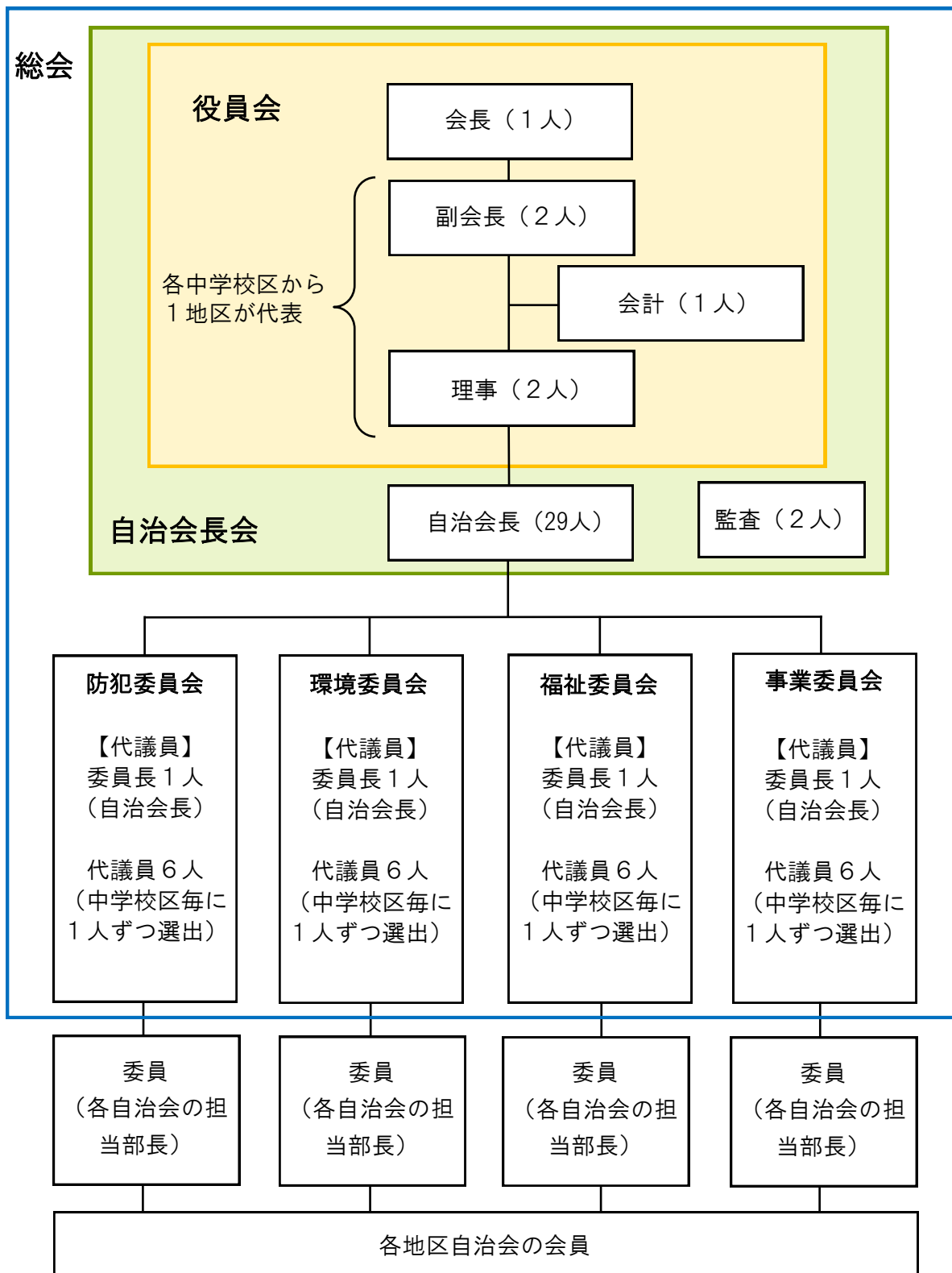
平成23年度までは、自治会連合会に4つの委員会を設置し、35全ての自治会で各委員会活動に取り組んでいました。しかし、水害がひどい地域や、駅に近く自転車の盗難が多い地域、高齢者が多い地域や子育て世代が多い地域等、地区の所在地によって地域の特性が異なるため、35全てで話しあうと話題によっては話し合いに温度差が生じていました。そのため、生活圏が共通する同じ中学校区の地域同士で話しあうことで、より地域の実情に合わせた話しができるように、平成

24年度から、各中学校区ごとに4つの委員会を設置しました。

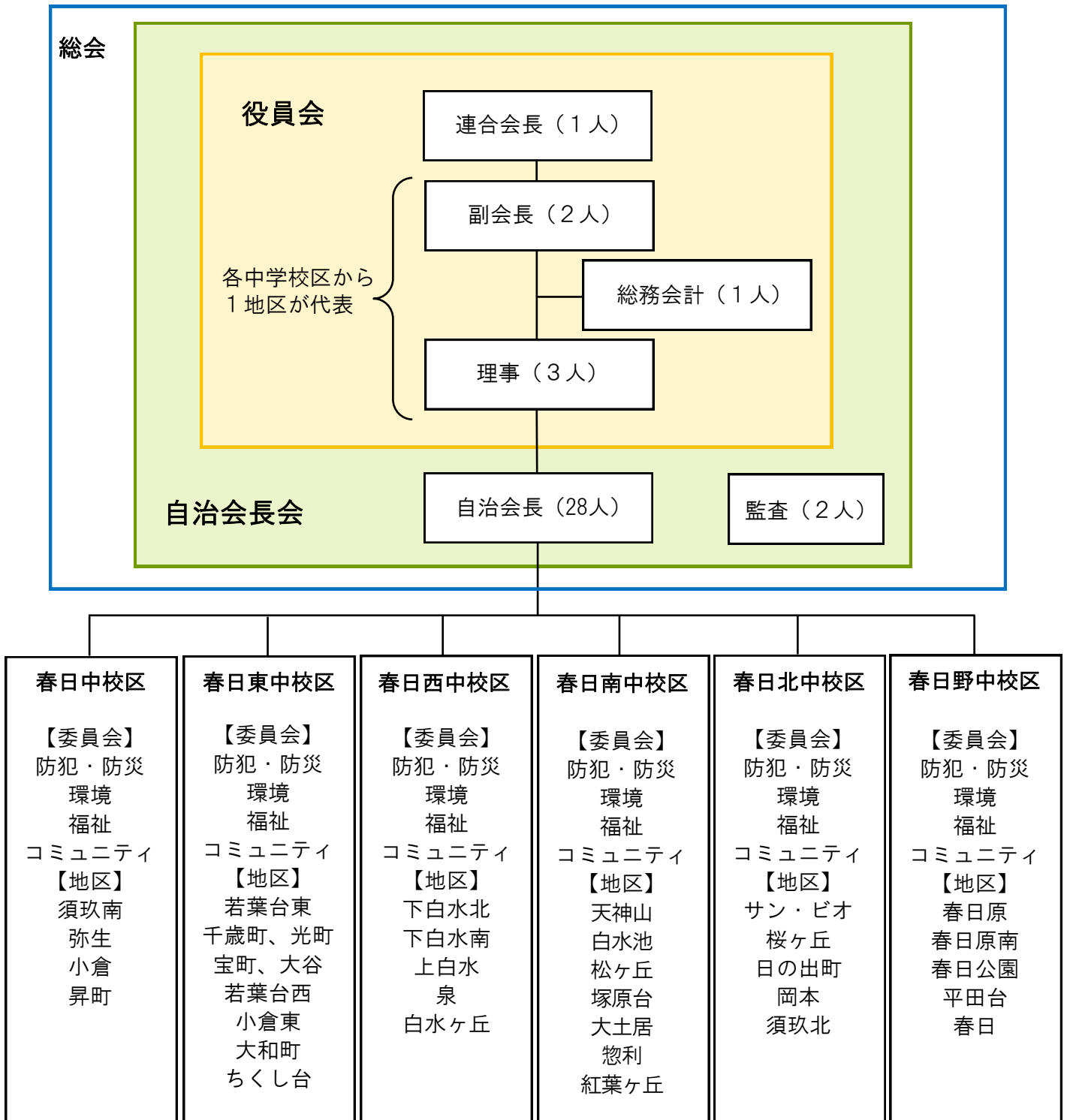
新しく設置された委員会の委員長は、校区が選出する自治会の自治会長が務め、校区内の各地区自治会の担当者（担

当部長）が委員として組織されています。各委員会で校区ごとに実施される研修では、地域の特性による課題への情報交換を主に行っており、校区内で活動を実施し完結するよう努められています。

●春日市自治会連合会組織図（平成21～23年）



●春日市自治会連合会組織図



▲平成23年度までは総会に含まれていた4委員会が、平成24年度以降は各校区にそれぞれ設置されるようになった。

自治会連合会が取り組む事業

各地区自治会では、地域の特性を生かした地域自治を進めていますが、自治会連合会では、市内全域で行う清掃活動（クリーン作戦）や、校区内の全自治会が集まって行う研修や親交を深めるイベントなど、より広域的なまちづくりに取り組んでいます。ここでは、自治会連合会の主な業務をはじめ、どのような事業に取り組んでいるのか紹介します。

1. 自治会連合会の主な業務

①役員会・自治会長会・総会

役員会：毎月第2火曜日に定例会を開催。連合会長と各中学校区から1名選出された役員で構成されており、定例会や事業運営等を行う執行機関です。

自治会長会：毎月第3水曜日に定例会を開催。35地区の自治会長で構成されており、情報の共有や共通課題の検討を行っています。

総会：毎年4月に定期総会を開催。35地区の自治会長で構成されており、自治会連合会の事業報告や事業計画、収支決算や収支予算、役員の選出等、運営に関することを議決する最高議決機関です。

②研修事業

・校区別研修事業

中学校区ごとに役員及び委員会による研修を行い、自治会の共通課題について対応を話し合ったり、各地区自治会の自治会運営について情報交換を行ったりすることで、日頃から、校区内でお互いに協力できる関係性を構築します。

・実務者研修事業

自治会運営を担う役員や事務員の資質や技術の向上や、自治会間の情報共有を図るため、ニュースポーツや災害対応等、その時に最も必要な内容について研修を実施しています。

・自治会長研修事業

自治会連合会の運営にあたり、35地区の連携と融和を促進するために、年に1度、自治会長を対象とした研修を実施しています。

・委員会全体研修事業

各委員会を活性化させる目的で平成27年度から始まった取組です。

全中学校区の代表者が、4つの委員会（防犯・防災/環境/福祉/コミュニティ）ごとに分かれて、市の職員と一緒に、共通の課題の解決に向けた話し合いを行います。

③ふれあい事業

中学校区内の自治会の連携と絆を深めるため、校区ごとに、カローリングやグラウンド・ゴルフ等、どの世代でも楽しめるニュースポーツ等を行い、親交を深めています。

④委員会

中学校区ごとに4つの分野に分かれ、委員会を設置しています。各委員会で

は、校区や地区の実情を反映した計画の作成及び情報共有を行い、連携して自治会運営を進めています。

■委員会の種類と活動

委員会名	概要	主な活動内容
防犯・防災委員会	防犯・防災に関する事業及び交通安全に関する事業	春日市夜間一斉パトロール、地域安全市民のつどい、防犯灯の設置・維持管理、各地区の交番連絡協議会、防犯啓発事業（防犯教室等）、防災訓練…等
環境委員会	環境に関する事業	春・秋のクリーン作戦、町内美化活動、資源回収…等
福祉委員会	福祉推進に関する事業	地域支え合い活動、高齢者サロン、子育てサロン…等
コミュニティ委員会	住民相互のふれあいを創出するための事業	自治会連合会ホームページ作成・管理、校区别ふれあい事業、コミュニティの活性活動…等

※各委員会の実施報告等は、自治会連合会ウェブサイト (https://ksg.jichirengo.jp/training_topics/) を確認してください。



⑤クリーン作戦

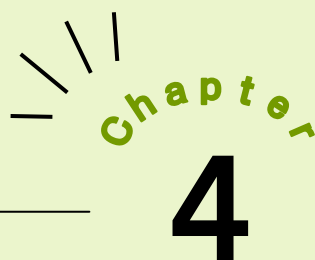
春日市自治会連合会主催事業として、各地区自治会が中心となって実施しています。

毎年、春と秋の年に2回開催し、市内全域で一斉に地域の清掃活動に取り組みます。日頃から利用している道路や公園などをきれいにするとともに、空きビンや空きカンなどのごみを拾うことで、「ポイ捨て防止」などの啓発やマナーアップを目指しています。

また、コミュニティ・スクール（P

18～20参照）の浸透により、多くの小・中学生が参加し、地域の方と一緒に清掃活動を行っています。





Chapter
4

協働により発展をとげる自治会活動

各地区自治会は、様々な団体と協働することによって、より良いまちづくりを進めています。第4章では、他団体との協働によってさらなる発展をとげている自治会活動について紹介します。

学校と協働し進める コミュニティ・スクール

春日市では、全ての小・中学校で、学校の先生や保護者に加え、地域が一緒になって子どもを育てる「コミュニティ・スクール」に取り組んでいます。三者で協働することで発展を見せるコミュニティ・スクールについて、自治会の関わり方や、相互に与える影響、取組事例などを紹介します。

1. コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の仕組み

コミュニティ・スクールとは、学校の運営に地域の皆さんの声を生かすとともに、学校・家庭・地域の三者が、それぞれの役割と責任を果たしながら、共に子どもを育てる仕組みのことです。

市内では、平成17年度～22年度にかけて、全小・中学校に導入されています。

(表1) コミュニティ・スクール導入年度

導入年度	学校
平成17年度	・春日北小学校 ・日の出小学校 ・春日北中学校
平成18年度	・春日西小学校 ・天神山小学校 ・白水小学校 ・春日西中学校
平成19年度	・須玖小学校 ・春日原小学校
平成20年度	・春日東小学校 ・大谷小学校 ・春日小学校 ・春日南小学校 ・春日野小学校
平成21年度	・春日中学校 ・春日東中学校 ・春日野中学校
平成22年度	・春日南中学校

各校には、校長と並列に位置づけられた「学校運営協議会」という協議体を設置しており、校長の良き理解者、学校の応援・支援団として、学校運営や必要な支援に関する協議を定期的に行っています。

この「学校運営協議会」には、保護者(PTA)、学識経験者、幼稚園長・保育園長、教職員(校長、教頭等)、主任児童委員、行政職員が参加しており、そこに、地域住民として、自治会長をはじめとする自治会役員も参加しています。

春日市では、元々参加していた行政職員に加え、主任児童委員からの「学校の情報が入ってこない」「学校と話し合う場・機会が少ない」との声を受け、平成28年度から民生委員・児童委員も協議会に参加しています。

行政職員や主任児童委員が協議会に参加する例は、全国的に見ても珍しく、学校・家庭・地域を行政が支援し、様々な立場の人たちが一緒になって子どもを育てようとするこの取組は、春日市の特徴の一つとなっています。

2. 自治会とコミュニティ・スクールとの関わり

コミュニティ・スクールでは、次の3つを主な目的に掲げています。

- ①知 徳 体 食 の調和の取れた子どもの育成
- ②社会性（特に市民性：地域社会や地域の情報に対する関心度）の醸成
- ③地域力の強化（そのための地域共育基盤・環境づくり）

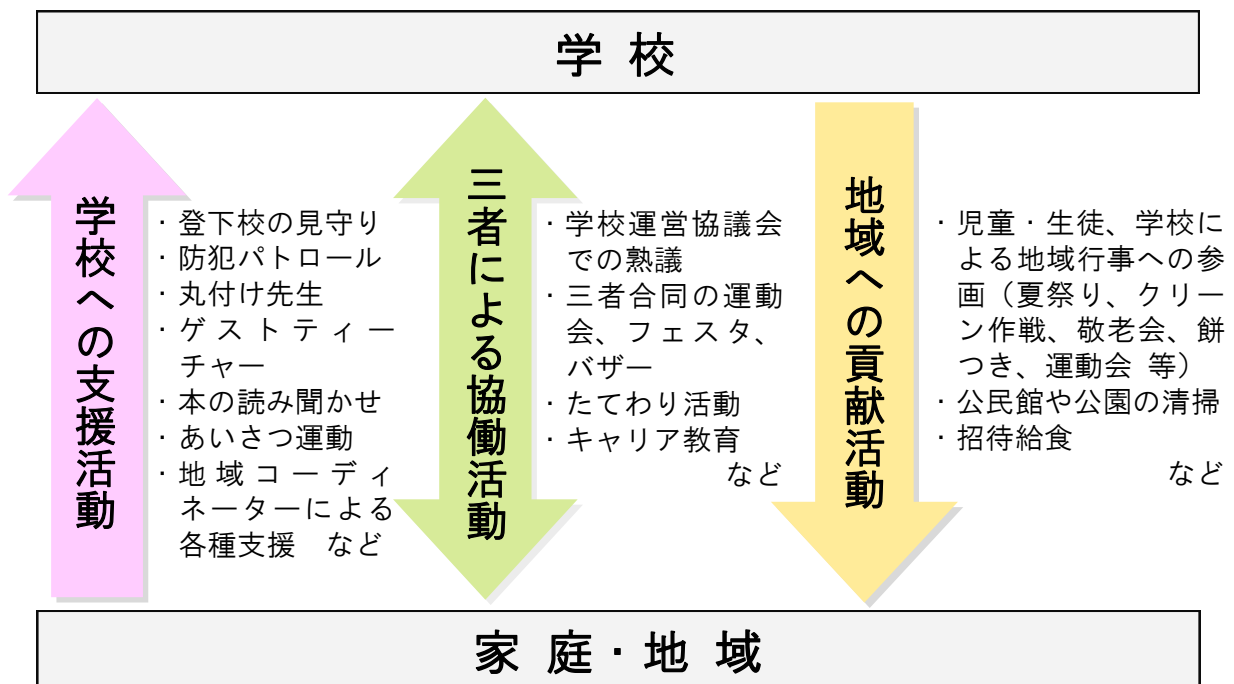
これらの目的を達成するために、学校と地域・家庭の両者が「双方向の関係」を作り教育活動に取り組んでいます。

具体的には、下図のとおりです。学校への支援活動として、地域や家庭は、登下校の見守りや防犯パトロールをはじめ、ゲストティーチャーや本の読み聞かせ等、学校の中で一定の役割を果たしています。これらの学校への支援活動については、コミュニティ・スクール以外の学校においても、PTA活動のように従前から行われていました。

春日市のコミュニティ・スクールでは、双方向の関係構築を目指すため、上記に加え、学校から地域や家庭への貢献活動として、児童や生徒が自分の住む地域の行事（夏祭りやクリーン作戦、敬老会、餅つき等）へ積極的に参画し交流を深めています。

これらの活動によって、児童や生徒は、自分が「地域の担い手」であるという自覚を持つとともに、地域の中で育てられているという安心感を得ることができています。また、児童・生徒が地域活動に参画することで、保護者の地域に対する理解を深めることもでき、学校、家庭、地域のそれぞれに相互作用をもたらす関係になっています。特に地域では、それまで自主的な参加の少なかった児童・生徒が数多く自治会活動に参画することで、地域の活性化につながっています。

■双方向の関係構築による「共育」



3. コミュニティ・スクールにおける地域活動の風景

春日中学校区

須玖小挨拶キャンペーン（地域・家庭連携）



春日東中学校区

若葉台西地区クリーン作戦



春日西中学校区

白水ヶ丘地区夏祭り（小学生司会）



春日南中学校区

南中校区合同防災訓練



春日北中学校区

地域清掃



春日野中学校区

春日公園地区秋のお楽しみ会



社会福祉協議会・民生委員・児童委員・行政との協働 安心生活創造事業

春日市では、高齢者や障がいのある人が安心して日常生活を営むことができるよう、自治会、地域住民、社会福祉協議会、民生委員・児童委員（以下、民生委員）、行政の五者で協働し「安心生活創造事業」に取り組んでいます。その中で自治会が果たす役割や、地域での活動の広がりをご紹介します。

1. 安心生活創造事業とは

自治会、地域住民、社会福祉協議会、民生委員、行政等が互いに協力し合ってつながりを持ち、住みなれた地域で安心して暮らし続けられるように、地域の気になる世帯や一人暮らしの高齢者等に対して、見守りや声掛けができる地域の仕組みを整備する事業です。春日市では、

安心して日常生活を営むことができるようになるための「地域支え合い活動」と、企業による見守り通報を行う「みまもりホットライン」を中心とした事業に取り組んでいます。特に「地域支え合い活動」では、各地区自治会が主体となり、活動に取り組んでいます。

2. 自治会が主体となる 地域支え合い活動

市内では、35地区全ての自治会において「地域支え合い活動」による高齢者などの見守りが実施されています。これは、自治会を主体とした地域での支え合い活動のことです。高齢や障がいなどの理由で見守りや支援が必要な人が、あらかじめ緊急連絡先や支援者を登録する「地域支え合いカード」を作成しておくことで、日常的な見守りや災害などの緊急時に備える仕組みとなっています。基本的には、希望者が自主的に自治会に申し込むこととなっていますが、自治会に

よっては、自主的に見守り対象世帯を設定している自治会もあります。また、年に1～3回程度、自治会役員（福祉部含む）、民生委員、社会福祉協議会、地域包括支援センター、行政等の関係者が集まり、対象者の訪問予定や、訪問後の情報を共有する会議（※）を開催しており、年間を通して地域全体で対象者を見守る体制を構築しています。

※ 各地区自治会によって内容や参加者は異なります。

3. 自治会が果たす役割

①見守り対象者の受付

地域支え合い活動による見守りを希望する人は、自治会に対して、本人情報や支援者等の情報が記載された「地域支えあいカード」という登録用紙を提出します。自治会では、この登録用紙を受け付けた後、市社会福祉協議会（社協）に情報を共有し、その後、自治会で同カードを適切に管理・保存します。また、登録者に対しては、緊急連絡先等が記載された「あんしんカード」を配付します。

②見守り対象者の把握

各自治会によって方法は様々ですが、地域支え合い活動見守り対象者をリストアップしたり、地区の地図に落とし込んだ「支え合いマップ」を作成したりすることで、地区内の見守り対象者を適切に把握しています。

③見守り対象者への訪問・日頃の見守り

日常生活を送る中での見守りや声掛け

だけでなく、年に1回以上、民生委員等と協力して対象者の自宅への訪問を行っています。中には、定期的な訪問を行ったり、地域の中学生と連携して訪問している自治会もあり、取り組み方は自治会によって様々です。

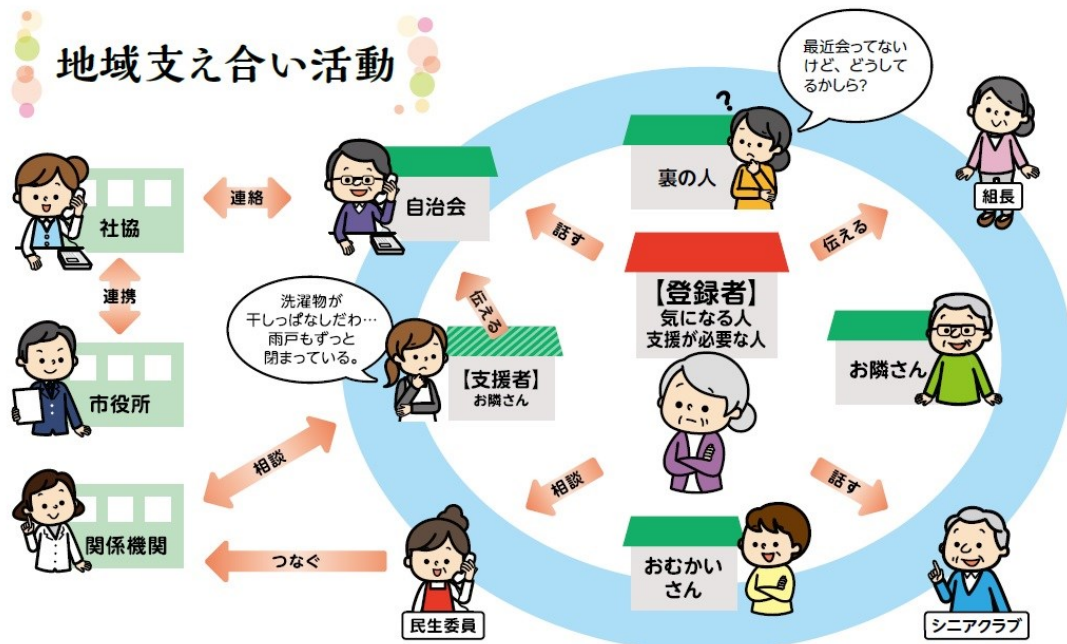
④何かあった際の適切な機関へのつなぎ役

日頃の見守りの中で不審に思ったり、支援者や近所の方から連絡・相談があったりした際には、状況に応じて、市や社協等に直ちに連絡を行い、連携して適切な対応を行います。

⑤登録案内・広報活動

新たに対象年齢となった方や、日頃の自治会活動の中で気になった方の家を訪問し、地域支え合い活動への登録の呼びかけを行います。また、同活動についてのチラシを自治会の回覧に掲載する等、様々な広報活動にも取り組んでいます。

■地域支え合い活動のイメージ図



地域との連携を強化する 地域連携会議

行政と関係機関とが連携・協力して地域の課題について検討する場である「地域連携会議」。更なる協働のまちづくりを目指し取り組む同会議について紹介します。

1. 地域連携会議とは

コロナ禍で様々な活動が停止する中、こんなときこそ行政と地域が手を取り合い、連携を強化して乗り切ろうと、令和2年度に発足した会議です。

初年度である令和2年度には、新型コロナウイルスに対する行政の支援の情報提供と地域で活動する各団体の現状の共有、また、定額給付金に対する行政の申請支援に関する意見交換・啓発協力依頼等を行いました。

令和3年度には、市が新型コロナワク

チン接種を進める中で、ワクチン接種を希望しているが予約ができていない人や、接種会場に行く手段がない等の理由で困っている地域の人たちを支援するための意見交換・調査協力依頼を行いました。

今後は、新型コロナウイルスへの対応に限らず、行政が抱える課題に対して、地域の生の声を取り入れ連携を図っていくための「協働のまちづくり」の場として活用していく予定です。

2. 地域連携会議の成果

令和2年度

①第1回地域連携会議

日程 令和2年5月13日

出席者 自治会連合会（会長・理事）、民生委員児童委員連絡協議会、社会福祉協議会、行政（市長・副市長をはじめ関係所管部課長・担当職員）

概要 新型コロナウイルス感染拡大の現状、国・県・市の支援策についての情報提供を行った後、地域福祉活動などの現状や今後の取組について現場で活動する方の声を共有し

た。

自治会の役割 コロナ禍における活動への影響や現状、今後についての情報を市や関係機関に提供した。また、行政をはじめ、民生委員や社会福祉協議会との連携を強化するよう地域でできることについて協力を行う。

②第2回地域連携会議

日程 令和2年7月1日

出席者 自治会連合会（会長・理事）、民生委員児童委員連絡協議会、社会福祉協議会、地域包括支援センター、

行政（市長・副市長をはじめ関係所管部長・担当職員）

概要 地域福祉活動の現状についての情報共有、特別定額給付金の未申請世帯への支援について検討した。

自治会の役割 特別定額給付金に関する情報が届いていない人たちに対して、地域活動を行う中でチラシの配布や声掛けをする等、広報協力を行う。

令和3年度

①第1回地域連携会議

日程 令和3年6月9日

出席者 自治会連合会（会長・理事）、民生委員児童委員連絡協議会、社会福祉協議会、地域包括支援センター、行政（市長・副市長をはじめ関係所管部長・担当職員）

概要 ワクチン接種を希望する65歳以上の高齢者のうち予約方法や会場までの交通手段などで困っている人を支援するために各関係機関と協力を行い、今後取り組むべき課題を明確

化し、情報共有を行った。

自治会の役割 課題に対して、日頃活動する中で聞く「地域の生の声」を行政に届けること、また、行政から提供される最新情報を地域に還元すること。

②第2回地域連携会議

日程 令和3年6月14日

出席者 自治会連合会（会長・理事）、民生委員児童委員連絡協議会、社会福祉協議会、地域包括支援センター、行政（市長・副市長をはじめ関係所管部長・担当職員）

概要 第1回目で明確になった課題に対する解決策の提案及び意見交換、自治会等への協力依頼を行った。

自治会の役割 地域支え合い活動に登録している見守り対象者や、日頃の自治会活動の中で、気になる方に対して、新型コロナウイルスワクチン接種支援の聞き取り調査票に基づき、接種に関して困っていることや実態等について聞き取り調査を行うこと。



Chapter
5

中学校区で見る各地区自治会の取組

市内35の自治会では、それぞれの地域の特性に合わせて、様々な自治会活動に取り組んでいます。第5章では、そんな各地区自治会の取組を紹介します。

No.
01

春日中学校区

小倉地区自治会
須玖南地区自治会
昇町地区自治会
弥生地区自治会

春日中学校区

小倉、須玖南、昇町、弥生

01 校区の歴史・特徴

春日中学校は、春日市の中学校の中で最も歴史が古く、昭和22年4月に春日村・日佐村組合立中学校として開校されました。昭和29年4月に現在地に校舎が完成し、昭和33年4月に現在

の春日中学校と改名しました。その後、春日東中学校、春日西中学校、春日北中学校の順に分離独立し、現在に至っています。

02 校区の活動

校区別役員研修会

校区の4自治会及び関連行政職員が一緒に行っています。コミュニティ、防犯・防災、環境、福祉の4部会に分かれ、各地区の担当役員を中心に、行政の担当者を交え有意義な意見交換を行っています。



校区別ふれあい事業

ニュースポーツ体験を、春日中学校の体育館で行っています。多くの参加者が集い、春日中学校区内4自治会の親睦を図っています。

合同防災訓練

一時避難所の公民館から広域避難所の学校への避難誘導訓練を行っています。また、簡易担架を用いた搬送訓練や水のうを用いた水防訓練、AEDを使った救命訓練など、様々な訓練を4自治会合同で実施しています。

コミュニティ・スクール関係

中学校の文化祭の運営協力を行ったり、餅つきをして販売したりしています。(当番制)

また、年度初めには4地区の子どもたちとの顔合わせを行うなど、4地区で協力してコミュニティ・スクールに取り組んでいます。



小倉地区自治会

花いっぱい小倉

住所:小倉2-93-3
TEL:092-573-8787
FAX:092-573-8787
休館日:火曜日、祝日

小倉地区は、春日市の中央部北寄りに位置します。明治11年に那珂郡小倉村として誕生しました。明治22年には須玖村、白水村、春日村と合併し、春日村として発展を続けてきました。その後、九州鉄道の開通や県道31号が整備されたことにより、急速な住宅化が進むとともに、光町、弥生、大谷、紅葉ヶ丘西など8地区が分区され、現在の小倉地区となっています。

餅つき&消火訓練

当地区では、餅つきと消火訓練を同日に行うことで、効率的な自治会事業の運営を行っています。餅つきでは、地域ボランティア、中学生が餅をつき中、小学生以下の子どもたちも一緒に餅をつき体験を楽しみます。地域の皆さんのサポートのもとつきあがった120キロの餅は、参加者に振る舞われるだ



けでなく、自治会加入の有無に関係なく、地域の方々が楽しめる温かい交流の場となっています。

また、餅つきと同時に行われる消火訓練では、子どもや女性を対象に、公園内で実際の消火器を使って訓練を行っています。当日は、消防団の消防車も参加し、訓練や餅つきに参加した子どもたちが最後まで楽しめるような工夫がされています。このように、楽しい行事と同時に防災意識を高められるような事業計画がされています。

ニュースポーツを通じた交流 スポーツ大会

3年前から、春と秋の年2回、カローリングやバッコウ、輪投げなどのニュースポーツを楽しむ「スポーツ大会」を開催しています。地区に居住する小学生以上が主な対象で、スポーツを通じた地区住民同士の交流の場となっています。



コミュニティ

夏まつり、スポーツ大会(年2回)、親子ふれあい餅つき大会、左義長、世代間交流

環境

公園等の美化活動、ごみ出しルールの啓発活動、古紙等の24時間回収

福祉

長寿会、ふれあいいいききサロン、敬老祝賀会、ハローキッズ、アンビシャス広場、カフェくら、地域支え合い活動による高齢者等の見守り

防犯・防災

消火訓練、防犯パトロール、防犯灯の管理、登校の見守り、公民館の避難所としての整備

ピックアップ 受け継ぎ繋いでいく 各種伝統行事

当地区では、豊作を願い藤カズラで作った綱を大人と子どもが引き合う「盆綱引き」、結婚のお礼参りに参拝した花嫁の尻を子どもたちがワラで叩く「嫁ごの尻たたき」、無病息災を願う「左義長」を開催するとともに、住吉神社では「虫追い祭り」や「牛の舌餅」のお供えなどの神事や伝統行事を執り行っています。特に、嫁ごの尻たたきで使うワラ

の棒は、地域の方の指導を受けながら、子どもたちが自ら作成しています。このように、当地区の子どもたちは、幼いときから伝統行事に携わることで、地域愛とともに、伝統を大切にする気持ちを育てています。





須玖南地区自治会

人と人がふれあう機会を提供する

住所: 須玖南4-128
TEL: 092-582-8730
FAX: 092-517-2705
休館日: 月・日曜日、祝日

須玖南地区は、昭和58年に、旧須玖区が須玖北と須玖南に分区し発足しました。昭和30年代までは良好な農耕地帯でしたが、平成5年3月に竣工した「春日市土地区画整理事業」に伴いマンションが急増し、人口も増えてきました。交通アクセスがよく緑も多く、主要道路から一步入ると静かで住みやすい住宅街となっています。

ひな祭り・文化発表会

毎年3月に、須玖南公民館で活動するサークルの発表会を兼ねて、ひな祭り・文化発表会を実施しています。子どもたちの発表会の場を設けたいとの思いもあり、地区に居住する須玖小・春日中学校の児童・生徒たちによる展示物の掲示も行っています。また、地区内にある福岡女学院中学校の吹奏楽部も参加



し、演奏を披露するなど、年に1度の地域の発表の場になっています。

礼儀作法も学ぶ 子ども生け花開催

月に2回、地域に居住する方が先生になって地区の小学生に生け花を教える「子ども生け花」を開催しています。現在は、10人の子どもたちが所属しており、毎回、思い思いに生け花を楽しんでいます。作った作品は、市の文化祭に出展したり、須玖小学校の卒業式会場入口に飾ったりと、学んだ成果を披露する場を設けることで、子どもたちの技術の向

上及び精神的な成長にも寄与しています。

福岡女学院との密な連携・交流

各自治会事業において、地区内にある福岡女学院中学校・高等学校と、様々な連携・交流を図っています。地区の運動会では、地域の小・中学生と福岡女学院高等学校の生徒が協力して準備・運営を担い、クリスマス会では、女学院から10人ほど参加し、ピアノ演奏や交流を行うなど、同じ地域で暮らす仲間として、互いに協力し合っています。

コミュニティ

地区まつり、運動会、ひな祭り・文化発表会、餅つき大会、どんど焼き、ゴルフ大会、健康麻雀

環境

ごみの出し方の啓発、公園等の美化活動、犬のフン対策、資源ごみの回収

福祉

みなみの会、敬老祝賀会、カフェみなみ、地域支え合い活動による高齢者等の見守り、くれよん広場、子ども生け花

防犯・防災

避難訓練、小中学校・自治会役員などによる防犯パトロール、防犯灯の新設・修繕によるLED化、道路等の改善要望等、登校の見守り、ニセ電話啓発活動(気づかせ隊)

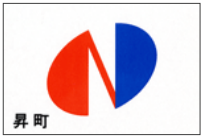
ピックアップ 多様な学びを提供 生涯学習

当地区では、年に5・6回、生涯学習として、ハープ石けん作りやしめ飾り作り、羊毛フェルト体験や男性料理教室など、多種多様な学びの場を提供しています。地区に居住する人なら誰でも参加することができ、低価格で日常生活ではあまりすることのない体験ができるため、大変人気の事業となっています。毎回、専門の講師

呼び、本格的な体験を味わうことができます。

また、手先を使った体験学習が多いため、手先の運動や、ストレス発散になるとの声も多くあがっています。





昇町地区自治会

みんなで力を合わせ 安全・安心・清潔なまちづくりを！

住所：昇町5-122
TEL：092-591-7221
FAX：092-591-7221
休館日：日曜日、祝日

昇町地区は、地区内に創立110年を超える春日小学校があり、公共施設や大型店舗も近く、生活する上で利便性の良いまちです。自治会の活動は、地区住民の融和と親睦を図り、明るく住みよい環境づくりと生きがいや誇りを感じるまちづくりに取り組んでいます。

安全安心なまちを目指して 「ながら見守り」

散歩や買い物のついでに、地域の安全を見守っていると分かる腕章やベスト、バッジをつけて行く「ながら見守り」を、令和2年10月から開始しました。各種グッズのデザインは、自治会の役員が数名で検討し決定。遠目から見ても目立つ「ふくろう」のマークが特徴です。現在は、30人程度の地区



住民が登録し参加しており、「～しながら」、「～のついでに」地区の安全を守っています。

万が一に備える「防災訓練」

隣組長や自治会役員を対象に、災害図上訓練(DIG)を行っています。机上の地図をみんなで囲み、災害時における地区内の危険な箇所の確認や安全な避難経路を協議。平常時から万が一に備えた訓練を実施しています。

時代に合わせた多様な広報手段

当地区では、4～5年前から地区

の情報を配信する昇町地区のLINEを導入しています。災害時の防災情報を提供するだけでなく、通常時から地域のイベント(フードパントリーやお弁当パントリー等)情報を定期的に配信しています。また、令和3年7月には、自治会の活動をより多くの人に知ってもらい、かつ、気軽に早く自治会からのお知らせを受け取ることができるように、昇町地区のホームページを開設。時代の流れに合わせて、多様な広報活動を行っています。



コミュニティ

地区夏まつり、地区運動会、餅つき交流会、令和みずき会(シニアクラブ)と小学生との世代間交流、コミュニティ食堂昇町、フードパントリー

環境

ごみの出し方の啓発、不法投棄への対処、公園等の美化、花植え(生活環境の美化)

福祉

ふれあい・いきいきサロン、ふれあいの集い、敬老祝賀会、地域支え合い活動による高齢者等の見守り、子育てサロン「ほぴーくらぶ」、のほりまち夢プランカフェ

防犯・防災

出火想定訓練、初期消火訓練、AED講習、小・中学校や自治会役員などによる防犯パトロール、防犯灯の新設・修繕・LED化、防災訓練、ながら見守り

ピックアップ 地区住民の居場所づくり コミュニティ食堂昇町

当地区では、様々な世代の人の居場所を作りたいと、平成30年から、コミュニティ食堂昇町の取組を始めました。みんなで食事を囲むだけでなく、絵本の読み聞かせや地域の人が子どもに箸の使い方を教える「箸リンピック」など、世代に関係なく交流できるイベントも同時に開催。地域住民が交流を深める場作りを意識した活動を行

っています。また、令和2年度からは、筑紫フードバンクから提供を受けた食材を地区住民に配布する「フードパントリー」も開始。毎回一瞬でなくなるほど好評で、コロナ禍でもできる形で取組を継続しています。





弥生地区自治会

弥生銀座の中心地

住所: 弥生7-50

TEL: 092-582-8412

FAX: 092-582-8412

休館日: 水・日曜日、祝日

弥生地区は、春日市北部奴国の丘歴史公園に隣接し、地域内には、竹の本・赤井出など多くの古墳・遺跡が点在します。また、諸岡川周辺の丘陵地帯であり、古くから快適な住宅地となっていました。地域内はほとんどが住宅で、県営・市営と2つの団地があります。

自治会活動に欠かせない ボランティア「すみれの会」

約30年前、老人会(現在:シニアクラブ)に所属していない独居老人の方の見守りと健康維持のため、自治会活動に参加してほしいと訪問して声をかけて回った人たちが集まったのをきっかけに始まりました。現在は、60代～80代の12人が所属しており、奴国の



里ふれあい子ども食堂やいきいきサロンで調理を担当したり、当地区の自治会事業において積極的に協力を行ったりするなど、自治会活動に欠かせない存在となっています。

いきいきサロン

一人暮らしの高齢者が家に引きこもらないように、平成14年からいきいきサロンを開始しました。外部講師を呼んで健康に関する講演をしてもらったり、社会福祉協議会と協力してニュースポーツに取り組んだり、できるだけ長く地域で健康に生

活できるよう工夫をしています。また、サロンの最後には、すみれの会が作ったご飯をみんなで食べ、参加者同士の親交も深めています。

様々な分野の講演会・講習会

認知症の専門医を呼び健康講座を開催したり、市の栄養士による食育講座を開催したりするなど、地区住民が学びを得る機会を大切にしています。これらの各種講座は、地区住民ならば誰でも無料で参加することができ、生涯学習の一環としての役割も担っています。

コミュニティ

地区夏祭り、地区運動会、もちつき大会、どんど焼き、カローリング大会、奴国の里ふれあい子ども食堂

環境

講演愛護会、シニアクラブ有志による地区内の公園清掃、環境推進員によるごみ出し日翌日の巡回・不法投棄ごみのチェック

福祉

すみれの会、いきいきサロン、敬老祝賀会、子育てサロン、地域支え合い活動による高齢者等の見守り、カフェ

防犯・防災

小・中学校、自治会役員などによる防犯パトロール、防犯灯の新設・修繕によるLED化、登下校の見守り(朝・夕)

ピックアップ 様々な世代の交流を図る 奴国の里ふるさと子ども食堂

須玖南地区自治会と合同で、平成29年3月から、月に1度、奴国の里ふるさと子ども食堂を実施しています。元々は、地域の人の「やりたい」という声から始まったもので、地域での親交を深める目的で現在まで継続されています。当地区は奇数月に担当しており、フードバンクや地域の人からの食材の協力のもと、ボランティアが調理を担って

います。また、育成会が協力イベントを実施したり、子どもが公民館で宿題をする時間と場所を確保したりと、子どもから大人まで一緒に食事を楽しむだけでなく、公民館で過ごす工夫もされています。



No.
02

春日東中学校区

大谷地区自治会

小倉東地区自治会

宝町地区自治会

ちくし台地区自治会

千歳町地区自治会

光町地区自治会

大和町地区自治会

若葉台西地区自治会

若葉台東地区自治会

春日東中学校区

大谷、小倉東、宝町、ちくし台、千歳町、光町、大和町、若葉台西、若葉台東

01 校区の歴史・特徴

春日東中学校は、昭和35年に春日中学校から分離し開校されました。平成21年からは、コミュニティ・スクールの導入もされています。春日東中学校では、生徒の「学力・体力」だけでなく、

「将来を展望する力(未来志向力)」や「社会に貢献する力(社会関係力)」など、人間としての総合的な力である「人間力」の育成に重点目標をおいています。

02 校区の活動

校区别役員研修会

校区の9自治会及び関連行政職員が一緒に行っています。コミュニティ、防犯・防災、環境、福祉の4部会に分かれ、各地区の担当役員を中心に、行政の担当者を交え有意義な意見交換を行っています。

校区别ふれあい事業

春日東中学校の体育館・多目的ホールや総合スポーツセンターで、小学生から高齢者まで多くの参加者が集い一緒に楽しめる、グランド・ゴルフ/ニュースポーツ大会を中心に行っています。校区内自治会の交流と親睦を深める重要な事業となっています。



10自治会防災訓練(春日地区含む)

春日東小学校、大谷小学校などを利用し、総合防災訓練や室内での避難所運営訓練を行っています。地区内の自治会、消防署、消防団、市の職員を交えて行い、災害発生からの一連の流れを学んでいます。

大人参加型授業「東中塾」

春日東中学校では、地域、家庭と連携するために、先生の長所や教科の特性を生かし、講座を開設しています。保護者や地域の方が講師となり、生徒たちと一緒に授業を受けることができます。また、学んだ成果を文化祭で発表するなど、地域とのつながりにも発展しています。



大谷地区自治会

住みやすさ一番、大谷

住所:大谷4-7-1
TEL:092-574-5656
FAX:092-574-5656
休館日:水曜日、祝日

大谷地区は、春日市の中央に位置し、昭和59年に「安心して快適に暮らせるまちづくり」を目指して小倉地区から分区し、設立しました。平成に入り大型マンションなどの建設もあり、多くの住民が居住する地区になっています。地区内には総合スポーツセンター、ふれあい文化センターなど、スポーツと文化の中心施設がある住みやすい地域です。

世代間交流による七夕飾り作り

毎年、ふれあいサロンの参加者と、大谷小学校3年生の児童が、七夕の飾りを一緒に作る世代間交流を行っています。子どもたちは、サロンに参加している高齢者の方から、折り紙で作る七夕飾りの作り方を習います。年齢に関係なく協力し、毎年、たくさ

んの色鮮やかな七夕飾りができあがりま



す。子どもたちが作った七夕飾りは、持ち帰り大谷小学校に飾ります。

防犯パトロール

大谷地区では、月に1回、第2金曜日の夜に、小・中学校の保護者と自治会役員が協力して、防犯パトロールを実施しています。このパトロールには、春日東中学校・大谷小学校に通う大谷地区の小・中学生も、10人～15人ほ



ど参加します。地域全体でまちの安全を守っています。

ゴミ捨てパトロール

シニアクラブの会員が、燃えるごみの日や、燃えないごみの日の翌日(月・火・金)に、地域内をパトロールしながらごみ拾いを行っています。パトロールでは、地区住民が出したごみが回収されていない箇所がないかや、不法投棄がされていないかを確認。週に3回定期的にパトロールをすることで、地域内の環境美化に努めています。

コミュニティ

夏祭り、大運動会、どんと焼き、文化祭、ニュースポーツ大会、ウォーキング大会

環境

公園愛護活動、路上の美化、ごみ出しパトロール、資源ごみの回収

福祉

ふれあいサロン、敬老の日祝賀会、高齢者の見守り・支援(地域支え合い活動)、子育てサロン、アンビシャス広場、カフェ大谷

防犯・防災

消火訓練、小・中学校の保護者・自治会役員等による防犯パトロール、防災訓練、防犯教室、防犯灯の新設、防犯灯のLED化

ピックアップ 大谷地区運動会

毎年秋に実施する大谷地区運動会には、毎回地区住民の皆さんが600～700人ほど参加し、大いに盛り上がる一大事業になっています。また、当地区が分区して令和3年で37年になりますが、この地区運動会は、33回目を迎えており、地区ができた初期の時代から、地区住民に親しまれてきた自治会事業です。

当日は、56ある隣組を6つのブロックに分け、ブロック対抗で競い合います。普段は、中々交流する機会がない隣組ですが、スポーツを通じて親交を深めるための貴重な機会となっています。





小倉東地区自治会

和やかに楽しく取り組む地区運営

住所:小倉東2-22
TEL:092-571-0901
FAX:092-571-0901
休館日:木・日曜日、祝日

小倉東地区は、昭和59年に小倉地区から分かれ、発足しました。地区内の住宅のほとんどが、共同住宅で構成されているのが特徴です。春日市のほぼ中央に位置しており、総合スポーツセンター、ふれあい文化センター、図書館等の公共施設が徒歩圏内にあり、多くの住民が利用しています。

交流を深める新春交歓会

毎年1月に、地区に居住する人なら誰でも参加できる交流会を行っています。元々は、自治会の役員が有志で行っていた交流会でしたが、地区内の横のつながりをもっと深めたいと、平成15年から、対象を全住民に広げて開催しています。

普段は仕事があり、中々ゆっくり話す機会がない住民同士も、この会では、互いに顔を見せ合い、ゆっくりと親交を深めることができる年に一度の機会になっています。

ブロックに分けた地区運営

当地区では、22の組を7つのブロックに分けて地区運営を行っており、ブロック単位で地区の夏祭りに出店をしたり、ブロックごとに懇親会を開催したりと、ブロックごとにそれぞれ工夫した地域自治を行っています。自治会行事にも、ブロックごとで協力して参加しているため、行事の中で他のブロックの人と顔見知りになる機会も増えています。

また、自治会の役員についても、各ブロックから2人ずつ選出するよう

にしているため、各ブロックが抱える問題を共有することができ、バランスの良い地域運営となっています。

誕生日祝い花鉢贈呈

80歳以上の住民を対象に、誕生月の初めに民生委員と自治会役員が自宅を訪れ、花の鉢を贈っています。これは、声かけ運動の一環でもあり、自宅を訪れた際に近況を尋ねるなど、安否確認の意味も含まれています。



コミュニティ

夏祭り、小倉東スポーツフェスタ、餅つき大会、観桜会、新春交歓会、新成人のお祝い、新成人記念撮影

環境

ごみの出し方の啓発、路上の美化、公園愛護活動、資源ごみ回収、違反広告撤去隊

福祉

ふれあいサロン、すこやか運動教室、敬老祝賀会、誕生日祝い花鉢贈呈、地域支え合い活動による高齢者の見守り、子育てサロン、カフェ和「なごみ」

防犯・防災

119番通報訓練、防災講習、小・中学生、自治会役員などによる防犯パトロール、防災訓練、防犯教室、防犯灯の管理、道路等の改善要望等

ピックアップ 新成人記念撮影

成人式当日、地区で成人を迎えた人を対象に、公民館で記念写真の撮影会を開催しています。これは、新成人に喜んでほしい、また、これから社会に出ても、自分が育った地域を忘れないでほしいとの思いから、平成18年に始めた取組です。当日は、自治会役員が公民館に白布で撮影セットをつくり、写真撮影が得意な地区住

民がカメラマンとなり撮影を行います。撮影した写真は、データを入れたCDとA4に印刷したものを渡しており、本人やその保護者からは「記念になって良かった」との喜びの声が、毎年寄せられています。





宝町地区自治会

安全安心、住みたい街、住み続けたい街

住所：宝町4-15-3
TEL：092-582-9995
FAX：092-582-9995
休館日：日曜日、祝日

宝町地区は、昭和40年に小倉地区の一区域から分離して発足しました。当地区は、春日市の東北部あたりに位置し、町内は、碁盤の目のように整然と整備されています。JR南福岡駅、春日駅、西鉄春日原駅にもほど近く、交通アクセスの良い立地となっています。

健康・脳活マージャン

福祉部が主催する健康・脳活マージャンは、毎週金曜日の午前10時～午後3時で開催されています。

この会は、地区に居住する人なら誰でも参加することができ、当日集まった地域の皆さんが、楽しくマージャンを行っています。指先を使い、脳をフル回転させることで、脳の活

性の活



性を目指しており、談笑しながら和気あいあいとマージャンを楽しんでいます。

夜間防犯パトロール

毎週金曜日の午後8時から9時まで、町内を巡回する夜間の防犯パトロールを実施しています。毎回、子どもから大人まで、多くの地区住民が参加し、同時刻には青パトと一緒に巡回します。子どもたちは、お揃いの法被を身に付け整列し、地域の安全を願って、拍子木を打ちながら歩きます。防犯パトロールに注目が

集まることで、地区内の防犯意識が高まり、犯罪に強い地区になることを目指して取り組んでいます。

地区住民から愛される宝町だより

月に一度、「宝町だより」を発行しています。自治会とカラスとの闘いの連載や、地区の昔の写真等、単なるお知らせだけにならないように工夫しており、住民から「続きが気になる」と声をかけられることも。地区住民との双方向のコミュニケーションツールとして活用しています。

コミュニティ

夏祭り、ふれあい餅つき大会、世代間交流

環境

ごみの出し方の啓発、公園愛護活動、路上の美化、資源ごみ回収、古紙回収

福祉

ふれあい・いきいきサロン、敬老の日祝賀会、健康・脳活マージャン、地域支え合い活動による高齢者の見守り、子育てサロン

防犯・防災

防災訓練、防犯教室、小・中学校の保護者及び自治会役員などによる防犯パトロール、朝の登校見守り、防犯灯の新設・修繕によるLED化、道路等の改善要望等

ピックアップ あらゆる場面で大活躍 翼会

昭和50年代の壮年ソフトボールチームから始まった宝町地区「翼会」は、地区に居住する20～60代で構成された「何でもボランティア団体」です。夏祭りや餅つきをはじめとする自治会行事や、定期的に行っている古紙回収等、自治会が人手不足に困った際に、一声かけると、毎回余るくらいの方が手伝いに駆けつけます。翼会では、自治会行事の際に

参加者に声をかけ、親交を深めることで「地域のために何かしたい」という思いを持って一緒に活動する仲間を増やしており、自治会運営にとって、欠かせない存在となっています。





ちくし台地区自治会

あいさつを大事につくる地域コミュニティ

住所:ちくし台3-92-2
TEL:092-582-7254
FAX:092-582-7254
休館日:日曜日、祝日

ちくし台地区は、昭和43年に春日の丘陵地帯を宅地開発し、470区画を分譲販売したところから始まりました。春日市35地区の中で唯一の平仮名表記の地区であり、丘陵地のため災害もなく、ほとんどが戸建て住宅の閑静な住宅地です。開発から50年を経て世代交代の時期となり、新築やリフォームが増えています。

1日・15日はあいさつデー

登校時の見守りを行う中で、子どもたちからの挨拶が少ないと感じたため、まち全体で挨拶をすれば、子どもたちも気軽に挨拶できるようになるのではないかと始めた活動です。自治会役員等10数名が集まり、まちづくりアドバイザーの助言を受けながら活動の方針を検討し、元々春日南小学校があいさつデーとして取り組んでいる1



日と15日に合わせ、自治会でも取り組むことに決めました。この2日は、子どもも大人も、地区全体で挨拶を交わすことで、コミュニティ活性化を目指しています。

お母さんたちのための子育てサロン

毎月1回開催される当地区の子育てサロンでは、自治会役員が参加している子どもの面倒を見ることで、母親同士ゆつくりと交流を図ることができるよう配慮しています。

また、整形外科の専門家を呼び、腰痛体操や骨盤体操を覚えてもら

う等、母親のケアに重点をおいた時間を大切にしており、子育て中の母親にとっては一息つける貴重な時間となっています。

副組長が高齢者の見守りに

5つのブロックの各副隣組長が、地域支え合い活動による高齢者の見守りに参加しています。地域の仕組みとして、副隣組長が翌年組長になるため、地域支え合い活動に参加していることで、自分の地域全体をよく把握することができ、円滑な地域自治につながっています。

コミュニティ

夏祭り、運動会、文化祭、もちつき大会、どんと焼き、ニュースポーツ大会、アンビシャス広場(寺子屋、習字、花)

環境

ごみの出し方の啓発、公園愛護活動、路上の美化、資源ごみの回収

福祉

ふれあいサロン、敬老の日祝賀会、地域支え合い活動による高齢者の見守り、おうちカフェ、子育てサロン

防犯・防災

自主防災訓練(防災訓練&ふれあいウォーキング)、自治会役員と隣組長などによる防犯パトロール、登校見守り、防犯灯の新設・LED化、道路等の改善要望等

ピックアップ おうちカフェからその先の支援へ

当地区では、高齢者が集まりお茶を飲みながら交流を楽しむ「おうちカフェ」を、ボランティアの皆さんが運営しています。そのカフェの参加者の中から、「電球が替えられない」という声があがったのをきっかけに、カフェを運営するボランティアの皆さんが、自治会と相談しながら日常生活の手助けをする「おうちお手伝い」を始めました。

最初は、電球を替えたりごみを出したりという小さなことから始まり、最近では「買い物に行きたい」という声を受け、自治会と相談しながら、買い物に連れて行くサポートも行うなど、支援の場を広げています。





千歳町地区自治会

安全と利便のまち 千歳町

住所:千歳町3-32-1
TEL:092-581-3559
FAX:092-581-3559
休館日:土・日曜日、祝日

千歳町地区は、昭和37年に、2つの地区が合併し発足しました。その後、春日市の急速な都市化と、西鉄春日原駅、JR春日駅の両方にほど近いという利便性の良さから、町内に残されていた大きなため池等の自然も宅地化が進み、住宅密集地となっています。

毎年恒例門松づくり

本地区では、20年以上前から、自分たちで正月飾りの門松を作成しています。現在は、シニアクラブの有志を中心に、材料の竹を切りに行く工程からはじめています。作成当日には、10人ほどが集まり、手際よ



く非常に立派な門松を作りあげます。出来上がった門松は、公民館の入り口に飾っていますので、ぜひ見に来てください。

見守りながら交通指導

毎週、月・水・金曜日には、小学校低学年の子どもを対象にした、登下校の見守り活動を行っています。

その際に、下校する低学年の子どもや、その保護者に対して、交通ルールの指導を合わせて行うことで、子どもたちが1人でも安全に通学できるように取り組んでいます。

高齢者を大事に

地区の防災訓練時には、評議員（組長の方たち）の皆さんが被害箇所を調べる被害確認訓練を行います。また、シニアクラブや地区の中学生と一緒に、見守りが必要な高齢者宅を訪問し、安否確認訓練も行っています。年に1度、安否確認訓練を行うことで、地域の高齢者を見守る活動の一環となっています。



コミュニティ

秋祭り、ちとせの会(文化祭)、餅つき大会、どんと焼き、ボウリング大会

福祉

ふれあいサロン、敬老会、地域支え合い活動による高齢者の見守り、サマー寺子屋、地域カフェ

環境

公園愛護活動、路上の美化、資源ごみの回収

防犯・防災

地区防災訓練、小・中学校、自治会役員などによる防犯パトロールの実施、朝夕の交通安全見守り、防犯教室、防犯灯の維持・管理・LED化、道路等の改善要望

ピックアップ ボウリング大会

毎年、子ども会育成会と共催で、地区に住む人なら誰でも参加できるボウリング大会を行っています。これは、地区の小学6年生の卒業をお祝いする送る会を兼ねており、毎年、様々な年代の男女が90人ほど参加しています。

ボウリング会場では、世代間の交流を図ることができるように、子どもたちの学年や、保護者、

高齢者など、色んな年代が1つのレーンでプレイできるようにチーム分けがされます。初めて顔を合わせる人同士でも、一緒にボウリングを行うことで、自然と距離が縮まり、親交を深めることができます。





光町地区自治会

人が光る 町が光る 光町

住所:光町2-180-1
TEL:092-581-9288
FAX:092-581-9288
休館日:第1・3日曜日、祝日

光町地区は、戦時中に軍需工場の建設に伴い、そこで働く人たちが住む家として、県営住宅や営団住宅が建設されました。昭和32年に「春日原土地区画整理事業」が行われ、昭和40年には3つの地区(立石・永田・荒巻の一部)が合併し、光町地区が発足。昭和48年に原町3丁目(航空自衛隊原町庁舎)が編入し、現在の光町地区となっています。

世代間交流芋掘り

光町公民館に隣接する光公園の一角で、会長をはじめとするシニアクラブと小学分会の皆さんが芋を育てています。毎年秋には、地区の小学生に参加を呼びかけ、30～40人の小学生とその保護者、シニアクラブの役員が参加する芋掘りが行われます。

普段は仕事で中々自治会行事に参加できない保護者世代の方も参加することができる貴重な交流の場として、年に一度開催しています。

毎月の誕生日訪問で見守り

自治会の福祉部と民生委員、支援者が協力して、地区に居住する80歳以上の方の家を訪問し、プレゼントを渡す誕生日訪問を、毎月行っています。

誕生日のお祝いと同時に、定期的に高齢者の家を訪問し安否を確認することで、高齢者の見守りにつながっています。

支援者交流会

地域支え合い活動を行う中で、自治会として「支援者に感謝の気持ち

を伝えたい」、「今後の関係性の向上を図りたい」という思いから、年に一度、福祉部員や民生委員、支援者(要支援者を支える地域の人)が合同で、支援が必要な高齢者などを支えるために必要な知識を学ぶ研修会及び交流会を行っています。

また、交流会では、支援している中で気になったことを情報共有し、困った時に助け合えるよう、支援者同士の横のつながりをつくる場になっています。

コミュニティ

地区夏祭り、文化祭、餅つき大会、どんど焼き、グランドゴルフ大会、世代間交流芋掘り

環境

公園愛護活動、路上の美化、資源ごみの回収

福祉

いきいきサロン、ひかりカフェ、敬老祝賀会、誕生日訪問、地域支え合い活動による高齢者等の見守り、支援者交流会、子育てサロンひかりっこ、サマー寺子屋

防犯・防災

公民館火災消火・避難訓練、小・中学校、自治会役員などによる防犯パトロールの実施、防災訓練、防犯教室、防犯灯の維持・管理・LED化、道路等の改善要望

ピックアップ ひかりカフェ

人と定期的話す、自分の趣味を発表する等、特に高齢者が少しでも長く健康で生活していくためには、生きがいのある豊かな暮らしが必要との思いから、週に1回、公民館でひかりカフェを開催しています。

参加者は、福祉部や支援員の方が用意したお茶やお菓子をお供に、楽しい会話に花を咲

かせています。カフェでは、クイズやパズルに取り組み頭の体操をしたり、口の体操や軽い運動の映像を流し、自分たちで取り組めるようにしており、少しでも健康に過ごす助けとなるよう工夫しています。





大和町地区自治会

隣近所で助け合えるよう地区へ

住所:大和町2-16-2
TEL:092-582-1140
FAX:092-582-1140
休館日:日曜日、祝日

大和町地区は、昭和40年に小倉地区の一部が分離して発足しました。春日市の北東に位置し、東側はJR鹿児島線を境に福岡市博多区と接し、北側は陸上自衛隊、西側は県道31号線、南側は春日横断道路に囲まれた地域です。JR南福岡駅にもほど近く、交通アクセスの良い立地条件にあります。

環境パトロール

週に1度、自治会の環境担当役員が、地区内で不法投棄がされていないかや、危険な箇所がないか等、環境と安全安心の両面から、地区をパトロールしています。

また、パトロールをする際には、一緒にごみ拾いも行い、町内美化に務めています。

また、自転車の置きっぱなしや、不法投棄等があった場合には、必要に応じて警察や行政と連絡を取り合いながら、対応します。

盛んな大和保育所との交流

公民館の近隣にある大和保育所とは、互いに協力しあいながら、積極的な交流を行っています。

大和保育所の園児が、地区の夏祭りで踊りを披露したり、大和公園のごみ拾いをしたり、保育所の行事で作ったおはぎのおすそ分けをくれたりと、頻繁に自治会と保育所が関わりあっています。また、逆に、卒園式やクリスマス会などの保育所の行事には、必ず自治会が参加し、協力しています。このように、相互に良い影

響を与えながら、一緒になって地区を盛り上げています。

自治会主催クリスマス会

毎年、自治会が主催してクリスマス会を行っています。地区に居住する多くの小学生が参加し、自治会役員と一緒に盛り上がります。このような事業を通して、互いに顔見知りになること

で、日頃の見守りにも生かされています。



コミュニティ

夏祭り、餅つき大会、芋ほり体験

環境

公園愛護活動、路上の美化、花いっぱい運動、資源ごみの回収

福祉

いきいきサロン、敬老祝賀会、一声運動、地域支え合い活動による高齢者の見守り、子育てサロン、クリスマス会、公民館寺子屋、大和町カフェ和

防犯・防災

小・中学校、自治会役員などによる防犯パトロール、朝・夕の見守り(必要に応じて)、防災訓練、防犯教室、防犯灯の新設・修繕によるLED化、道路等の改善要望

ピックアップ 公民館寺子屋

当地区では、春日高校・大谷小学校と協力して、月に2回、公民館寺子屋を行っています。これは、子どもたちが少しでも公民館になじみを持ちつつでも来やすくするために、また、放課後、家で一人になることがないように、と平成30年から始めた取組です。

寺子屋では、毎回約4~5人の高校生と約10

人の地区の子どもが参加し、宿題を中心に教えてもらいながら、楽しく勉強したり、一緒に遊んだりしています。子どもも高校生も、気軽に公民館に足を運ぶ非常に良いきっかけになっています。





若葉台西地区自治会

防犯・防災に強いまち

住所: 若葉台西3-4-1
TEL: 092-571-4360
FAX: 092-571-4360
休館日: 水曜日、祝日

若葉台西地区は、昭和59年に若葉台地区が東西二つに分かれ、現在の自治会が発足しました。当時は、いたるところに雑木林が生い茂り、春夏秋冬の趣を感じることができる環境でした。現在では、市の文化・スポーツの中心であるふれあい文化センター、総合スポーツセンターにほど近く、住みよい環境の地区となっています。

世代間交流七夕まつり

シニアクラブと子ども育成会が協力し、年に1度「世代間交流七夕まつり」を行っています。地区に居住する小学生とシニアクラブの皆さんが約150人ほど集まり、折り紙で七夕飾りを一緒に作った後、笹を飾り付けます。協力して飾りつけた笹は、公民館に飾り、当地区の夏の風物詩となっています。



また、笹を飾りつけた後には交流会も設けられており「昔はこうやったよ」と、シニアクラブの皆さんが子どもたちに昔のことを教えるなど、楽しく話をする中で世代間交流を図っています。

子ども見守り隊

同隊は、現在12人の隊員から構成されており、光町交差点と春日東小学校入口の2箇所、毎朝、子どもの登校の見



守りを行っています。見守り時には、積極的にあいさつや声かけを行っており、交通面の安全と防犯面の安全の両方の面での見守りを担っています。

公民館大掃除

毎年年末に、1年間の感謝を込めて、公民館の大掃除を実施しています。地区に居住する中学生も多数参加。大掃除の主戦力となり、地域の人たちと協力しながら一生懸命掃除に取り組んでおり、掃除を通した世代間交流の場にもなっています。

コミュニティ

夏祭り、餅つき大会、世代間交流七夕まつり、若葉台西ニュースポーツ大会、文化祭(2年に1回)

環境

ごみの出し方の啓発、路上の美化、資源ごみの回収、廃品回収、公民館大掃除

福祉

いきいきサロン、敬老祝賀会、地域支え合い活動による高齢者の見守り、福祉活動研修、子育てサロン、高齢者を対象にした防犯教室

防犯・防災

消火訓練、小中学校・自治会役員などによる防犯パトロール、青パト、防災訓練、子ども見守り隊、防犯灯の新設・修繕によるLED化、道路等の改善要望等

ピックアップ 若葉台西地区防災訓練

当地区では、令和元年度から、災害時を想定して、より実践的で必要な訓練を行う地区の防災訓練を実施しています。当日は、地区の中学生を含めて約200人が参加し、防災ベンチを使った炊き出し訓練や、簡易テントの設置訓練などを実施。炊き出し訓練では、ベンチを解体し、実際に火をおこしてカレーを作りました。作ったカレーは、皿を洗わず

に済むように、ビニールに入れて食べるなど、災害時を想定し工夫。また、防災食のパフレットを作り地区に回覧することで、いざという時の備えを促すなど、災害に強い地区を目指しています。





若葉台東地区自治会

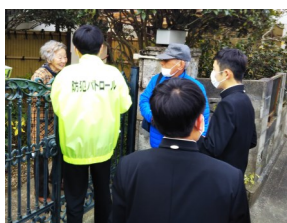
心温か(あったか) “大家族”

住所:若葉台東2-86-2
TEL:092-591-8979
FAX:092-591-8979
休館日:木曜日

若葉台東地区は、昭和59年に、春日中央通りを境として若葉台地区を東西に2つに分け、東側の地区として発足しました。当地区は、春日市ほぼ中央の高台に位置し、ふれあい文化センター、総合スポーツセンター、県営春日公園にほど近く、文化やスポーツに親しめる自然環境に恵まれた地区です。また、春日東小・中学校が地区内にあり、活気にあふれた文教地区です。

東中ボランティア部と合同訪問

2ヶ月に1度、奇数月に、75歳以上で一人暮らしの人、80歳以上の高齢者夫婦、その他気になる人の自宅を、春日東中学校のボランティア部と一緒に訪問し話をすることで、見守り活動を行っています。見守り活動を始めた当初は、自治会役員だけで訪問していましたが、中学生に人との関わり



を持つことを学び、社会性を身につけてほしいとの思いから、参加してもらうようになりました。核家族化が進む中、中学生にとっては、高齢者と話をコミュニケーションを図ることで、会話力や見守り力の向上につながっており、高齢者にとっては、孫の世代の子どもたちの定期的な訪問を楽しみにしているなど、お互いに良い影響をもたらしています。

また、訪問の最後には、全員で必ず反省会を行い、互いの目線で感じたことを共有し、次の訪問へつなげています。

ふれあいウォーキング

年に1回開催され、地区に居住する全住民を対象にしているふれあいウォーキングでは、住民の声を参考にし、立ち寄り場所を決定しています。昨年は、文化講演会で市内の遺跡について学んだことをきっかけに、市内の遺跡を見に行きたいとの声があり、のぼり窯体験広場や奴国の丘歴史資料館などを巡りました。当日は、小学生から高齢者まで幅広い年代の方が参加し、世代間交流の場にもなっています。

コミュニティ

地区夏祭り、ニュースポーツ大会、若葉台東地区大運動会、世代間交流事業、餅つき大会、ふれあいウォーキング、グラウンドゴルフ大会、二コニ体操、男女共同参画のまちづくり講演会、文化講演

環境

ごみの出し方啓発、資源ごみの回収、犬のふん対策、児童遊園愛護活動、花いっぱい運動、庭先5メートル清掃運動、美しい通りづくり活動

福祉

ふれあいいきいきサロン、敬老の日式典・祝賀会、地域支え合い活動による高齢者の見守り、わかばっこ、地域支え合い活動支援者と訪問活動事業員との交流会、認知症の方への対応の心得

防犯・防災

自主防災訓練、消防署での防災体験、防犯パトロール、通学路における子どもの見守り活動、防犯灯の新設、道路等の要望等、道路標示・カーブミラー・ガードレール設置

ピックアップ 若葉台東地区のまちづくりビジョン作成

当地区の創立30周年を迎えるにあたり、将来に向けて住みよい地区を住民みんなの手でつくりたいと、自治会役員や関係団体(シニアクラブ等5団体)、地区住民で構成された「まちづくり研究会」を発足し、自分たちが住む地区の将来について話し合う機会を設けました。その会の中で、地区のいい点や問題点を挙げてもらい、外部アドバイザーの指導も受けながら

「若葉台東地区のまちづくりビジョン」を作成しました。ビジョンでは、将来像を「あいさつ」と「笑顔」の絆でつくる若葉台東」と位置づけ、5つの基本テーマを設定。達成に向けた自治会活動・運営を行なっています。



No.
03

春日西中学校区

泉地区自治会

上白水地区自治会

下白水北地区自治会

下白水南地区自治会

白水ヶ丘地区自治会

春日西中学校区

泉、上白水、下白水北、下白水南、白水ヶ丘

01 校区の歴史・特徴

春日西中学校は、昭和52年に開校し、平成18年度からコミュニティ・スクールを導入しています。同校では、家庭と連携した学習習慣の確立や、地域支援による学習会など、春日西中学校

運営協議会を中心に、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を再認識し、同協議会のメンバーが実働部隊として動いています。

02 校区の活動

校区别役員研修会

校区の5自治会及び関連行政職員・幹部職員が一緒に行っています。コミュニティ、防犯・防災、環境、福祉の4部会に分かれ、各地区の担当役員を中心に、行政の担当者を交え有意義な意見交換を行っています。

校区别ふれあい事業

多くの地域住民が参加し、ふれあいニューススポーツ大会を開催しています。各チームに小学生・中学生を組み込み、大人も子どもも楽しむことができます。春日西中学校区内5自治会、各小・中学校職員チーム、おやじの会チーム、PTAチームが参加し、お互いの親睦を図っています。

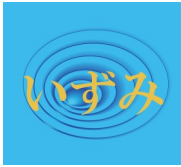


合同避難訓練

一時避難所の公民館から広域避難所の学校への避難誘導訓練を、令和3年から行います。各地区で多くの住民に参加してもらい、防災について学ぶきっかけとなればとの思いからはじめるものです。学校との合同避難訓練では、「WBC防災訓練」として、学校主体で各自治会が協力する形で実施しています。

コミュニティ誌「ネビュラ」の発行

「ネビュラ」は、コミュニティ・スクールの実働組織である「西中地域学校協働本部」が発行・編集の主体となり発行している春日西中学校区内限定の地域情報誌です。校区内の自治会の活動紹介や、PTA・生徒の活動、地域行事や学校行事の紹介などを掲載しています。



泉地区自治会

明るい、温かい、住みよい町 泉

住所: 泉2-4
TEL: 092-571-4415
FAX: 092-571-4415
休館日: 水・日曜日、祝日

泉地区は、昭和43年に、福岡市住宅供給公社が、当時の春日町を宅地開発し、分譲したところから始まりました。昭和59年に町名を「泉」とし、平成2年に「泉東自治会」と「泉西町内会」が合併して「泉地区自治会」が誕生しました。

誰でもウェルカム「カフェいずみ」

毎月1回開催している「カフェいずみ」は、高齢者に限らず、全世代誰でも参加できる、地区の交流の場として運営されています。カフェでは、毎回福祉委員の方が季節に応じたケーキなどを手作りし、コーヒーと



セットで100円で提供しています。参加者同士の交流はもちろんですが、安価で楽しめる本格的なスイーツも、参加者の皆さんの楽しみの一つとなっています。

地域で支え合う 独居高齢者訪問

当地区では、1丁目～4丁目の各丁目に2人ずつ、福祉委員を置いています。福祉委員の皆さんは、自治会の高齢者サロンやカフェの運営を担っているだけでなく、年に2回、民生委員と協力しながら、70歳以上で一人暮らしをする方の家を訪問する「独居高齢者

訪問」も行っています。約60人の対象者の家を定期的に訪問し顔を合わせて話をすることで、普段から何かあったときに頼れる・助け合える関係性を築いています。

あいさつで子どもたちを見守る

地域の中ですれ違う子どもたちに「おかえり」と声をかける“あいさつ運動”に取り組んでいます。地域の中で「おかえり」「ただいま」と声を掛け合える関係をつくり、地域全体が顔見知りになることで、犯罪の抑止効果も期待しています。

コミュニティ

総会・花見会、夏祭り、世代間交流(グラウンド・ゴルフ大会)、生涯学習、餅つき大会、どんど焼き、賀詞交換会、新成人のお祝い

環境

ごみの出し方の啓発、町内・公園の巡回による美化活動、資源回収、町内清掃

福祉

泉サロン、敬老祝賀会、公民館カフェ「カフェいずみ」、地域支え合い活動による高齢者の見守り、独居高齢者訪問、子育てサロン「いずみっ子」

防犯・防災

自主防災避難訓練、防犯パトロール、登校時の見守り、防犯灯の新設・修繕によるLED化、あいさつ運動

ピックアップ みんなで考えみんなで楽しむ 総会・花見会

毎年4月に開催している総会は、地域の決めごとを行う場として、毎回100人以上の地区住民が参加し、自分たちが住む地区を良くしようと積極的に意見交換や提案が行われています。総会では、参加者から上がった要望や意見について、即決議を行うなど、スピード感を持って取り組んでおり、年度初めに、自治会運営の方向性を決定する場になっ

ています。また、総会後には桜に囲まれた公民館横の駐車場で「花見会」を開催。家族揃って参加する住民も多く、同じ地区に住む住民同士が交流を深める重要な機会になっています。





上白水地区自治会

上白水は 住みよかたい！！

住所：上白水6-77
TEL：092-582-6879
FAX：092-582-6879
休館日：月曜日、祝日

上白水地区は、昭和59年に天神山地区、平成14年に白水ヶ丘地区と分区し、現在にいたっています。新幹線が乗り入れする博多南駅に近いという交通の利便性もあり、小・中学校も近く、また幼稚園や保育所もあり、暮らしやすい地域となっています。現在2,500を越える世帯が暮らす地域です。

みんなで協力「上白水住みよか隊」

地区のボランティア人材の掘り起こしを目的に、令和元年度から始めたボランティア登録制度です。自分の時間が空いているときにできる範囲で協力する仕組みで、令和3年度現在、地区に居住する46人が登録しています。夏祭りや餅つきなどの年に1度の大きな地区行事から、いきいきサロンなどの日常的な活動まで、幅広い自治会活動に協力してもらいながら、一緒に住みよまちづくりに取り組んでいます。

地域を支える隣組長会へ

年に4回実施する隣組長会では、連絡事項の伝達だけに留まることなく、地区で取り組んでいる地域支え合い活動への認識を深める研修や防災訓練などを同時に行っています。これは、地域全体で高齢者を見守る地域支え合い活動には、隣組長の認識が不可欠であると考え、令和2年度から



始めたものです。また、防災訓練には、地区の中学生も参加するなど、地域全体で防災意識を高めています。

地域ふれあい交流会

年に1度、地区に居住する人が誰でも参加できる世代間交流の場として「地域ふれあい交流会」を実施しています。

当日は、校区の生徒や先生も参加し、誰でも簡単にできるニュースポーツをみんなで楽しむことで、地区住民の交流を深めています。

コミュニティ

地区夏祭り、地区ふれあいもちつき大会、左義長、地域ふれあい交流会、子ども豆まき大会、子ども集まれ、子育てサロンしゅっぱぽ

環境

ごみの出し方の啓発、町内・公園の美化活動、資源回収(公民館倉庫及び戸別回収)、家庭用廃油改修

福祉

敬老の日を祝う会、いきいきサロン、地域支え合い活動による高齢者の見守り(支え合いマップの作成・誕生月に花贈呈)、上白水カフェ

防犯・防災

自主防災訓練、防災講座、小中学校・自治会役員等による市一斉夜間防犯パトロール、青パトによる防犯パトロール、防犯灯(LED)の新設等、小学校の登下校見守り

ピックアップ 高齢者の居場所づくり いきいきサロン

当地区では、月に1度高齢者を対象にした「いきいきサロン」を開催しており、民生委員をはじめ約20人のボランティアが携わっています。毎月、サロンスタッフによる事前の会議を行い、参加者が楽しんで活動できるよう、バスハイクやフラワーアレンジメント等の生涯学習を取り入れるなど、工夫を凝らした活動を行っています。

また、いきいきサロンの前には、毎回スタッフから高齢者へ直接電話で出欠確認を行っており、高齢者の皆さんの現状把握や見守りの役割も果たしています。





下白水北地区自治会

地域全体で高齢者を見守り、子どもを育てる

住所：下白水北4-19
TEL:092-571-4146
FAX:092-571-4146
休館日：月曜日、祝日

下白水北地区は、かつては大字下白水全域が下白水北地区でしたが、開発が進むにつれ、昇町・松ヶ丘・泉・下白水南が順次分離独立し、平成8年に現在の形になりました。市の西方に位置しており、現在は、24の隣組で構成されています。

隣組での交流を図る 各種スポーツ大会

普段あまり集まることのない隣組との親交を深めるため、年間を通して「下北大運動会」、「ニュースポーツ大会」、グラウンド・ゴルフ大会等、隣組対抗で様々なスポーツ企画を実施しています。普段交流がない人同士で

も、一緒に協力してスポーツ大会に



取り組むことで、顔見知りになることができ、災害時だけでなく平常時にも互いに助け合える関係性づくりを行っています。

学習講座や運動講座など

当地区では、コミュニティ・スクールとして夏休み期間のサマー寺子屋、公民館行事のさわやか運動教室の他、年に1回「料理教室」、年に3回「郷土史講座」の学習講座を実施しています。今後、博多水引や絵手紙の講座など、自治会員の皆さんの趣味の世界をさらに広げられる

企画を行う予定です。

福祉部門の充実 各サロンテーマを常に更新

ふれあいサロンでは、開催テーマの充実を図っています。また、未就学児を持つ家庭向け北びよサロンでは、企業講座や児童センター・福岡女学院大学などの協力のもと、活かなサロン活動を行っています。また、ふれあいサロン・北びよサロンが合同でゲーム大会や七夕飾り、クリスマスリース作りなどを行うことで交流を深めています。

コミュニティ

南北合同夏祭り、文化フェスティバル、親子ふれあい餅つき大会、下北大運動会、グラウンド・ゴルフ大会、ニュースポーツ大会

環境

ごみの出し方啓発、町内・公園の巡回による美化活動、公園愛護会との連携による下白水第2公園の清掃、防犯灯の新設・修繕によるLED化

福祉

ふれあいサロン、敬老会、福祉演芸会、さわやか運動教室、子育てサロン「北びよサロン」、地域支え合い活動による高齢者を見守り

防犯・防災

自主防災避難訓練の実施(救急処置・消火・炊き出し・通報等)、小・中学校、自治会役員などによる防犯パトロール、小学校の下校時の見守り、道路・河川・街路樹の改善要望など

ピックアップ 地域全体で高齢者を見守る 各種福祉活動実施

地域支え合い活動の登録者とは別に、独自に77歳以上の自治会加入者を見守りの対象としています。その見守り対象者を対象に、年に1度「福祉演芸会」を実施。落語や踊りなど、みんなが楽しめる演目を提供しています。また、市社会福祉協議会と共に、年に4回福祉推進委員会を開催しています。日頃の地域支え合い・見守

り活動の検討会を実施。地図に落とし込むことによって、町内別・世帯構成が一目で分かるように工夫をしています。





下白水南地区自治会

地域住民の絆を大切につなぐまちづくり

住所：下白水南3-44
TEL:092-593-2311
FAX:092-593-2311
休館日：月曜日、祝日

下白水南地区は、平成8年に人口世帯数の増加により、下白水地区が南北に分区され発足しました。地区内には、春日西中学校や春日西小学校、白水保育園があり、また、国指定文化財である日拝塚古墳があります。近年では、家電量販店やスーパーマーケットも進出し、より住みよい地区となっています。

参加者多数 スポーツイベント

当地区では、大運動会をはじめ、グラウンド・ゴルフ大会やニュースポーツ大会(カローリング等)など、年に複数のスポーツイベントを実施しています。これは、スポーツを通して地区住民の交流を図ることと、誰もが参加しやすい行事を多く企画し若い世代の人たちの



参加を促すことを目的としています。また、当地区の住民は非常に積極的で、毎回、地区に居住する様々な人が400~500人ほど参加し、大変盛り上がりを見せています。

コロナ禍ではじめた大抽選会

毎年、下白水北地区と合同で実施していた夏祭りが、コロナの影響で実施できなかったため、新たに大抽選会を行っています。公民館で応募券を受け付け、景品を公民館で受け渡すことによって、新しい人と直接話しかける貴重な機会を設けています。また、初め

て公民館に立ち寄る人も多く、公民館の役割や自治会の活動について知ってもらう場にもなっています。

活発な世代間交流

七夕飾りの作成やしめ縄作り、時にはお好み焼きや餃子を一緒に作って食べるなど、当地区では、シニアクラブと子どもの交流が盛んに行われています。子どもは地域の高齢者から色んな知識や技術を学び、高齢者は子どもと一緒に活動することで元気をももらうなど、お互いに楽しく活動しています。

コミュニティ

南北合同夏祭り、文化サークル発表会、ふれあい餅つき大会、大運動会、ニュースポーツ大会、グラウンド・ゴルフ大会

環境

ごみの出し方の啓発、町内・公園の巡回による美化活動、隣組輪番制による公民館清掃、防犯灯の新設、修繕によるLED化

福祉

いきいきサロン(ミニバスハイク)、敬老会、地域支え合い活動による高齢者の見守り、しもみなカフェ、子育てサロン「育児サークル・モモ」

防犯・防災

自主防災組織による避難訓練の実施、小・中学校/自治会役員などによる防犯パトロール、道路・河川・池など公共施設等の改善要望、下校の見守り

ピックアップ しもみなチームSV (スーパーボランティア)

しもみなチームSVは、20代から50代の比較的若い10人で構成されたボランティア組織です。同組織は、令和元年6月、浄運寺の住職である白山氏の呼びかけで集まったもので、自治会や関連団体が行う各行事を円滑に運用できるよう補佐・協力できる体制を作ることを目的に組織されました。初年度は、運動会などの行事

の手伝いから始まり、2年目には、初年度の活動に加え「コミュニティ・スクール」を地区住民に知ってもらうための認知活動にも積極的に参加。若さを活かし、活発な自治会運営を担う大きな力となっています。





白水ヶ丘地区自治会

水と緑の豊かな人の和を育む

住所: 白水ヶ丘3-46
TEL: 092-582-6885
FAX: 092-582-6885
休館日: 月曜日、祝日

白水ヶ丘地区は、平成14年に、上白水地区自治会から分区し発足しました。JR博多南駅から徒歩12分ほどの場所に位置し、現在では、1,300世帯を超える地区となっています。また、当地区内には、平成18年度に白水小学校が設立されるなど、比較的高齢化率が低く、若い世代の多い地区となっています。

カフェの先駆け 茶話やか広間

平成18年、保健福祉推進委員会
が、公民館を地域の人が自由に集
える居場所にしたいと始めた事業で
す。今では多くの地区で取り組んで
いる「カフェ」の先駆けになっており、
参加者は、お茶を飲みながら自由
に会話を楽しんだり、ボランティアの
方が作った軽食を
みんなで
食べたりと
自由に交



流ができるようになっていきます。

男の料理教室・ 地域いきいき生活講座

当地区では、年に1回ずつ、男の
料理教室と地域いきいき生活講座
を開催しています。地域の方の要望
から始まった「男の料理教室」は、
食進会の方を講師に迎え、地区に
居住する男性を対象に開催。みん
なで和気あいあいと定食を作り上げ
ます。また、地域いきいき生活講座
は、元気の会・子ども会・女性の会・
保健福祉推進委員会の4つの団体

と共催で開催しており、福祉から防
犯まで、多岐に渡る内容について学
ぶ会として、年に1度の楽しみとなっ
ています。

自治会活動を支える「いつもの会」

同会は、元役員や現役員など、自
治会経験者15人で構成されたボラ
ンティア団体で、12年前に発足しま
した。夏祭りや文化祭などの自治会
事業の手伝いをはじめ、毎月第1土
曜日の夜には、地区内を歩いてパ
トロールしており、自治会運営の助け
となる活動をしています。

コミュニティ

地区夏祭り、歳末餅つき大会、左義長、ふれあい文化
祭、世代間交流ニュースポーツ大会、健康ウォークラ
リー大会、地域いきいき生活講座、男の料理教室

環境

ごみの出し方の啓発、美化活動、美化推進隊によ
る巡回

福祉

敬老祝賀会、ふれあいきいきサロン、78歳以上の方の
誕生日に花のプレゼントを持って「声かけ訪問」、茶話やか
広間、子育てサロン「のびっこ広場」、地域支え合い活動

防犯・防災

自主防災組織による公民館避難訓練、小・中学校/
自治会役員などによる防犯パトロール、防犯灯の新
設・維持管理、道路・街路樹の改善要望

ピックアップ 世代間交流と健康維持のために 健康ウォークラリー大会

当地区では、年に1回、白水大池公園を歩きなが
ら6つのチェックポイントを回る健康ウォークラリー大会
を実施しています。今年で20回目の開催となり、地
区住民同士の交流や、健康維持を目的に発足以
来継続して開催しています。当日は、家族や隣組、
近所の方で3~5人のチームを作り大会に臨みま
す。毎年60~80ほどのチームが参加し、各チェック

ポイントでは協力してクイズやゲーム(グラウンド・ゴル
フ等)に挑戦し、仲を深めます。コロナ禍前には、
ウォークラリー後、みん
なで弁当と自治会から
ふるまわれた豚汁で昼
食をとり、交流を図っ
ています。



No.
04

春日南中学校区

大土居地区自治会

白水池地区自治会

惣利地区自治会

塚原台地区自治会

天神山地区自治会

松ヶ丘地区自治会

紅葉ヶ丘地区自治会

春日南中学校区

大土居、白水池、惣利、塚原台、天神山、松ヶ丘、紅葉ヶ丘

01

校区の歴史・特徴

春日南中学校は、昭和58年4月に春日西中学校・春日東中学校から分離独立して開校されました。現在も続いている「なんちゅうカレッジ」

は、平成14年11月に開校されています。コミュニティ・スクールへの移行は、平成22年4月に行われ、現在にいたっています。

02

校区の活動

校区别役員研修会

校区の7自治会及び関連行政職員が一緒に行っています。コミュニティ、防犯・防災、環境、福祉の4部会に分かれ、各地区の担当役員を中心に、行政の担当者を交え有意義な意見交換を行っています。同校区が、毎年2回の研修会を行っています。1回目は各地区自治会の事業計画を説明し、2回目はその報告を行う形で会を進行しています。

なんちゅうカレッジプロジェクト

なんちゅうカレッジは、生徒と大人と一緒に学ぶ土曜学校です。生徒と地域の人をつなぐものを「地域の大人が持つ専門性」とし、その専門性の講座という形で生徒たちに提供しています。

科学実験や自然観察、天体観察、救護・介護、陶芸、ギター弾き語り、三味線など、地域の専門性と特性を生かした講座が展開されています。

合同防災訓練

7自治会、消防署、消防団が、春日南中学校で避難所運営訓練や救急救命、応急担架作成・搬送などの訓練を行っています。総数300人近くの地区住民が集まり、防災についてみんなで考えるきっかけとしています。



校区别ふれあい事業

自治会対抗のニュースポーツ大会(カローリング等)をスポーツセンターで実施しています。子どもから大人まで多くの地域住民が参加し、同中学校区内7自治会の親睦を図ることができ有意義な行事となっています。



大土居地区自治会

住民同士あいさつができるまちへ

住所:大土居3-148-3
TEL:092-596-4743
FAX:092-596-4743
休館日:土・日曜日、祝日

大土居地区は、平成17年4月に、昇町地区から分区し発足した最も新しい地区です。地区内には、ごみ処理場の福岡都市圏南部工場(クリーン・エネ・パーク南部)があります。また、地域の憩いの場として、小型遊具や健康遊具を備えた「ほのぼの広場」をはじめ白水大池公園など、大小6個の公園がある恵まれた地域となっています。

青パトで毎週パトロール

防犯に最も力を入れている大土居地区では、地域の安全・安心を守るため、専門の講習を受けた自治会役員10人が、自家用車に青パト用のステッカーを掲示して、毎週金曜日に交代で地区内をパトロールしています。

毎週2人一組で地区内を巡回しながら、防犯上問題がないかを確認するこ



とで、住民が安心して暮らせる安全安心なまちづくりを進めています。

世代間交流の実施

七夕会やクリスマス会、節分豆まき会など、ふれあいサロン(高齢者)とひまわりサロン(子育て)が合同で、いくつかの行事を行っています。

日常生活でも支えあえるような関係性を築くことを目的に、同じ地区に住んでも、普段交流することが少



ない世代が一緒に行事に参加することで、地区内に顔見知りを増やす機会を設けています。

月に1回の環境会議

毎月1回、自治会長、副会長、環境部の4人で集まり、公園に関することやごみの出し方について等、地区の環境問題を提起して解決策を考える会を実施しています。

定期的に地区の環境問題について話し合うことで、問題意識を共有することができ、より美しい地区を目指すことができています。

コミュニティ

夏祭り、餅つき大会、文化祭、どんど焼き、グラウンドゴルフ大会

福祉

ふれあいサロン、敬老祝賀会、高齢者の見回り(誕生月訪問)、地域支え合い活動による高齢者等の見守り、ひまわりサロン

環境

路上の美化、公園愛護活動、環境会議

防犯・防災

小・中学校、自治会役員などによる夜間パトロールの実施、朝夕の交通安全見守り、防災訓練、防犯教室、防犯灯の維持・管理・LED化、道路等の改善要望

ピックアップ 学童安全パトロール隊

自治会役員・地区住民有志の約24人から構成された学童安全パトロール隊は、毎日、春日南小児童の朝夕の登下校時に、見守りを行っています。24人の隊員が手分けをして、計7箇所の交通量が多い交差点に立ち、児童の安全な通学を見守っています。この取組は、地元の人同士が気軽にあいさつし合える環境を作りたいという思いから、

15年前に始まったもので、見守り時には、パトロール隊の隊員が積極的にあいさつや声かけを行っています。令和2年度には、春日市表彰式にて、市民表彰も受賞しました。





白水池地区自治会

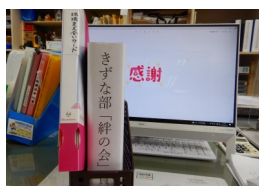
住民同士の交流で進める地域自治

住所:白水池2-48
TEL:092-502-9200
FAX:092-502-9200
休館日:土・日曜日、祝日

白水池地区は、高度成長期の昭和40年代の中ごろ、白水大池の西側に広がる広大な丘陵地に宅地開発されました。開発当時は、どの世帯にも子どもたちがおり、活気あふれるコミュニティが瞬間に形成されました。平成に入り高齢化が進む一方で、若い世代が家を建て転入してくるという側面もあり、ほぼ全域が戸建て住宅という特徴があります。

独自に見守る 絆の会

地域支え合い活動とは別に、地区が独自に高齢者を見守る「絆の会」は、地域支え合い活動への登録の有無に関わらず、地区に居住する原則80歳以上の高齢者を見守り対象として活動しています。会員は全部で20人で、遠くから見守ったり、しょっちゅう顔をみせて見守ったり、それぞれができる



範囲でできる見守り活動を行うことで、地区に居住する高齢者の孤立や孤独死を防止しています。

みんなで取り組む 公民館清掃

毎週日曜日、自治会加入者全員を対象として、全員が必ず年に1回は参加するように、当番制で公民館の清掃を行っています。

これは、公民館に足を運ぶきっかけになることや、普段お世話になっている公民館を自分たちの手できれいにすることを目的にしており、毎回10人ほどの住民が参加し、清掃に

取り組んでいます。

働く世代の交流の場 For遊会

平成25年、働く世代の交流の場として発足した「壮年会(仮称)」が、翌年「For遊会」に名称を変更して発足しました。最初は、子どもを通してつながりのあった同世代が20人ほど集まって発足した会でしたが、現在は約50人が参加しています。定期的な懇親を含めた意見交換会や自治会行事への積極参加、地域住民の輪を広げ自治会発展への協力を目指し、活動しています。

コミュニティ

地区夏祭り、白水池フェスタ、餅つき大会、どんど焼き、グラウンド・ゴルフ大会、

環境

ごみの出し方の啓発、路上の美化、公園愛護活動、環境部、資源ごみの回収、公民館清掃

福祉

ふれあいサロン、敬老祝賀会、絆の会(高齢者見守り)、地域支え合い活動による高齢者の見守り、なかよし広場、土曜あそび隊

防犯・防災

中学校のPTA・自治会役員などによる防犯パトロール、防犯灯の新設・修繕によるLED化、道路等の改善要望等、天小わんぱくボラネット(登校見守り)、AED講習会

ピックアップ 新しい取組ではじめた白水池フェスタ

当地区では、元々地区の交流を深めるために、地区運動会を行っていましたが、地区の高齢化が進み運動での交流が難しくなったため、5・6年前に新しく白水池フェスタを始めました。白水池フェスタは、住民同士のふれあいの場の創出を目的に毎年11月に開催しており、全世帯の半数以上(約200人)が参加します。当日ま、出店が出たり、シニアクラブ

会員が手作りの料理をふるまったりと、大いに賑わいます。また、年によっては舞台を作り、公民館を利用するサークルに発表してもらうなど、成果発表の場にもなっています。





惣利地区自治会

隣近所で助け合える地域づくりを

住所：惣利3-133-1
TEL:092-595-1705
FAX:092-595-1705
休館日：土・日曜日、祝日

惣利地区は、昭和53年に春日地区から分区し発足。宅地開発で溜池の埋め立て等が進む中、住民有志により公民館建設委員会が組織され、公民館用地を確保しました。1・2丁目内をはしる春日の杜通りには、多くの店舗や病院等があり、大変住みやすい地域となっています。

いざという時に強い地域に

隣組などの小さな単位でしっかりと助け合える関係づくり・地域づくりを目指して、夏祭りや餅つきをはじめとする住民同士の交流行事を大切にしています。交流行事に参加して少しでも顔見知りになることで、何かあった際に、日頃からお互いに助け合える関係を築くことを目的としており、自助・共助ができるいざという時に強い地域運営を行っています。

惣利好いとう会

平成7年に、惣利の住民が「まち

おこしをしたい」と立ち上げた「惣利好いとう会」。はじめは、地区の夏祭りや餅つきで、和太鼓や獅子舞、ちんどんを披露して行事を盛り上げていました。現在では、惣利地区外の人にも会に所属しており、市内外を問わず活躍。惣利地区の魅力をアピールしています。

惣利平成龍保存会

演奏を行いながら、巨大な2頭の龍を操る「龍踊り」を行っています。発足当初は、地区の夏祭りで披露していましたが、現在は、市の文化祭や

博多どんたくなど、活躍の場を広げています。また、春日南小学校の児童が、授業の一環として、龍踊りの起源を学んだり体験したりするために公民館を訪れるなど、学校との交流も行っています。



コミュニティ

まつり惣利、親子ふれあい餅つき大会、どんど焼き、桜まつり、惣利好いとう会、惣利平成龍保存会、げんきカイ、魚とり大会(春日・塚原台・平田台と共同実施)、アンビジャス広場

環境

路上の美化、公園愛護活動、牛頸川清掃(春日・塚原台・平田台と共同実施)、公民館清掃(年に1度)

福祉

ふれあいサロン、敬老祝い会(ことぶき会主催)、敬老祝賀会(自治会主催)、地域支え合い活動による高齢者等の見守り・支援

防犯・防災

自主防災組織による避難誘導、消火訓練、登下校見守り、小中学校の保護者・自治会役員による防犯パトロール、防犯灯のLED化、防災訓練、防犯教室

ピックアップ 惣利地区自治会青年部

40～60代を中心に活動する青年部。自治会の倉庫や屋根の修繕をはじめとするハード面から、交流イベントの企画・運営などのソフト面まで、積極的に活動しています。

令和3年は、コロナ禍で交流行事が軒並み中止になる中、安全に開催できるイベントを模索し、「惣利竹あかり」を開催しました。

当日は、地区住民の皆さんが描いた絵や言葉がろうそくの柔らかい光に浮かび上がるあんどんや、工芸品のように丁寧に製作された竹あんどんの優しい光が、惣利公園いっばいに広がりました。





塚原台地区自治会

輪と和で育つ塚原台

住所:塚原台1-76-2
TEL:092-595-0340
FAX:092-595-0340
休館日:日曜日、祝日

塚原台地区は、春日市の南東部に位置し、大野城市と隣接しています。昭和48年からの土地企画整理事業により宅地造成され、昭和53年に春日地区内の自治会として発足しました。その後、平成12年に春日地区から独立し、32番目の地区自治会となりました。地区内には戸建て住宅が多く、隣近所のつながりが強い地域です。

お年寄りに優しいまちを目指して

平成27年に掲げた「お年寄りに優しいまちづくり」という目標の通り、自治会内に「支え合い会」を設置しています。通常、福祉部の活動は、80歳以上を対象にしていますが、支え合い会では、65歳以上の全ての住民を対象に、支援するための仕組みづくりを行っています。

年2・3回、定期的に行われる会議には、民生委員・社会福祉協議会・包括支援センター・市高齢課・元民生委員・塚原台クラブ(地区行

事を手伝うメンバーで構成)・自治会福祉部・ボランティア部・役員三役が出席し、情報共有を行っています。また、会議の中で、支援が必要な人のための支援者を、話し合っ

てあらかじめ指定することで、普段から声をかける等、日常生活の中で地域の高齢者を見守る体制を整えています。

勝手サロンで自由に過ごす

毎週月曜日には、「勝手サロン」と題し、公民館を訪れた人がしたいことができる時間を設けており、麻雀

や日舞、お茶など、地区住民が思い思いのことに取り組みながら交流を深めています。

絆を深める全世帯参加行事

必ず会員全員が年に1度は参加する月に2回行っている夜間の防犯パトロールや、全世帯に参加を呼びかけている月に1度の一斉清掃を通して、隣近所に住む方と顔を合わせ会話をすることで、普段から互いのことを知る機会をつくっています。こういった機会の積み重ねで、隣近所とのつながりを強めています。

コミュニティ

夏祭り、餅つき大会、どんど焼き、七夕そうめん流し、グラウンドゴルフ大会、紅葉ウォーク、文化芸能祭、塚原台を考える会、魚とり大会(春日・惣利・平田台と共同実施)

環境

一斉清掃、路上の美化、公園愛護活動、牛頸川清掃活動(春日・惣利・平田台と共同実施)

福祉

ふれあいサロン、敬老祝賀会、勝手サロン、子育てサロン、アンビシャス広場、塚原台カフェ、地域支え合い活動による高齢者等の見守り

防犯・防災

自主防災組織による避難誘導、消火訓練、全世帯参加による防犯パトロール、計画的な防犯カメラの設置推進

ピックアップ 塚原台カフェ

平成30年1月に、「塚原台カフェ」という名称で、町内に住む方なら誰でも立ち寄ることができるカフェを立ち上げました。

毎週水曜日の午後1時～3時、約15人の福祉推進委員が交代で、豆から入れるおいしいコーヒーを無料で提供。時には、参加者からの差し入れもあり、和気あいあいと笑い声の絶え

ない時間を過ごしています。

特に、外出する機会が少ない高齢者に大人気で、毎週の楽しみや、生活の励みになっています。





天神山地区自治会

住んでよかった 天神山

住所:天神山1-53
TEL:092-572-7323
FAX:092-572-7323
休館日:月曜日

天神山地区は、昭和59年に上白水地区から分区し発足しました。当地区は、春日中央通りをはさんで閑静な住宅街となっています。また、「顔が見える地域づくり」を目指し、互いに支え、支えられ、絆づくりのために様々な取組を行っています。

加入全世界に配布 天神山カレンダー

当地区では、5年ほど前から地区の行事を掲載したオリジナルの「天神山カレンダー」を作成しています。これは、当時の自治会役員の発案で始まったもので、自治会が取り組む事業について、少しでも知ってもらいたいという思いで作られています。作成したカレンダーは、毎年自治会に加入している全世界に配布してお



り、地区の風物詩となっています。

地区の安全を守る ながら防犯

子どもたちの安全・安心を守るため、地域の見守りの目を増やす「ながら防犯」に取り組んでいます。これは、散歩のついでや買い物のついでに、「天神山」や「ながら防犯実施中」と大きく書かれた目立つ缶バッジをバッグや帽子につけるもので、少しでも防犯の視点を持ち子どもたちを見守ることができるよう行われているものです。缶バッジは公民館で無料で配布しており、現在は約140

人の方が「ながら防犯」に取り組んでいます。

地域の情報を気軽に ビズコミ導入

令和3年4月から、同自治会の行事予定や活動報告をスマートフォンで気軽に見ることができる「ビズコミ」を導入しています。地区の大学生と共同で導入したもので、いきいきサロンや世代間交流などの自治会行事を写真付きで掲載するだけでなく、行事の開催予定や中止情報などのお知らせも掲載。新たな情報発信の手法に取り組んでいます。

コミュニティ

ふれあい夏祭り、ふれあいもちつき大会、ふれあいフェスタ、世代間交流「七夕会」、八女市立花町松尾百笑村との交流

環境

ごみの出し方の啓発、路上の美化、環境パトロール、一戸一美運動、古紙回収

福祉

ふれあい・いきいきサロン、敬老の日祝賀会、子育てサロン「天てんひろば」、ふれあい公民館学習、子ども会との合同世代間交流、地域支え合い活動、誕生日花訪問(80歳以上)

防犯・防災

防災避難訓練、防犯パトロール、青パト、防犯教室、防犯灯の新設・修繕によるLED化、救命講習、安全安心教室、ながら防犯、道路・河川・街路樹の改善要望など

ピックアップ 10年続く八女市立花町松尾百笑村との地域交流

当地区では、10年前から八女市立花町と年に数回の地域間交流を続けています。天神山地区の子どもたちが、年に数回立花町を訪れ、地元の人との交流を図るとともに、虫鑑賞や2泊3日の農業体験等を行います。また、立花町の方が、天神山地区の夏祭りやもちつき行事に参加するなど、双方向の交流を深めています。高齢化が進み、子どもが少な

い立花町にとって、天神山地区の子どもたちとの交流は楽しみの一つとなっており、子どもたちにとっては春日市ではできない経験をたくさんすることができる貴重な機会となっています。





松ヶ丘地区自治会

緑がいっぱい 松ヶ丘

住所:松ヶ丘5-35
TEL:092-595-0686
FAX:092-517-4478
休館日:土・日曜日、祝日

松ヶ丘地区は、昭和48年頃から南春日台土地区画整理事業として整備が始まり、昭和53年に昇町区から分区し発足しました。また、平成19年にはフォレストシティ開発事業で住宅地が造成され、現在は松ヶ丘と星見ヶ丘の2地区で松ヶ丘地区自治会を構成しています。

誰でもウェルカム 憩いの家

毎週木曜日の午前10時30分～午後3時30分の5時間は、公民館の一室を開放し、地区に住む人なら誰でも無料で自由に使える「憩いの家」を実施しています。これは地域住民の交流の拠点となることを目的に行っているもので、利用者は裁縫や麻雀、おしゃべりなど、好きなことを好きなだけ楽しむ空間として利用しています。



地域での困り事に対応する

「暮らしサポート隊」

地域に住む高齢者からの声を受け、9年前から、高齢者等が暮らしの中で手助けが必要なときに対応する「暮らしサポート隊」を結成しています。現在は、15人程度のボランティアが登録。ちょっとした電球の交換や不用品の廃棄処分など、困りごとの依頼があった際に、30分100円でお手伝いを請け負うボランティア支援体制を整えています。

地域の環境保全を目指して

蚊発生一斉防除の実施

当地区は戸建てが多く、従前から蚊の多さに悩まされていました。6年前に東京でデング熱が流行した際、住民に何かあったらいけないの思いから、蚊成長制御剤の全戸配布を始めました。年に3回、自治会の加入に関わらず、地区の全世帯に制御剤を配布し、一斉に雨水枧や排水枧に薬剤を散布。地区全体で協力して、住環境の保全に取り組んでいます。

コミュニティ

夏まつり、世代間交流(七夕まつり・ソーメン流し・焼き芋会・グラウンド・ゴルフ・ボーリング・餅つき・どんど焼き)、文化祭(2年に1回)

環境

ごみの出し方の啓発、路上の美化、公園愛護活動、蚊成長制御剤配布による「蚊発生一斉防除」

福祉

ふれあいサロン、敬老祝賀会、地域支え合い活動による高齢者の見守り、憩いの家、暮らしサポート隊、子育てサロン、アンビシャス広場

防犯・防災

避難誘導訓練、自治会役員・組防犯部員などによる防犯パトロールの実施、「ゾーン30」による交通安全の確保、防犯灯(LED)の維持管理、登下校の見守り

ピックアップ 松ヶ丘と星見ヶ丘の活発な世代間交流

当地区は、高齢化が進む松ヶ丘と子育て世代が多く住む星見ヶ丘の対照的な2つの地域で構成されており、これらの2つの地域の融和を図り、親睦を深めるため、年間を通して夏祭りやソーメン流し、焼き芋会、グラウンド・ゴルフなど、季節に合わせて数多くの世代間交流行事を開催しています。行事では、シニアクラブを中心とした高齢者や、子どもとその親

など、あらゆる世代の住民が毎回350～400人ほど参加。自治会の役員を中心に、同じ地区に居住する人同士、お互い協力しながら積極的に親交を深めています。





紅葉ヶ丘地区自治会

安全・安心で明るく住みよい 支え合う 豊かな地区づくり

住所：紅葉ヶ丘西4-1-1
TEL：092-581-9621
FAX：092-581-9621
休館日：第3・4日曜日(原則)

紅葉ヶ丘地区は、昭和43年に、若葉台地区から分区し発足しました。現在は、春日市の中央を東西に貫く春日中央通りが地区を東西に分けており、バスも通っているため、住民にとっては交通の利便性の良い住環境となっています。

防犯パトロール

防犯パトロール隊の皆さんが、月に4回程度、子どもの下校時間や夜間など、安全を確保すべき時間帯に、地区内をパトロールしています。

また、防犯ミーティングも年に4回実施しており、普段のパトロールで気がついた点を話しあったり、警察からの情報提供を共有したりしています。

ミーティング



防犯灯の設置位置など、地区内の安全を確保する上で検討が必要な件についても対応を検討し、地区の安全を守っています。

盛んなサークル活動

当地区では、カラオケやグラウンド・ゴルフ、健康体操など、全部で16のサークルが公民館を利用して、活発に活動しています。サークル活動に参加し、一緒に話したり活動したりすることが、地域の高齢者などの生きがいになっており、健康寿命を伸ばす助けにもなっています。

毎年11月には、文化教室合同発表会が行われ、当地区公民館で活動する文科系サークルが、カラオケや日本舞踊、手話ダンス等、日頃の練習の成果を発表する会を行っています。また、6月には地区の方々の文化作品展も開催しており、いずれの発表会にも100人近い観客が訪れ、地区住民同士の交流の場にもなっています。



コミュニティ

夏祭り、屋内スポーツ大会、餅つき大会、どんど焼き、地区グラウンドゴルフ大会、地区ボウリング大会、カローリング大会、文化教室合同発表会、文化作品展

環境

ごみの出し方の啓発、公園等の公共用地清掃、路上の美化、リサイクル倉庫の運営

福祉

いきいきサロン、敬老の日祝賀会、高齢者誕生日訪問、地域支え合い活動による高齢者の見守り、スマイルカフェ

防犯・防災

避難誘導、消火訓練、小・中学校PTA、自治会役員などによる防犯パトロール、防犯ミーティング、防災・防犯講話、防犯灯の維持管理、道路等の改善要望

ピックアップ 盛んな世代間交流

紅葉ヶ丘地区では、ニュースポーツを中心に、幼児から高齢者まで誰でも参加できるように工夫して行う屋内スポーツ大会、グラウンド・ゴルフ大会、カローリング大会、地区ボウリング大会と、年間を通して、定期的に世代間交流イベントが開催されています。

これらの大会は、地区に居住する人なら、誰でも

も参加することができ、毎回、幅広い年代の方々や、多くの家族連れが参加しています。知らない人と一緒にチームになったり競技をしたりすることを通して、住民同士が顔見知りになるきっかけになっています。



No.
05

春日北中学校区

岡本地区自治会

桜ヶ丘地区自治会

サン・ビオ地区自治会

須玖北地区自治会

日の出町地区自治会

春日北中学校区

岡本、桜ヶ丘、サン・ビオ、須玖北、日の出町

01 校区の歴史・特徴

春日北中学校は、市内で最も新しい中学校で、平成8年4月に春日中学校から分離し開校されました。他の学校に先駆けて、平成17年度か

ら春日北小学校、日の出小学校と共にコミュニティ・スクールを導入し、現在に至っています。

02 校区の活動

校区別役員研修会

校区の5自治会及び関連行政職員が一緒に行っています。コミュニティ、防犯・防災、環境、福祉の4部会に分かれ、各地区の担当役員を中心に、行政の担当者を交え有意義な意見交換を行っています。



校区別ふれあい事業

校区の5自治会の役員や住民が参加し、行われています。交流することの意味を確認する中で、事業の内容・方法を自治会担当者で協議し開催しています。地域交流・世代間交流を目指し、これまでグランド・ゴルフやウォークラリーなどを行ってきましたが、現在は、ニュースポーツ大会を開催しています。中学校区内の自治会の交流と地域内の絆を深めることへつながっています。

春日北中学校区の自治会長会議

春日北中学校区の自治会長は、2ヶ月ごとに1回、輪番による連携会議の場を設けています。地域の安全安心、環境の整備やごみ問題、防犯や防災に関する課題、学校との連携や地域の子どもたちへの共育のあり方などを共に考え、共通認識を深めています。また、このような校区での取組の中で、各地区自治会の自治会運営に反映しています。



岡本地区自治会

弥生文化薫る自然豊かなまち

住所：岡本3-65
TEL：092-571-4161
FAX：092-571-4161
休館日：月曜日、祝日

岡本地区は、弥生時代の貴重な遺跡造物が出土しており、平成10年には、奴国の丘歴史資料館が建築。住宅地の中に大きな緑地公園が整備されました。公園や自然林が織り成す静けさを求めて、多くの人々が訪れ散策を楽しんでいます。熊野神社や上散田池公園の自然の森など、四季の移ろいとともに変わる風景は、住民の憩いの場となっています。

お話の部屋

毎週水曜日に、地元のボランティアの人たちが絵本などの読み聞かせを行う「お話の部屋」を実施しています。毎回、地区に居住する親子が5～10組ほど参加し、読み聞かせを楽しんでおり、地区の子どもを協力して育てる取組が行われています。

伝統行事に触れる ドンカン祭り

毎年8月7日に、熊野神社と共同で実施しています。元々は、旧暦の7月7日に、子どもたちが川上から川下に向かってドンカンと音を鳴らしな

がら練り歩き、外注を追い出す「虫追い祭り」として実施されていましたが、現在では、無病息災や交通安全などを願って行われています。まず、熊野神社でお祓いを受けた後、子どもたちが鉦や太鼓を打ち鳴らしながら、綱を引き地区内全域を歩いて回ります。子どもたちは、自治会行事を通して伝統行事を体験すること



で、歴史を知り、感じるきっかけとなっています。

芋苗植え芋掘り大会

地区に居住する小学生が、自分たちで植えた芋苗を自分たちで収穫する芋掘り大会を行っています。芋苗を植えた後も、自分たちで定期的に水やりを行い、収穫を待ちます。収穫当日は、中学生も手伝いに訪れ、みんなで芋を掘ります。芋ほりを通して、子どもたちは、自分たちで育てたものを収穫する喜びや、食の大切さを学ぶことができます。

コミュニティ

地区夏祭り、スポーツ大会、ドンカン祭り、ほうげんきょう(どんどやき)、地区文化祭、芋苗植え芋掘り大会、餅つき大会

環境

ごみの出し方の啓発、路上の美化、資源ごみ回収

福祉

ひまわりサロン、敬老祝賀会、地域支え合い活動による高齢者の見守り、お話の部屋

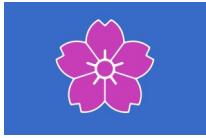
防犯・防災

防災訓練、避難訓練、消火訓練、自治会役員・組長などによる防犯パトロール、朝夕の登校見守り、防犯灯の管理・修繕によるLED化

ピックアップ 高齢者への買い物支援

丘陵地に位置する岡本地区では、車を所有していない高齢者にとっては、一度に大量の買い物をすることが難しいため、年に数回、年末などの多くの買い物が必要な時期に、高齢者を対象にした買い物支援を行っています。これは、平成30年から始めた取組で、社会福祉協議会や冠婚葬祭場等が、バスを使用していない空き時

間を利用してバスを借り、市内の大型商業施設に連れて行きます。毎回、10人程度の高齢者が参加し、自治会役員と一緒に必要な買い物を行います。帰宅後は、自治会役員が公民館から家まで荷物を運ぶ手伝いを行う等の支援も行っており、自治会全体で高齢者を支える仕組み作りを行っています。



桜ヶ丘地区自治会

未来を生きる子や孫がふるさとと言える住みよいまちに

住所:桜ヶ丘7-1-2
TEL:092-592-5567
FAX:092-592-5567
休館日:水曜日、祝日

桜ヶ丘地区は、福岡市に隣接する本市の北端に位置し、西鉄天神大牟田線の井尻駅やJR鹿児島線の笹原駅にも近いので、通勤・通学、買い物などの生活に便利な地区です。また、住民有志により、住民が相互に守るべきまちづくりのルールとして「桜ヶ丘地区まちづくり協定」を作成するなど、全ての人が住みよいまちを目指しています。

子ども魚とり大会

当地区では、20年以上前から、子どもを対象にした魚とり大会を実施しています。以前は、諸岡川の清掃をした後、その川に魚を放流しつかみ取りをしていましたが、現在は、7月の海の日に実施しています。桜ヶ丘公民館の前の公園に木製のプールを設置し、100人を超える子どもたちが



一斉にプールに放流されたヤマメをつかみ取りする姿は、当地区の夏の風物詩になっています。

子育てサロンさくらっこ

同じくらいの年齢の子どもを持つ親同士の交流を目的に、月に1度、子育てサロンを実施しています。地域に住む元助産師の方も参加し、親からの相談にのったり、子育てに関するアドバイスをしたりしています。また、当地区の子育てサロンは、対象を地区住民に限定していないため、隣接する福岡市からも参加があり、

地域を越えた交流の場にもなっています。

地域住民の声が盛りだくさん

桜ヶ丘だより

2ヶ月に1回発行される地区だより「桜ヶ丘だより」には、自治会役員をはじめ、PTAやシニアクラブ、地区の小・中学生など、多くの地区住民が原稿を寄稿しています。自治会事業について感じたこと、桜ヶ丘に住んで気がついたこと、学校のことなど、住民の顔が見える地区だよりになっており、貴重なコミュニケー

コミュニティ

地区夏祭り、魚とり大会、運動会、文化祭、ふれあい餅つき大会、ほんげんぎょう(どんどやき)

環境

ごみの出し方啓発、路上の美化、資源ごみ回収、日の出町地区と共同で諸岡川の清掃、花いっぱい運動、環境整備

福祉

ふれあいいきいきサロン、敬老祝賀会、地域支え合い活動による高齢者の見守り、桜ヶ丘カフェ、子育てサロン「さくらっこ」

防犯・防災

自主防災訓練、避難訓練、消火訓練、炊き出し訓練、小・中学校、自治会役員などによる防犯パトロール、登下校の見守り、防犯灯の管理・修繕によるLED化

ピックアップ 自分たちのまちは自分たちで良くする 桜ヶ丘地区まちづくり協定書

平成11年11月の大水害の被害を受け、このままではいけないと、地区住民の有志によるまちづくり活動が始まりました。50年100年後を見据え、未来を生きる子どもや孫たちがふるさとと言えるような「住みよい街」をつくろうと、平成11年～16年で20回を超える会議や、実際に町内の危険箇所等を把握するためのまち歩きを通して

「桜ヶ丘まちづくり構想」を作成。さらに、それに基づき「桜ヶ丘まちづくり協定書」を作成しました。ここでは、まちづくりの目標を①緑あふれるいやしの街、②人と自転車にやさしい街、③バランスのとれた住むための街と定め、建物の高さや用途の制限を設定しました。現在も、これに則って住みよいまちづくりのための活動が進められています。



サン・ビオ地区自治会

あいさつに心がけます 今日も笑顔と真心で

住所:大和町5-1-4
TEL:092-592-5554
FAX:092-592-5554
休館日:月曜日、祝日

サン・ビオ地区は、平成16年に日の出町地区から区分し形成された若い自治会です。「サンリヤンガーデン春日」と「アーベイン・ビオ春日」の2つの大型集合住宅で形成されています。JR鹿児島線の南福岡駅も近く、交通の便がよい地区です。地区内には、九州地区や市内の他の学校に先駆けて平成17年度にコミュニティ・スクールを導入した日の出小学校があります。

ふれあいサロン

毎月1回、ふれあいサロンを開催しており、参加者は、頭や体の軽い運動に取り組んだり、互いに近況報告をしあったりと、楽しく活動しています。また、年に2・3回、日の出小学校の子どもたちが訪れ、子どもたちが考えたゲームを一緒に楽しんだり、高齢者が昔遊びを教えたりしています。高齢者にとってはいち刺激となり、子ども



たちにとっては思いやりの心を育む場となっています。

趣味を生かして フレンズ会

当地区は、2つの大型集合住宅で地区が形成されており、地区としての歴史が浅いため、昔から当地区に居住している人がほとんどいないのが特徴です。また、住民の入れ替わりが多いという土地柄、住民同士が交流を行い、協力しながら地区運営を行っていくことが求められています。そのため、何か住民同士が交流でき、地域と関わる環境やきっかけを

作る機会が必要との思いから、平成21年に、趣味を生かした同好会活動を行う「フレンズ会」を結成しました。フレンズ会は、55歳以上の住民を対象にしており、グラウンド・ゴルフやカラオケ、料理同好会等、計9つの会で構成されています。住宅に関係なく、共通の趣味を楽しみながら、互いに交流を深めています。

また、フレンズ会の参加者は、会の活動だけでなく、自治会活動や地域行事にも積極的に参加しており、自治会運営の一助となっています。

コミュニティ

夏祭り・盆踊り大会、ふれあい大運動会、日の出小ふれあいサンフェスタ、自治会NEWS(行事報告)の発行、フレンズ会の結成(55歳以上の住民)

環境

ごみの出し方の啓発、資源ごみ回収

福祉

ふれあいサロン、敬老祝賀会、地域支援合い活動による高齢者の見守り、サン・ビオキッズの開催

防犯・防災

隣組長・中学校の保護者・自治会役員などによる防犯パトロールの実施、防犯のための自転車シール貼付促進、防犯灯の管理

ピックアップ 夏祭り・盆踊り大会

毎年、日の出町地区自治会と合同で行う「夏祭り・盆踊り大会」は、地区のほぼ全世帯、約1,000人が参加する地区の一大行事です。

子ども会育成会や、PTA、おやじの会などが出店を出し、地区の中学生も店番をしたり、祭りの運営を手伝ったりと大活躍。この地区祭りは、地区に居住する住民への還元を大きな目的としており、小学生

でも十分に楽しめ、参加者に喜んでもらえるよう、出店で売っているものは、全て値段を低めに設定しています。ほぼ全世帯が参加するため、互いに顔見知りになる貴重な機会にもなっています。





須玖北地区自治会

安心安全 人の繋がり 時の繋がりを大切に

住所:須玖北5-151
TEL:092-581-6624
FAX:092-581-6819
休館日:火曜日、祝日

須玖北地区は、昭和57年に須玖区が南・北に分区して設立されました。福岡市の南側に隣接する住宅地で、その真ん中を県道牛頸筑紫野線が南北に走っています。昔からの田畑は減少し、戸建てや集合住宅が立ち並ぶ住宅地となり、住民の出入りも多い地区となっています。また、地区内には寺社(無量寺・老松神社・住吉神社)や大きな病院があります。

学校と協力して行う 公民館登校・地域集会

毎年4月、当地区に居住する春日北中学校の生徒が、登校前に公民館に集まり、地域貢献活動として地域清掃を行った後、自治会長から地域について学ぶ公民館登校・地域集会を実施しています。地域集会では、地域と

の関わりの意味や自分たちの活動の場を知



ることで、自分たちが生活する地域への「帰属感」や「所属感」を感じ、地域性を意識する重要なきっかけとなっています。

地域全体で防災意識を高める 各種防災への取組

年間を通して、自主防災訓練や防災学習会を実施することで、地区住民の皆さんと防災意識を高めています。自主防災訓練では、消火訓練やテント設営などの避難所運営訓練など、様々な訓練に取り組んでいます。実際に地区内をみんなで歩き、危険

箇所や避難経路について確認するフィールドワーク(訓練)を取り入れることもあります。参加者の皆さんが「災害時、自分だったらどうするか」を考えるきっかけにもなっています。防災学習会では、緊急時災害時の要援護者とその支援者の皆さんと一緒に、様々な状況下(火災や地震等)での対応や避難行動を学び合う場として取り組んでいます。緊急時の対応を事前に学ぶことで、参加者の皆さんに少しでも安心を感じてほしいとの思いで毎年実施しています。

コミュニティ

地区祭り、精霊送り、地区運動会、文化祭、どんど焼き、各種講座(健康・文化など)

環境

ごみの出し方の啓発、路上の点検、資源ごみ回収、地区内3公園の巡回、地域掲示板の運営

福祉

いきいきサロン会、敬老祝賀会、安心生活学習会、地域支え合い活動による高齢者等の見守り、子ども交流事業(図工教室・グラウンド・ゴルフ)

防犯・防災

自主防災訓練、防災学習会、地域児童の登校見守り、自治会役員による防犯パトロール、防犯灯の管理・LED化の推進、防災会議、地域掲示板の運営

ピックアップ できることを見つけ・できる形を探す 総合型イベント「須玖北祭」

コロナ禍で思うように自治会事業を進められない中でも、地域の絆を途切れさせることのないよう、できることを模索して、令和元年度から新たに取り組んでいる事業です。同事業は、自治会だけでなく、行政や警察、学校、民生委員、地域の各団体などの協力を得て開催。地域の願いを形にすべく、地域の方が思いを込めて作った工作や、書道、陶芸な

どの作品展示をはじめ、勾玉づくり・交通教室・工作教室などの体験コーナー、外部講師を招いての講座など、1週間にわたり実施。楽しんで地域の絆を感じられるよう工夫を凝らしています。





日の出町地区自治会

地域と学校とが密に連携して行うまちづくり

住所：日の出町2-61-12
TEL:092-582-9998
FAX:092-582-9998
休館日：木曜日、祝日

日の出町地区は、福岡市に隣接し、西鉄大牟田線の雑餉隈駅や、JR鹿児島線の南福岡駅も近く、交通の便が良い地区です。昭和30年に開発された県営日の出団地が当地区の始まりであり、昭和58年4月に桜ヶ丘、岡本の一部を編入し、日の出町地区が誕生しました。地区内には、日の出小学校があります。

盛んな学校との交流事業

当地区では、日の出小学校との交流が盛んに行われており、自治会の人々が講師となって紙ヒコーキの飛ばし方や野菜の作り方を教える学習支援ボランティアや、1～6年生と地域の方が混合で、20～30チームに分かれて行う新一年生歓迎遠足など年間を通して自治会が積極的に学校行事に関



わっています。反対に、地域のいきいきサロンに日の出小の子どもたちが参加し、高齢者と一緒に昔遊びをしたり、歌を歌ったりと、子どもたちが自ら企画した遊びを一緒にしています。

活動報告の発行

地域の今後の行事やごみ出しなどの生活に必要な情報を伝える「自治会だより」と別に、2ヶ月に1度、自治会が実施している行事を地域の皆さんにお知らせする「自治会活動報告」を発行しています。自治会がどのようなことをし

ているのか、誰にでも分かりやすく伝えるため、写真を多数掲載した報告となっており、自治会の重要な広報活動となっています。

町内をきれいに保つパトロール

毎月第2・4金曜日に、自治会役員と地区住民の有志、地域の中学生・PTAが合同で、防犯パトロールを実施しています。この防犯パトロールでは、レジ袋とトングを持ち、全員でゴミを拾いながら地区内を回り、町内の安全とゴミのないきれいなまちを保っています。

コミュニティ

夏祭り・盆踊り大会、ふれあい大運動会、日の出小ふれあいサンフェスタ、自治会活動報告の発行、パソコン教室、日の出フィット

環境

ごみの出し方の啓発、路上の美化、資源ごみ回収、諸岡川の清掃(桜ヶ丘地区と共同で実施)、違反広告物の撤去、精霊送り

福祉

カフェ、健康体操・ふらわ〜、いきいきサロン、敬老祝賀会、地域支え合い活動による高齢者の見守り、子育てサロン、よかよか倶楽部(精華女子短期大学生)

防犯・防災

避難訓練、消火訓練、救急救命訓練、小・中学校の児童・生徒及び自治会役員などによる防犯パトロール、登下校時の交通安全見守り、防犯灯の管理・修繕によるLED化

ピックアップ 精華女子短期大学と連携したサロン運営

当地区では、近隣にある精華女子短大と連携し、年に数回、よかよかクラブ(高齢者向けサロン)と子育てサロンを開催しています。子育てサロンでは、保育を学ぶ幼児保育学科の学生が、自作の歌を披露したり、紙芝居を読み聞かせたりと、地域の乳幼児と交流を行っています。よかよかクラブでは、介護福祉を学ぶ専攻科の学生が、大学で学習したこと

を基に自分たちで考えて、ハンドマッサージや脳トレを行っています。このように、近隣大学と地域が協力して地域交流を進めることで、互いに良い影響を与えています。



No.
06

春日野中学校区

春日地区自治会

春日公園地区自治会

春日原地区自治会

春日原南地区自治会

平田台地区自治会

春日野中学校区

春日、春日公園、春日原、春日原南、平田台

01

校区の歴史・特徴

春日野中学校は、昭和62年4月に市内第5番目の中学校として春日東中学校から分離し、開校されました。周辺には県立春日公園や九州大

学筑紫キャンパス、県立春日高校などがあり、一つの文教地域を形成しています。

02

校区の活動

校区別役員研修会

校区の5自治会及び関連行政職員が一緒に行っています。コミュニティ、防犯・防災、環境、福祉の4部会に分かれ、各地区の担当役員を中心に、行政の担当者を交え有意義な意見交換を行っています。

校区別ふれあい事業

春日野中学校区5自治会でニュースポーツ大会を行っています。たくさんの地域住民が参加し、大会を大いに盛り上げています。普段はなかなか交流することがない自治会間の親睦を図ることができ、地域の絆を深めています。



学校支援ボランティア「の中応援団」

コミュニティ・スクールの実働組織として、保護者や地域住民の参画により、学校支援ボランティアである「の中応援団」を組織しています。地域清掃や豚汁会、「手作りお弁当の日」を同時に開催するなど、地域と保護者の交流を行っています。

また、地域からの学校支援のみではなく、学校から地域貢献を行うなど、双方向の交流が行われています。



春日地区自治会

伝統文化を継承する地区

住所:春日1-111
TEL:092-571-4149
FAX:092-571-7921
休館日:第2月曜日

春日地区は、旧春日村の中心的な集落であり、度重なる宅地開発を経て現在に至っています。当該地区の中央には春日神社が鎮座しており、その起源は、神護景雲2年(768年)に大宰大貳藤原麻呂の創建とされています。同神社での祭事「春日の婿押し」は、国の重要無形文化財に指定されており、氏子をはじめ地区住民に連綿と受け継がれています。

春日地下道での取組

2ヶ月一度、春日地区にある春日地下道の清掃を行っています。同地下道は、以前から落書きや暗い雰囲気、防犯上問題になっており、少しでも明るく安全な地下道にしたという思いから、平成29年に、春日東中学校と春日野中学校の美術部が、海と空をテーマにした絵を壁に描きました。地元の中学生在が壁に描いた海と空の絵は、春日地下道のシンボルとして、地元の人たちに親しまれています。

春日の婿押し

毎年、成人の日の前日に行われる伝統行事「春日の婿押し」は、地区の祭りに位置づけられ、自治会と氏子の共催で実施しています。当日は、大人だけでなく、地区の小学生が参加する樽取りもあり、子どもの頃から、伝統行事に触れ、地域への愛着を深める貴重な機会となっています。



団体交流会

3つの小学校区、2つの中学校区にまたがる春日地区では、学校関係の団体や神社・寺院関係の団体、財産組合など、多くの団体が公民館を利用したり、協力して活動を行ったりする機会が多いため、横のつながりを深めようと、年に1度、団体交流会を行っています。

年に1度、実際に顔を合わせて、お互いに関係を構築することで、日頃の活動が円滑にいくよう取り組んでいます。

コミュニティ

かすが夏祭り、世代間交流福祉餅つき大会、牛頸川清掃及び子ども魚とり大会

環境

牛頸川整備・清掃、資源ごみの回収、公園・児童遊園・緑地の美化・啓発、通学地下道の環境整備

福祉

いきいきサロン、敬老の日祝賀会、カフェサロン、地域支え合い活動による一人暮らし高齢者の支援、子育てサロン(どんぐり)

防犯・防災

小・中学校、自治会役員などによる防犯パトロール、朝の見守り、防災教室、避難訓練、防犯灯の維持管理・修繕によるLED化、道路等の改善要望、青パト

ピックアップ 牛頸川清掃及び子ども魚とり大会

毎年「海の日」に、塚原台・惣利・平田台地区自治会と一緒に、牛頸川の清掃と、子どもの魚とり大会を行っています。これは、地元の河川をきれいになりたいという思いから、22年前(令和3年時点)に始まったもので、当日は、自衛隊や、つくし中央ライオンズクラブ等、計5つの地元企業や団体も参加。合計1000人を超える参加者が、団体の垣根を越え、

交流を深めながら、一緒に清掃活動に取り組みます。清掃後の魚とり大会では、約500人の子どもたちが、自分たちで清掃した川に入り、思う存分魚のつかみ取りを楽しみます。





春日公園地区自治会

交通の便が良い学園都市 春日公園

住所:春日公園1-47
TEL:092-582-8782
FAX:092-592-5888
休館日:日曜日、祝日

春日公園地区は、以前は徳府地区、春日地区及び米軍基地で構成されていました。基地が昭和47年に全面返還されて以降、春日高校、九州大学筑紫キャンパス、春日野小学校、春日野中学校と教育施設が多数建設され、県営春日公園にもほど近い緑豊かな文教地区となっています。また、JR大野城駅、西鉄白木原駅が近く、交通の便も良く暮らしやすい地域です。

ふれあいカフェ

月に2回開催している「ふれあいカフェ」では、毎回10人程度の参加者が、体操や絵はがき作りなどを楽しみながら交流する場となっています。原則として、60歳以上の方が対象ですが、どなたでも参加できます。



徳府地下道の清掃活動

月に1回、当番隣組長と自治会役員で徳府地下道の清掃活動を行っています。また、子ども会育成会も、年に3回親子で地下歩道の清掃を行っています。地域みんなで協力し、きれいな徳府地下歩道の維持に努めています。

子育てぽっけ・サロン

子育て支援活動の一環として、月に2回、就学前の子どもとその保護者を対象に開催しています。保護者の皆さんが気軽に参加し、自由に交

流できる場となっています。



七夕飾りづくり

当地区では「この地区に住んで良かったなあ」と思ってもらえるよう、この他にも文化祭をはじめ、芋ほりや七夕飾りづくり等、様々な行事を行っています。また、月に4回、公民館の図書室(集会室2)を開放し、地域の交流の場を提供しています。

コミュニティ

地区祭り、地区文化祭、地区レクリエーション大会、芋ほり

環境

地域の美化、資源ごみの回収、徳府地下歩道の清掃活動

福祉

敬老祝賀会、ふれあいカフェ・サロン、子育てぽっけ・サロン、地域支え合い活動による高齢者の見守り・支援

防犯・防災

隣組長・自治会役員・子ども会育成会・中学校地区委員などによる防犯パトロール、朝夕の交通安全見守り、防犯灯の維持・管理、道路等の改善要望

ピックアップ 秋のお楽しみ会

公民館に隣接する天田公園で、令和3年11月6日に「秋のお楽しみ会」を実施しました。ウォークラリーや輪投げ、ソフトダーツなど、子どもから大人まで楽しめるコーナーを設け、多くの地区住民が参加しました。

また、春日野中学校の生徒の皆さんが自ら企画し運営するコーナーでは、ストラックアウト

やペットボトルボーリングなどが実施され、多くの子どもでにぎわっていました。





春日原地区自治会

子どもの笑顔は地域の宝

住所：春日原南4-37-84
TEL：092-591-6000
FAX：092-591-6000
休館日：日曜日、祝日

春日原地区は、昭和28年の町制施行と共に土地区画整理事業が開始され、一大住宅地となりました。現在、市内の地区の中で世帯数は1番、人口は3番目に多く、西鉄・JRの両駅の間に位置する非常に交通の利便性が高い春日の玄関口となっています。

母親の息抜きの場 ばるーんクラブ

毎週木曜日、子育てサロン「ばるーんクラブ」を開催しています。地域に居住するボランティアの方が中心となって運営しており、未就学児の子を連れた母親が多く参加しています。母親たちの息抜きの場となることを目的に、自由遊びや保育所の先生を招いての育児相談などを実施。子育てサロンがあっ



ています。参加者がのびのびと活動できるよう工夫しています。

スポーツを通して交流を みんなで遊ぼう春日原

クリーン作戦に取り組んだ後「みんなで遊ぼう春日原」として、スポーツ大会を実施しています。ドッジボールやニュースポーツ、グランドゴルフなど、年齢や性別に関係なく、誰もが取り組みやすい種目を取り入れており、毎回、小学生から高齢者まで、数百人もの地区住民が参加し

ています。

地域美化 花いっぱい運動

春と秋の年に2回、地区に居住する希望者に花の苗を配布しています。配られた花の苗を各家庭に植えることで、春日原地区全体が花でいっぱい美しい地域になることを目指して実施しています。また、春日原小学校の3年生と協力して、地区内にある龍神池の周辺にも春と秋の年に2回、花を植えており、地域全体で地区内の環境美化に取り組んでいます。

コミュニティ

夏祭り、みんなで遊ぼう春日原、文化祭、公民館D
E桜まつり、餅つき大会、春日原アンビシャス事業

福祉

ふれあいサロン、敬老祝賀会、シルバー体操、地域
支え合い活動による高齢者の見守り、ばるーんクラブ

環境

花いっぱい運動(龍神池周辺)、公園清掃、ごみの
出し方の啓発、路上の点検、資源ごみ回収

防犯・防災

小・中学校、自治会役員などによる防犯パトロール、
朝夕の交通安全見守り、防犯灯の維持管理、道路の
改善要望等

ピックアップ 年に1度のお楽しみ 桜まつり

毎年3月の最後の日曜日に、公民館の横にある春日原南町公園で桜まつりを開催しており、桜に一面囲まれた公園が多くの住民でにぎわいます。地区住民の交流を深める目的で開催しているため、参加者の飲食は無料とするなど、多くの住民が気軽にかつ積極的に参加できるよう工夫しています。会場は歓談を楽しむだけでなく、

子どもたちのダンスのパフォーマンスやエイサーを呼んで披露するなど、出し物も充実しており、参加者の皆さんが年に1度、大いに交流を深める貴重な機会となっています。



春日原南地区自治会

みんなで作ろう あったかみなみ町

住所：春日原南町4-52-2
TEL:092-582-9169
FAX:092-582-9169
休館日：月曜日

春日原南地区は、昭和32年に春日原地区から分区しました。当初は分譲住宅地でしたが、今では戸建て住宅に加え、多くのマンションが建ち並び、多くの住民が暮らしています。若い住民が多く、平成31年3月末には、市内で高齢化率が一番低い地区となっています。

時代に合わせた情報発信

ホームページやLINEの新設

自治会の活動内容や行事予定、行政からのお知らせなどの様々な時事ニュースを、リアルタイムでいち早く地区の皆さんにお届けできるよう、令和3年度から自治会のホームページ及びLINEを開設しました。LINEでは、自治会事業以外に災害時の避難情報なども発信しており、どこにいても情報を受け取ることができる工夫をしています。また、自治会事業の発信にYoutubeを活用す

るなど、今まで自治会事業にあまり関心がなかった若い世代に向けての情報発信についても力を入れていきます。



▲Youtube

全員が対象のシニアクラブ

ぶどうの会

他地区と異なり、当地区には、地区に居住する65歳以上の全員が対象となる全員参加型のシニアクラブがあります。平成15年に発足した会で、ぶどうの房の芯を自治会に見立て、その周りに一粒一粒地域の

皆さんが集っているイメージから、「ぶどうの会」と名付けられました。このぶどうの会では、高齢者の健康をテーマに色々な勉強会を行ういきいき倶楽部や、囲碁やグラウンド・ゴルフ、ギターなどの趣味を楽しむ倶楽部があり、同じ地域に住む同年代同士、親交を深めています。



コミュニティ

納涼夏祭り、餅つき大会、どんど焼き、観桜会、グラウンド・ゴルフ大会

環境

ごみの出し方の啓発、路上の美化、資源ごみ回収、公園清掃活動

福祉

いきいきクラブ、敬老祝賀会、地域支え合い活動による一人暮らしの高齢者の支援、こあらくらぶ、みんなのカフェ

防犯・防災

防災訓練、小中学校・自治会役員などによる防犯パトロール、朝の登校見守り、防犯灯の維持・管理・修繕によるLED化、道路等の改善要望等

ピックアップ コロナ禍でも工夫を みなみFes in Autumn 2021

コロナ禍が続き活動が制限される中で、2年連続での納涼夏祭りの中止や、多くの自治会事業の中止を受け、地区住民の皆さんの「楽しみ・元気」を取り戻すため、令和3年度、新たに「みなみFes in Autumn 2021」を企画。これは、地区住民手作りの牛乳パックあんどんを春日原南公民館の広場に設置するもので、当日は約1,000個のあんどんが広場を

彩りました。また、フィナーレでは、全員であんどんを囲み花火をするなど、久しぶりの心温まるイベントに、多くの参加者が集いました。イベントの様子はYoutubeでも配信しています。





平田台地区自治会

災害が少なく安全安心な平田台

住所:平田台4-32
TEL:092-595-0100
FAX:092-577-7118
休館日:なし

平田台地区は、春日区内の自治会として、独自に運営を行っていましたが、春日土地区画整理事業などの宅地造成が進んだことにより、人口が急激に増えました。そのため、平成2年に春日地区から分区分、平田台地区として発足しました。戸建て住宅が多く、ゆったりとした街並みであり、川や公園があるなど、完成な住環境を保っています。

年に1度のお楽しみ 運動会

毎年秋に、地区住民を対象にした運動会を開催しています。子どもから大人まで誰でも気軽に参加できる7種目の競技を設けており、当日は、約350人の地区住民が参加する一大イベントになっています。その中でも、玉入れは

丁目対抗で行われる種目になっており、普段顔を合わせる機会が多い住民同士、



協力して競技に取り組みます。地区住民同士と一緒にスポーツに取り組むことを通して、顔見知り程度だった近所の人と話すきっかけになるなど、地区住民が交流できる大事な機会になっています。

牛頸川清掃・魚とり大会

毎年「海の日」に、春日・塚原台・惣利地区自治会と合同で、牛頸川の清掃を行っています。これは、地域の河川を年に1回きれいになりたいという思いから、22年前(令和3年時点)に始まったもので、4地区自治会だけでな

く、自衛隊や、つくし中央ライオンズクラブ等、計5つの地元企業や団体などの協力を得ながら実施しています。合計1000人を超える参加者が、団体や企業の垣根を越え、交流を深めながら、一緒に清掃活動に取り組みます。清掃後には、きれいになった牛頸川に魚を放流し、清掃を頑張った約500人の子どもたちが魚とり大会を行います。地域の川を大切に作る気持ちを育むとともに、子どもたちにとっても楽しむことができる年に一度の貴重なイベントになっています。

コミュニティ

夏祭り、運動会、地区文化祭、自治会緑翠会子ども育成会合同餅つき大会、魚とり大会(春日・塚原台・惣利と共同実施)

環境

公園愛護活動、牛頸川清掃活動(春日・塚原台・惣利と共同実施)、路上の美化、資源ごみの回収

福祉

いきいきサロン、敬老祝賀会、バスハイク、地域支え合い活動による高齢者の見守り・支援、子育てサロン

防犯・防災

防火訓練、小・中学校の保護者、自治会役員などによる防犯パトロール、朝夕の交通安全見守り、防犯灯の維持・管理・LED化、道路等の改善要望

ピックアップ 横のつながりを大切に 平田台地区夏祭り

毎年、8月の第1土曜日に、平田台第2公園で、地区住民の交流を目的に夏祭りを実施しています。準備の段階から、地区の組長の皆さんやシニアクラブ、育成会、地区に住む多くの小・中学生が協力し、当日を迎えます。普段は各々で活動している各団体ですが、自治会事業の際にはみんなで協力することで、横の関係性や連携強化にもつな

がっています。当日は、日頃公民館で活動しているサークルが出店する等、普段自治会に関わる全員が一致団結し、交流を図る貴重な機会になっています。



資料編

自治会体験者による座談会の様子や、市内35地区の版画を作成した作者の思いを紹介するとともに、昭和から平成にかけての自治会・自治会連合会の動きを年表にまとめました。

自治会体験者が語る 「地域づくり座談会」

自治会制度改革に尽力した当時の会長（地区世話人）をはじめ、現在の自治会制度にて自治会長を担っている方などを含めた自治会体験者の皆さんが、春日市の魅力やまちづくりについて語る座談会を開催。当時の様子や苦労話など、自治会に関わる当事者だからこそ見えた地域の様子を語っていただきました。



※ 役職等は令和4年3月時点です。

困難を乗り越えて

喜島 平成18年度から20年度にかけて制度改革の下準備に3年費やしました。改革後3年は、混乱した地区もあったと聞いています。実際に制度改革を経験された方々に、当時の話をお聴きしたいと思います。

鶴田 平成18年の4～6月に、喜島さんをはじめとする当時の地域づくり課の方が全自治会を訪問して、制度改革をしようと思うという話をされました。当時の地

区世話人の皆さんは「いやあ、俺は賛成しとらんよ」と、結局否定されてその話は一度終わってしまったんですよ。しかし、平成19年度に入って、地区世話人（自治会長）の皆さんも、もっと真剣に考えなければならぬと思いだしてきて「行政主導ではなく自分たちでやろう」と。そこで、ワークショップを2回やって、その後自治会長会の役員6人と、各小学校区から1人ずつ、会長及び副会長2人

人を加えた計15人で、色々な話し合いをしました。その中で一番皆さんが懸念されていたことは、地区世話人制度が廃止になった場合の自分たちの身分はどうなるのか、ということが一つ。それから交付金です。これが減額されてしまうのではないかと、という心配をしていました。行政は「減額しません」と言ってはいましたが、自治会長側に非常に行政に対する不信感があったわけです。「減額されるに違いない」と自治会長側は思いこんでいたところからのスタートでしたので、そういった意味では大変だったかもしれないですね。

川崎 地区世話人が市の特別職でしたかね。だから、それが廃止されて、市の職員の自治会長に対しての対応がどうなのか、というのは非常に大きな問題でしたかね。

武末 やっぱり一番懸念されたものは、自治会長（地区世話人）の手当ですね。それがいくらくらいになるのかな、というところですね。あまり減らすと会長のなり手が無いという問題もでてきますからね。それから、苦労したのは公民館長制がなくなったことによる事業の実施ですね。その当時4部門あったんですが、公民館長の代わりに、事業部が春日市のスポーツフェスタやバレーボール、ソフトボールと、

とにかくまあ色々なことをやりましたよ。ちょうどその当時、私



は事業部だったんですが、よく分かりませんでしたので、事業部だけは20回以上部長会議をして実施にあたったのを覚えてます。

森松 私は、平成21年には、泉地区で総務部長をしていました。泉では、平成20年の会報で、自治会制度が変わり新しい仕組み、制度になるのでそれに対応する委員会を立ち上げます、という広報がありました。その委員会に参加いたしました、1年がかりで、今まで皆さんがお話になったことも含めて検討会をやったんです。その中で一番検討に時間を費やしたのは規約の作成ですね。新しく公民館と自治会が合体するというので、役割も含めて規約をどうしたらいいのか、と。一応ガイダンスは市から出されていたようでしたので、後は、我々自治会がその組織から人事から予算から、どんなふうにしていくか全て評議委員会で決めました。平成21年度、22年度で体制づくりをやった記憶がございますね。

和田 私は、平成11年に公民館長を受けましてね、10年間弥生の公民館長をやっておったんです。自治会制度改革の中で公民館長は廃止になったわけですがけれども、新しい体制がスタートしてからも、他の地区でもやっぱり「公民館長」という名前が残ったところもしばらくあったみたいですね。最終的には、弥生地区では、今までの公民館長、並びに公民館副会長だとか色々事業に携わっていた体育部長だとか、そういったものが全部、弥生地区自治会の中の事業部ということで色々な体育行事を中心にスタートしました。けれども、最初の頃はやっぱり、区長さんとか自治会長とか、名称のことについて色々と話に出ることが多かったですね。

喜島 自治会制度改革以前も、また改革後も様々な混乱を伴った改革であったわけですが、春日市については、会長さんご自身たちで話をされたっていうのが非常に大きかったように感じます。行政主

導ではなく、皆さんで考えて進めていく。これがうまく軌道にのった大きな要

因だと思います。

自治会制度改革がもたらした成果

喜島 先ほどは、苦労話がいくつも出たわけですが、もう一つ、制度が変わったことで良くなったと思われるところ。つまり、この改革があった成果があればお聞かせください。

秋枝 そうですね。公民館と区の運営を1本にすることで、事業運営が効率化されたように思います。それまで「公民館がしようことやけん」とか「それは区がしようことやけん」といった境目が取れたことで、やっぱり合理的にモノが見れるようになりましたね。具体的には色々あるんですけど、合理的にモノが見れるようになったことと、運営の効率化ができたというのが大きな成果だったように思います。

森松 制度改革の一つとして、自治会連合会のこともあります。平成24年度に連合会の規約改正も含めて大きく変わったんですよね。中学校区ごとに連合会事業を運営するという規約の変更がありました。これで更に大きく変わったのは、4つくらいあった各委員会が、校区ごとの委員会に変わるということです。今まで

は、連合会主催で福祉委員会とか環境委員会とかがあっていて、そこに35の自治会から各委員に選ばれている人が参加するという方式だったんですが、その委員会を校区におろしてしまおう、ということになったんです。ということで、連合会がサポートするので、校区でその組織をつくってくださいということになりましたね。こういった流れが、今現在、中学校区ごとに自治会がまとまって動いているという大きな動きの一つの大きな要因になったと思います。



鶴田 命令系統が一本化されて、非常にシンプルになって良かったんじゃないですかね。自治会長に全ての権限が集まるので、つまり全ての情報が集まる。皆さん忙しくなったという意見もあるんでしょうが、それは非常に早く定着していったということでもあるんじゃないですかね。

自治会が抱える課題

安久 人材の確保が、喫緊の問題になっていると思っています。今は、組長を回してやってもらってるんですけど、組長していただいている人が、もう80歳以上の方なんです。そうすると、80歳以上は飛ばしてもらえないかという打診があったりとか、お金を集めると分からなくな

るかもしれないという不安があったりとか。そういう訴えのある方々を組で外すと、前は20年に一度の組長で良かったのが、10年に一度回ってきたりするわけですよ。そんな中で組を運営していかなくちゃいけない。どうやって運営していくかということと、地区の役員の方々をど

うしていくか、というのが課題ですね。

喜島 どの自治会でも、抱えていらっしゃる問題だと思います。人材確保について何か妙案をお持ちの方はいらっしゃいませんか。

池田 妙案になるかは分かりませんが、春日地区では、隣組が35組ありまして、年に数回35人で集まって組長会というのをするんですが、その時に役員に良さそうな人というのは目星をつけておきますね。それで、例えば、年末の餅つきに加勢してくれて声かけて、来てくれた中で色々な話しをしてね。そんな風にして役員をお願いしていますよ。

安久 自治会の役員って専任できる人が多分少なくなると思うんです。だから、

「この時だけ手伝いに来て」とか「この時のこれだけやってくれたら後はいいです」という「この時だけ」を頼む人たちの数を持っておかないと、今までみたいに退職後に専任してやっていただける方ってというのは中々捕まえづらいだろうと思いますね。

喜島 私の地区では、中学校のおやじの会を活用して役員に何人が引っ張り込んだ経緯があります。また、今は子ども食堂を自治会主導で行っているんですが、先ほど池田さんの話にもありましたように、このような新たな事業の中から、狙いをつけて新しい人材を発掘するっていうこともあるのかな、と感じているところです。今後は一層工夫が必要ですね。

自治会連合会のこれから

喜島 最後に、現状の自治会連合会のあり方というのは、理想に近づいているのか。そのあたりはどうでしょうか。

秋枝 私が今思うのが、この自治会連合会がどういうふうにも有効に働いているのか、または、本当に有効に働いているのかなということです。一つは、色々な情報が同じ空気感の中で、同じ資料をもって整理されながら伝わっていくという、自治会連合会の変わらない良さがあると思っています。春日市には春日市という行政があって、35に分かれているんです。その35が集まっているので、35人に情報がばらばらな伝わり方をしてはいけない、ということが一番大事。もう一つは、連帯感をもって自治会連合会としていますが、その連帯というのをですね、平準化するとか標準化するとか、そういう意味で取ってはいけないということです。行政がもう少しリーダーシップをとってくれたらいいのにとか、こう

いう提案をしてくれたら自分たちは動きやすいのに、といったことに戻るのはいかがなものか、というのはありますね。35の自治会長が、平準化・標準化するのではなく、スキルや能力や思いが高まっていくようにするために、研修でありますとか、1つのものを考えあう時間が取れたらいいなと思っています。今の自治会連合会は、そのような時期に至っているかな、と思いますね。

川崎 やはり自治会は、独自性をもって不介入でやるっていうのが、最初の原則やったですもんね。

秋枝 はい。様々な情報とか一緒に色々考えるとかはあるけれども、そこの自治会の長である自治会長が自分の足元の各自治会に反映するものであるということは、一切ゆるぎのないものです。それはもう大事にしないといけないなと思っています。

木版画で見る春日市

～木版画に込めた想い～

市内35地区、全ての公民館の木版画を作成した岡野幹雄さん（サン・ビオ地区在住、88歳）。趣味で始めた木版画づくりは、今年で25年目を迎えました。岡野さんが横浜から春日市に引っ越してきたのが約9年前。木版画を作成するに至った経緯や、木版画に込めた想いを聞きました。

それまで住み慣れた横浜から、奥さんの地元がある福岡に引っ越してきたのは約9年前。土地勘もなく、知り合いもいなかった岡野さんをサポートしてくれたのが、当時のサン・ビオ地区自治会長でした。勧められたサークル活動に参加したり、市内の史跡めぐりをしたりする中で、初めは右も左もわからなかった岡野さんにも、徐々に地元の仲間が増えていったと言います。



「お世話になったお礼に」。そんな思いで作成したのが、サン・ビオ地区公民館の木版画でした。その後、市内散策を続ける中で、公民館の多さに気付いた岡野さんは、市内全35地区公民館の木版画を掘ることに決意し、挑戦。やよいバスと自転車を駆使して1日4件、公民館を見て周りました。引っ越してすぐに購入したという市内の地図には、当時めぐった公民館へのルートがいくつも赤線で書き込まれています。「おいしい食べ物屋を見つけたり、ため池の多さに気付いたり、今では随分春日市に詳しくなった」と、岡野さんは言います。

当時の校長先生に頼まれて、日の出小学校で木版画の教室を開いたこともありました。その頃教えていた小学生4人が自宅まで訪ねてきて、当時流行っていた

キャラクターの木版画を作ってほしいと頼まれたこともあったといいます。木版画をする仲間を少しでも増やしたいという長年の思いがある岡野さんにとって、小学生が興味を持ってくれたことは嬉しい出来事でした。

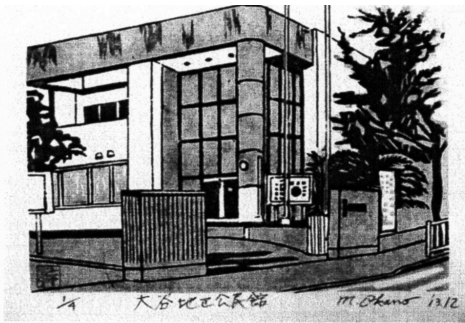
今も毎日版画を彫り続けているという岡野さんですが、最近の楽しみはそれだけではありません。近所に住む人たち10人ほどで集まる会もその一つですが、毎月持ちまわりで、自分の先祖の話、趣味の楽器の話など、自分自身のことや得意分野について語り合っています。メンバーが入院することがあれば、退院時にみんなで快気祝いを開いたりもするそうです。

地域のお祭りや運動会の準備にもメンバーみんなで積極的に参加しているといいます。「みんな自治会活動を応援しています。サン・ビオ地区に引っ越してきて9年。おかげさまで楽しくやっています」と笑顔で語ります。





泉地区公民館



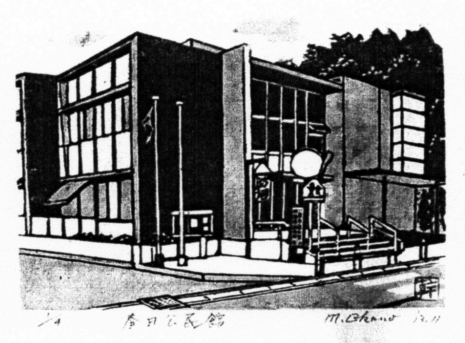
大谷地区公民館



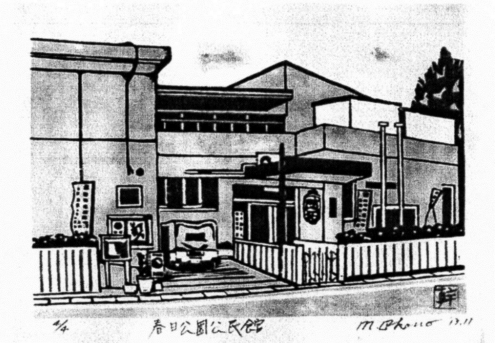
大土居地区公民館



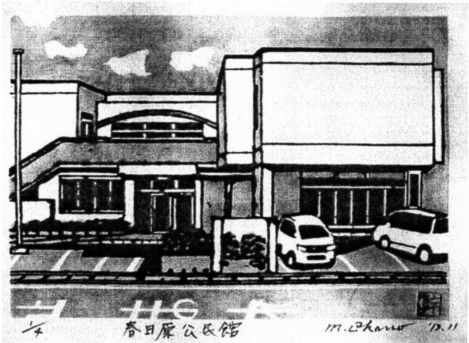
岡本地区公民館



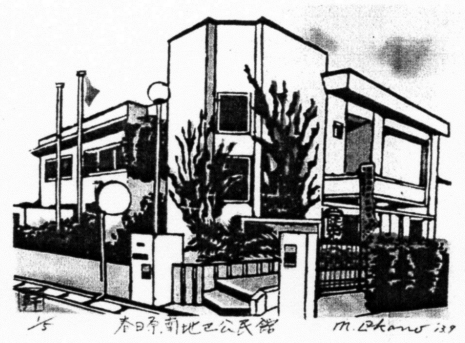
春日地区公民館



春日公園地区公民館



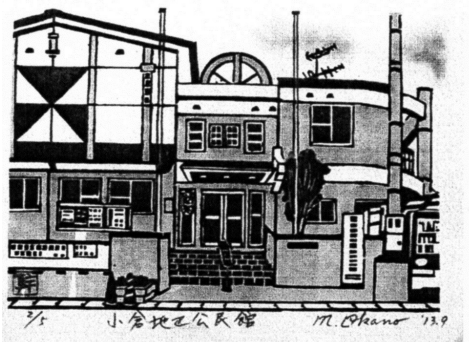
春日原地区公民館



春日原南地区公民館



上白水地区公民館



小倉地区公民館



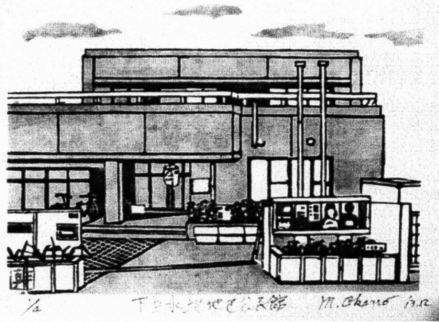
小倉東地区公民館



桜ヶ丘地区公民館



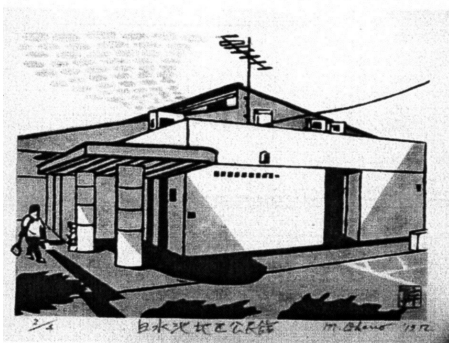
サン・ピオ地区公民館



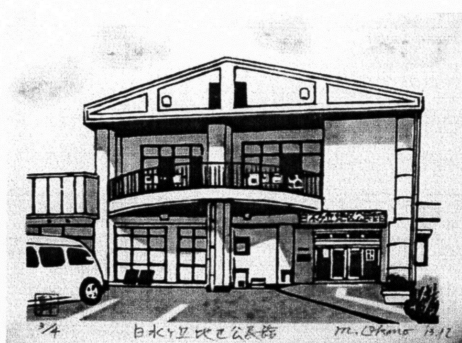
下白水北地区公民館



下白水南地区公民館



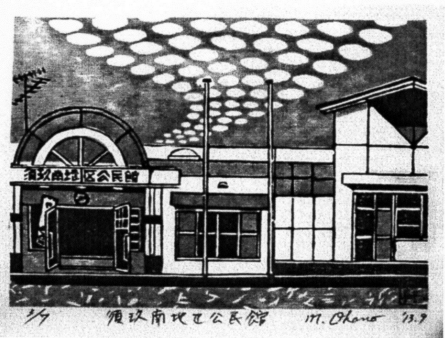
白水池地区公民館



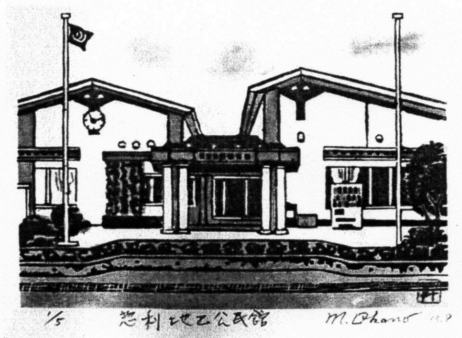
白水ヶ丘地区公民館



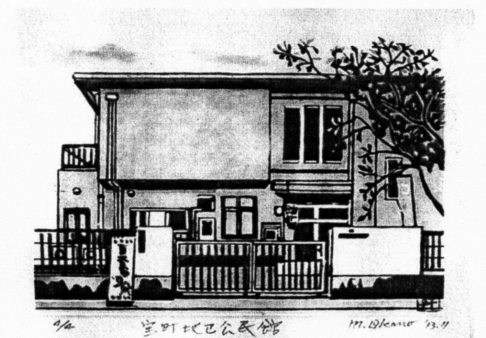
須玖北地区公民館



須玖南地区公民館



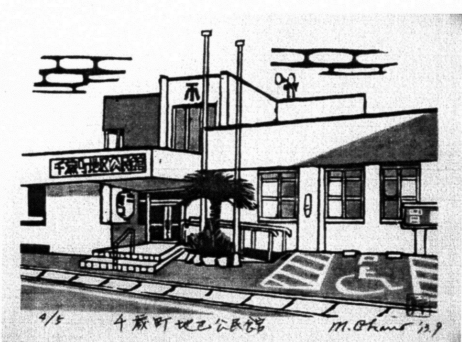
惣利地区公民館



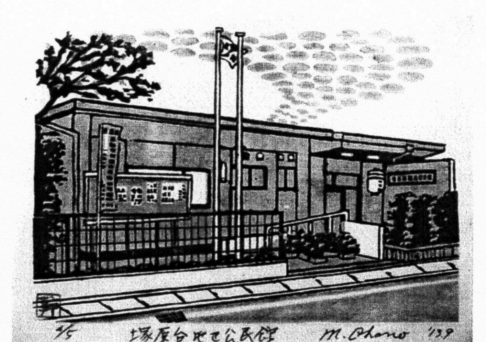
宝町地区公民館



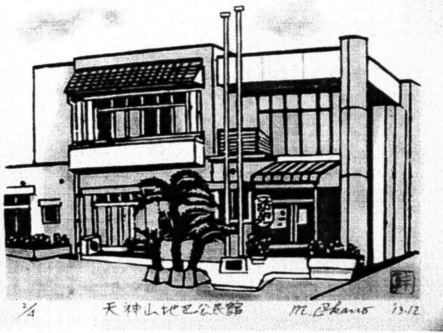
ちくし台地区公民館



千歳町地区公民館



塚原台地区公民館



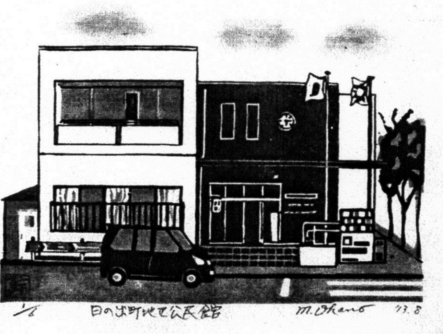
天神山地区公民館



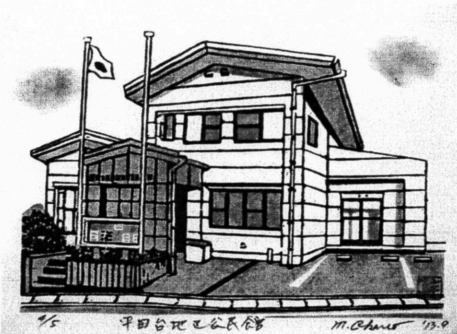
昇町地区公民館



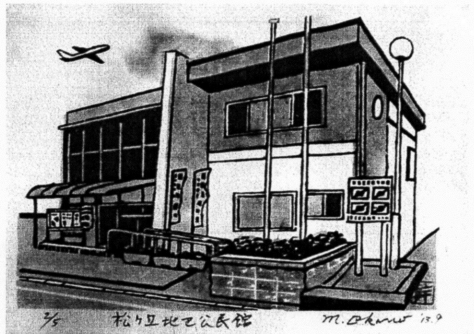
光町地区公民館



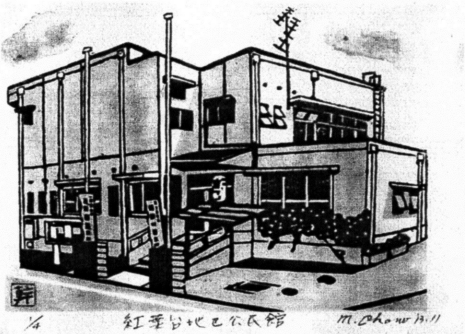
日の出町地区公民館



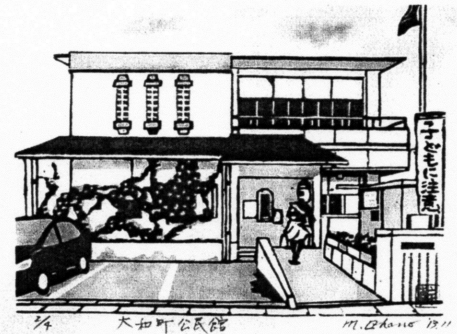
平田台地区公民館



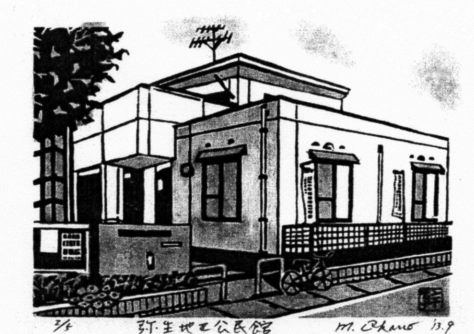
松ヶ丘地区公民館



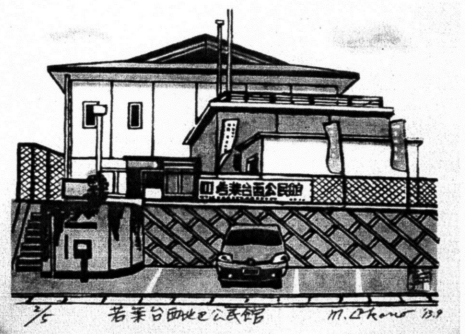
紅葉ヶ丘地区公民館



大和町地区公民館



弥生地区公民館



若葉台西地区公民館



若葉台東地区公民館

年表で読み解く 春日市と自治会連合会の歴史

自治会改革以前から現在までの市及び自治会・自治会連合会の変遷を、年表でたどります。

年	行政の動き	自治会・自治会連合会の動き
S43～48	●駐在員制度を採用	—
S49～	●春日市が委嘱する非常勤特別職「地区世話人」を設置。地区世話人は、春日市から報酬をもらいながら、地域での事務作業に従事。	—
H12	—	●春日市自治会長会が、「コミュニティ研究会」を発足させる。 【検討事項】 ・自治会を取り巻く環境の変化（加入率の低下など） ・自治会の役割と機能 ・近隣関係の強化 ・自治会運営のあり方 ・地区公民館のあり方 ※平成13年3月、春日市に対し「コミュニティ研究会」のまとめを提案。
H15	●かすがコミュニティプラン21を策定 ①コミュニティ委員会の設置支援 ②自治会連合会の組織支援 ③自治会助成制度の見直し	—
H17	●地域の実情を把握するために、全地区自治会へ地区回りを実施。	—

年	行政の動き	自治会・自治会連合会の動き
H18	<ul style="list-style-type: none"> ●トップの意思確認・考え方の共有 自治会制度改革の開始に当たり、行政の中ではトップの意思確認・考え方の共有を実施(見直しの目的/市民意見の傾聴/補助金の統合)。 ●自治会へのヒアリング 「地区世話人の廃止」、「各補助金の一本化」、「地区業務の見直し」に関して、自治会の考えをヒアリング。 	<ul style="list-style-type: none"> ●ワークショップの開催(3回) 全自治会が参加し、「包括的補助金制度の創設」、「組織の二重構造の解消」、「地区世話人制度の廃止とその後の地区世話人相当額の自治会補助金化」についての意見交換を行うと共に、「地域が何をしなければならぬか」ということを考え、自治会長たちが地域のリーダーとして地域を変えていくための意識付けを行った。
H19	<ul style="list-style-type: none"> ●地区世話人に対する依頼業務の調査 春日市が、地区世話人に依頼している業務について、どのような体制や方法で実施しているかの実態把握を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ●包括的地域支援策検討委員会を設置 自治会長会が主催し、各小学校区から1名ずつの旧地区世話人有志と行政とが集まり、望ましい地域支援のあり方を研究する委員会を設置。金銭的なことから、行政が自治会に求める役割まで、幅広く今後の自治会のあり方について話し合いを行った。
H20	<ul style="list-style-type: none"> ●自治会支援規則の制定準備 平成21年度施行に向け、まちづくり活動の主体となる組織として「自治会」を明確に位置づけ、春日市が自治会を全面的に支援する旨を定めた規則を作成。 ●自治会連合会設立に向けた準備 35の自治会が、様々な状況を互いに理解し共有しあうことで、各地区自治会の運営に生かしていくため、各地区自治会の連合体である「自治会連合会」の設立に向けた準備を行った。 ●モデル規約づくり モデルとなる組織や自治会規約を示した。 ●補助金の一本化に向けた準備 各所管から事業ごとに交付されていた補助金をできる限り一本化し、自治会が各地区の特性に応じて活用ができる統合補助金制度を創設するための準備を行った。 	—

年	行政の動き	自治会・自治会連合会の動き
H21	<ul style="list-style-type: none"> ●地区世話人制度を廃止し、自治会制度開始 ●生涯学習推進委員規則廃止 ●まちづくり交付金交付開始 <ul style="list-style-type: none"> ・自治会長及び生涯学習推進員（公民館長）の報酬を補償し、自治会運営費として交付。 ・夏祭りや広報、公民館管理等の5つの事業にかかる金額として、自治会事業費を交付。 ●補助金の一本化（運営交付金） <ul style="list-style-type: none"> 5つの補助金を運営交付金として一本化し、一括交付。 ●地域組織の一元化 <ul style="list-style-type: none"> 地区世話人と生涯学習推進員（公民館長）が存在する組織の二重構造が、地域住民を混乱させていたため、地区世話人と公民館長制を廃止し、組織を一元化。 ●自治会支援規則の制定 	<p>（平成21～23年度：発展的見直し期）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●自治会連合会設立 <ul style="list-style-type: none"> 35の自治会が、様々な状況を互いに理解し共有しあうことで、各地区自治会の運営に生かしていくため、各地区自治会の連合体である「自治会連合会」を設立。 同時に、各自治会が共通に抱える課題の解決に取り組むため、4つの委員会を設置。 ●代議員制度開始 ●防犯組合連合会廃止→防犯委員会へ移行 ●環境組合連合会廃止→環境委員会へ移行 ●公民館連絡協議会→事業委員会
H22	<ul style="list-style-type: none"> ●自治会連合会補助金見直し <ul style="list-style-type: none"> 環境推進員制度廃止に伴う、環境推進員費用弁償相当額を加算。 	<ul style="list-style-type: none"> ●環境推進員制度廃止 ●実態調査実施 <ul style="list-style-type: none"> 他地区の状況を知り、自地区の運営を検討する際の参考とするため、各地区自治会の組織・人件費・事業内容等の実態を調査する実態調査を実施。
H24	—	<p>（平成24～26年度：踏襲と整理期）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●自治会連合会の組織の再編 <ul style="list-style-type: none"> 校区で完結するように、中学校区ごとに委員会を設置するなど、自治会連合会の組織を一部再編。 【主な再編内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・防犯委員会→防犯・防災委員会 ・事業委員会→コミュニティ委員会 ・研修制度導入（中学校区ごと及び全体） ・代議員廃止し、各校区に委員長を配置、各自治会に各委員会担当部長を配置・・・等

年	行政の動き	自治会・自治会連合会の動き
H24 (前頁から 続き)	—	<ul style="list-style-type: none"> ●北中校区（自治会）代表として第1回全国コミュニティ・スクール研究大会 in 春日市で事例発表（「地域と学校」） ●校区別ふれあい事業開始
H25	<ul style="list-style-type: none"> ●まちづくり交付金の仕様変更 自治会の運営や、まちづくり交付金交付要綱に記載された10の事業について、自治会が用途を決定できるように仕様を変更。 また、交付金額の算定方法についても、下記のとおり見直している。 →基本額190万円+590円×世帯数（前年11月1日現在） ●自治会連合会補助金見直し 事業系ごみ袋販売等契約解除に伴う減収分相当額を減額。 	<ul style="list-style-type: none"> ●コミュニティ・スクールについて① 平成26年度に向けて、自治会連合会・自治会の心構えとして、コミュニティ・スクールの考え方を整理し、意見交換を実施。 それぞれの「思い」やその思いが集まったの方向性・進捗状況について意見交換を行った。
H26	<ul style="list-style-type: none"> ●まちづくり交付金に大規模改修加算を追加 地区公民館の大規模改修に伴い、自治会が仮事務所を設置・運営する場合に限り、事務所又は倉庫賃借料や引越し代等の事務所移転に係る金額の加算を開始。 ●自治会連合会補助金見直し 更新となったホームページ運営事業費の一部を増額。 	<ul style="list-style-type: none"> ●実態調査実施
H27	—	<p>(平成27～29年度：発展的見直し期)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●委員会全体研修事業開始 全校区の委員長で行う研修である「委員会全体研修事業」を開始。 ●コミュニティ・スクールについて②・③ 平成27年9月と平成28年1月に、指導主事によるコミュニティ・スクールの現状の説明や、今後の展開、地域づくり・まちづくりについての研修を実施。

年	行政がの動き	自治会・自治会連合会の動き
H28	—	<ul style="list-style-type: none"> ●自治会の実態調査 <p>「自治会の実態から成果と課題を考える」として、自治会活動や組織(人・もの・こと・金)について調査。提出が多かった事案については、意見交換等を実施した。</p>
H29	<ul style="list-style-type: none"> ●まちづくり交付金に高齢者支援加算を追加 <p>高齢者祝金事業の見直しに伴い捻出された財源の一部を、高齢者福祉施策をはじめとした各地区自治会が行う各種事業に要する費用に使用してもらうため、高齢者支援加算を開始。</p> ●「協働のまちづくりの礎」、「春日市の自治会の魅力」作成 <p>自治会制度の変遷や、連合会の仕組み、他団体との関わりや、市内全35地区自治会の活動をまとめた「協働のまちづくりの礎」と、概要版である「春日市の自治会の魅力」を作成。</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●実態調査実施 <p>今まで2年に1度調査を実施していたが、自治会運営も安定してきたため、3年に1度に変更。</p> ●コミュニティ・スクールについて④ <p>平成25年度に意見交換を行いまとめた内容から、4年が経過した現在の状況や課題、今後の展望等の意見を集約。11月の会長会にて配布し、意見交換を実施。</p> ●地方自治法施行70周年記念総務大臣表彰受賞 <p>地方自治の意義と重要性とを再認識し、各自治体の一層の発展と地方自治の進展を期するため、地方自治に関する功労者への表彰を受賞した。</p>
H30	<ul style="list-style-type: none"> ●地域づくり座談会開催 <p>自治会制度改革の変革期に携わった当時の会長や行政関係者、当時を知らない現在の自治会長等、自治会関係者を集め、自治会のあり方や当時を振り返る座談会を実施。</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●自治会連合会10周年 <ul style="list-style-type: none"> ・市民意識/住民意識の共有 ・行政/学校/各団体等との有効で合理的な組織間連携 ・自治会連合会の合理的運営の工夫 ・各自治会の共通理解とそれぞれの地域への反映 <p>を目指す「継続と発展・これからの繋ぐ期」へ</p> ●2018全国コミュニティ・スクールin三笠 <p>春日市の事例を発表。「ふるさと回帰」へ地域の未来を創る子どもを育むコミュニティ・スクールへ</p> ●コミュニティ・スクールについて⑤ <p>コミュニティ・スクールネクスト10として、平成25年、29年で取りまとめた調査票を再確認し、成果と課題について意見交換を実施。</p>

年	行政の動き	自治会・自治会連合会の動き
H31 (R1)	—	<p>●自治会連合会ネクスト10の始まり</p> <p>自治会連合会自治会長会の構成の見直しを実施。各地区での運営を見直す機会とし、意見を交換することで互いに高めあうため、共有・発信の場として、「報告」の時間を「報告・情報交換」の時間に変更した。</p> <p>また、自治会連合会として、各地区自治会として、さらに高みを目指すため、研修の時間を新設した。</p>
R2	<p>●「協働のまちづくりの礎」リニューアル開始</p> <p>平成29年度に作成した「協働のまちづくりの礎」について、リニューアルするための各地区ヒアリングを実施。</p> <p>●自治会ガイドブック発行</p> <p>本市自治会や自治会連合会についてまとめたリーフレットを作成し、各地区自治会に100部配布。</p>	<p>●ホームページをリニューアル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タイムリーな情報発信を行う ・各地区自治会の紹介ページをわかりやすくする ・自治会関係者をはじめ、誰もが利用しやすいホームページとする <p>これらを目的に、ホームページのリニューアルを行った。</p> <p>●実態調査実施</p>

組織体	取り組んでいる主な活動			
35地区自治会 地域の特性を生かし、独自性を発揮しながら各自治会が活動に取り組んでいる。	コミュニティ	福祉	環境	防犯・防災
	<ul style="list-style-type: none"> ●夏祭り ●スポーツ大会/運動会 ●餅つき・どんど焼き ●世代間交流（スポーツや文化的交流） ●芋ほり ●文化祭 ●コミュニティ食堂 ●地区だよりの発行等広報活動 ●観桜会 ●生涯学習講座 など	<ul style="list-style-type: none"> ●子育てサロン ●寺子屋 ●アンビシャス広場 ●敬老祝賀会 ●ふれあい・いきいきサロン ●高齢者等の見守り ●誕生日訪問（花プレゼント等） ●高齢者を対象にした各種講座 ●高齢者等の生活支援 ●カフェ ●憩いの家 など	<ul style="list-style-type: none"> ●公園愛護活動 ●公民館清掃 ●資源ごみの回収 ●生活環境の美化（花植え等） ●路上の美化 ●地区内河川・地下道清掃 ●違反広告撤去 ●ごみ出し日翌日の巡回 ●精霊送り ●ごみの出し方の啓発 ●犬のフン対策 など	<ul style="list-style-type: none"> ●自主防災組織による防災・消火・避難等各種訓練 ●防犯パトロール（青パト含む） ●地区内の改善要望 ●防災講座 ●防犯灯の新設・管理・LED化 ●地区内児童の登下校の見守り ●AED講習 ●防犯教室 ●防犯カメラ設置・管理 ●ながら防犯 など

中学校区	<ul style="list-style-type: none"> ●校区別ふれあい事業（年1回・自治会連合会事業） →中学校区ごとにカローリングやグラウンド・ゴルフ等、どの世代でも楽しめるニュースポーツ等を行い交流を図る。 ●中学校区合同防災訓練 ●校区別研修事業（年1～2回・自治会連合会事業） →中学校区ごとに委員会（防犯・防災、環境、福祉、コミュニティ）による研修を行い、自治会の共通課題についての対応を協議したり、自治会運営についての情報交換を行ったりする。
-------------	--

自治会連合会	<ul style="list-style-type: none"> ●クリーン作戦（年2回） →市内で一斉に地域の清掃活動に取り組む。 ●役員会・自治会長会（月に各1回） →自治会と行政間での情報共有や自治会同士の意見交換を行う。 ●総会（年に1回） ●委員会全体研修事業（年1回～2回） →防犯・防災、環境、福祉、コミュニティの4委員会ごとに分かれ、市職員とともに共通課題の解決方法を検討する。 ●実務者研修事業（年に1回） →自治会運営を担う役員や事務員の資質や技術向上のための研修を行う。 ●自治会長研修事業（年に1回） →自治会長を対象とした研修を行う。
---------------	--

■関係図（自治会連合会・6中学校区・各地区自治会との関係性）



※ は、コミュニティ・スクールの一環として小・中学生が参画するもの。